



ACCREDITED
2014

本学は平成26年度(一財)
短期大学基準協会による
第三者評価の結果、適格
と認定されました。

平成26年度版

自己点検・評価報告書

(平成24年度～平成25年度)



鹿児島純心女子短期大学

はじめに

学長 平山久美子

本学は平成 26 年度に実施した一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受け、その結果、「適格」と認定されました。

第 1 期の第三者評価は、平成 19 年度に「評価領域 I ～ X」にわたって実施されました。その折にも「適格」の認定をいただくことができましたが、今回の第 2 期の第三者評価は評価項目が「基準 I ～ IV」に改正され、評価の視点がより明確になった感じがいたしました。

今回の第三者評価を受けるにあたり、平成 26 年 6 月に認証評価機関である短期大学基準協会に本学の『自己点検・評価報告書』を提出し、書面調査を受けました。その後 9 月に 4 名の評価員による訪問調査を受けました。訪問調査にあたって受けた印象は、評価委員の方々が本学の『自己点検・評価報告書』を丁寧に良く読み込んでくださっていることでした。そこで本学としても、評価委員の方々と共に本学の実状をありのままに理解することに努め、短期大学としてのさらなる質保証を図り、自らを改善・充実させていきたいという意向で訪問調査に臨みました。

私どもは今回の第三者評価の実施およびその評価結果を、あらかじめ本学の中・長期計画の中間地点として位置付け、本学がより一層洗練された短期大学となる機会にしようと考えておりました。そこで今回の第三者評価を通して気づかせていただいた本学の良さや今後の努力点等を、今後の後半の中期計画に活かしていきたいと思っております。

皆様方におかれましては、今回、ここに発行いたします本学の『自己点検・評価報告書』をご一読くださり、さらなるご指導をいただければ幸いに存じます。

目 次

はじめに

自己点検・評価報告書	1
1 自己点検・評価の基礎資料	2
2 自己点検・評価報告書の概要	19
3 自己点検・評価の組織と活動	20
4 提出資料・備付資料一覧	24
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	32
基準Ⅰ-A 建学の精神	33
基準Ⅰ-B 教育の効果	34
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	41
◇ 基準Ⅰについての特記事項	42
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	43
基準Ⅱ-A 教育課程	44
基準Ⅱ-B 学生支援	57
◇ 基準Ⅱについての特記事項	72
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	73
基準Ⅲ-A 人的資源	74
基準Ⅲ-B 物的資源	78
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	80
基準Ⅲ-D 財的資源	83
◇ 基準Ⅲについての特記事項	86
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	87
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	87
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	89
基準Ⅳ-C ガバナンス	90
◇ 基準Ⅳについての特記事項	92
【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】	93
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	100
学校法人鹿児島純心女子学園 鹿児島純心女子短期大学機関別評価結果	105

本報告書は、第三者評価に係る認証評価機関である一般財団法人短期大学基準協会の「短期大学評価基準」(平成22年7月改定)に基づき作成した。

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、鹿児島純心女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 28 日

理事長

松下 栄 子

学 長

平山 久美子

A L O

福山 孝 子

1 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学園の設置母体である長崎純心聖母会は、1934(昭和 9)年に聖母マリアの汚れなき御心(みこころ)に奉献されたカトリック女子修道会として、早坂久之助司教によって創立された。長崎純心聖母会は現在、鹿児島・長崎・東京にそれぞれ大学・大学院・短期大学・高等学校・中学校を設置し、同じ教育の理念のもと、女子教育の発展のために力を尽くしている。

また、全国各地に幼稚園・保育所・原爆ホーム・老人ホームなどを設け、教育と福祉の事業に当たっている。

学校法人鹿児島純心女子学園の沿革

年 月	事 項
昭和 8 年 12 月	カナダの聖名修道女会経営による聖名高等女学校の設立が認可され、翌年 4 月に開校
昭和 16 年 8 月	長崎純心聖母会がこれを引継ぎ、財団法人鹿児島純心高等女学校を設立
昭和 22 年 4 月	鹿児島純心女子中学校を設置
昭和 23 年 5 月	学制改革により鹿児島純心高等女学校を鹿児島純心女子高等学校に改称し設置
昭和 26 年 2 月	私立学校法の施行により、学校法人鹿児島純心女子学園に組織変更
昭和 35 年 4 月	鹿児島純心女子短期大学を開設
平成 6 年 4 月	鹿児島純心女子大学を開設
平成 16 年 4 月	鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科心理臨床学専攻(修士課程)を設置
平成 19 年 4 月	学校法人川内純心女子学園と合併
平成 19 年 4 月	川内純心幼稚園を鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園に名称変更
平成 21 年 4 月	鹿児島純心女子大学附属純心保育園設置

鹿児島純心女子短期大学の沿革

年 月	事 項
昭和 35 年 4 月	鹿児島純心女子短期大学を開設(家政科)
昭和 42 年 4 月	家政科生活専攻、家政科食物栄養専攻設置
昭和 45 年 4 月	家政科生活専攻を家政科家政専攻と改称
昭和 54 年 4 月	英語科を設置
平成 2 年 4 月	家政科を生活学科、家政専攻を生活学専攻に改称 専攻科 1 年課程を生活学専攻と食物栄養専攻に設置
平成 9 年 4 月	専攻科食物栄養専攻を 2 年課程として設置
平成 14 年 4 月	生活学科にこども学専攻を設置
平成 16 年 4 月	専攻科の学生募集停止
平成 17 年 4 月	専攻科の廃止

(2) 学校法人の概要

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
鹿児島純心女子大学	薩摩川内市天辰町 2365 番地	180	746	652
鹿児島純心女子大学大学院	薩摩川内市天辰町 2365 番地	10	20	15
鹿児島純心女子短期大学	鹿児島市唐湊 4 丁目 22 番 1 号	270	540	524
鹿児島純心女子高等学校	鹿児島市唐湊 4 丁目 22 番 1 号	200	600	429
鹿児島純心女子中学校	鹿児島市唐湊 4 丁目 22 番 1 号	80	240	129
大学附属純心幼稚園	薩摩川内市隈之城 1001 番地	－	160	131
大学附属純心保育園	薩摩川内市隈之城 1001 番地	－	70	75

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

(3) 学校法人・短期大学の組織図

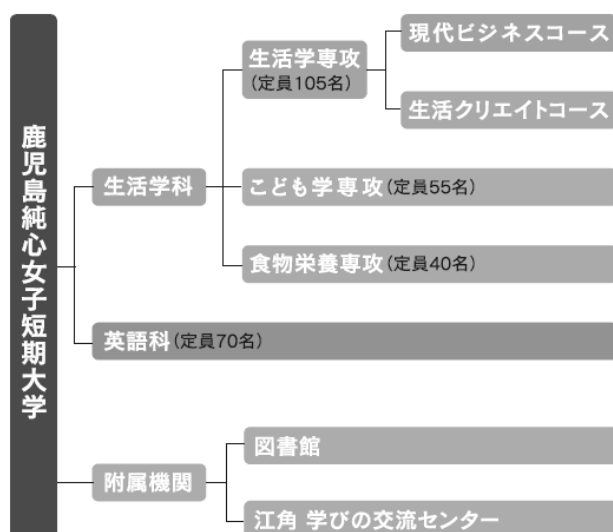
① 教職員数(短期大学)

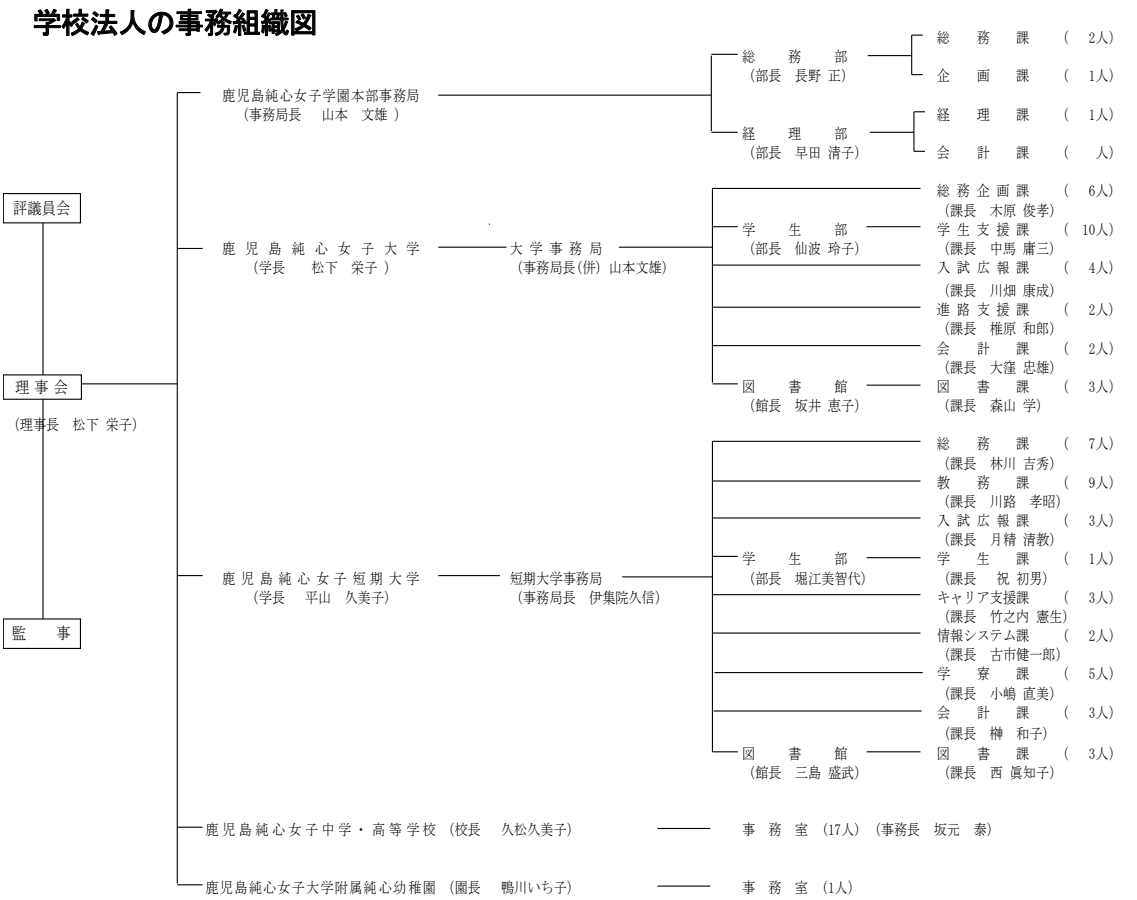
学科名等		教員数		事務職員数	
		専任	非常勤	専任	非常勤
学 長		1	－	37	6
生活学科	生活学専攻	13	32		
	こども学専攻	10			
	食物栄養専攻	7			
英語科		13	3		
合 計		44	35	37	6

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

② 組織図

短期大学の教育組織図





(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

① 立地地域の人口動態

本学の所在地である鹿児島県鹿児島市の人口等は次のとおりである。

位 置	鹿児島県の中央部、県庁所在地
面積・人口	面積 547, 21k m ² (平成 25 年 6 月 1 日現在) 人口 605, 695 人 (平成 26 年 4 月 1 日現在)
高等教育機関 (平成 26 年度)	鹿児島大学、鹿児島国際大学、志学館大学、放送大学鹿児島学 習センター、鹿児島県立短期大学、鹿児島女子短期大学、鹿児 島純心女子短期大学
そ の 他	平成元年市制 100 周年、平成 8 年 4 月 1 日中核市に指定。また、 平成 16 年 11 月 1 日に吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡 山町と合併し、政治・経済・社会・文化等高次な都市機能が集 積した南九州の中核都市として発展。歴史的・文化的遺産が多 い。風光明媚な錦江湾と桜島などの観光地がある。

② 学生の入学動向

ア 過去の実績と未来の予測

本学は、平成 21 年度までは、志願者が徐々に減少傾向にはあったが、十分に定員を確保してきた。入学定員充足率が全体として 100%を割ったのは、平成 22 年度がはじめてであり 94.4%であった。平成 23 年度は 95.2%、平成 24 年度は 99.3%、平成 25 年度は 106.7%の充足率であった。

本学園は、平成 12 年度に大学・短期大学一体となった第一次短期大学・大学等改革委員会を設置し、学科等の改編・学生確保等に取り組んできた。その後、第二次改革委員会の設置や中・長期計画の策定など、本学を取り巻く厳しい環境の中で健全な経営ができるよう様々な取組を行ってきた。さらに平成 22 年度、学長直轄の委員会として学科等改編委員会を設置し、入学定員割れとなっている生活学科生活学専攻と英語科の改編について検討を開始した。学科等改編委員会は平成 25 年度も引き続き設置し改編改革に取り組んでいる。今後も鹿児島県の少子高齢化・過疎化の進行等の中で、学生確保が更に厳しくなることが予測され、教育内容・就職支援の充実、学生募集の更なる工夫などに全学を挙げて努力し、定員の確保を図りたい。

イ 学生の出身地別人数及び割合

地 域		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
県内	鹿児島市	176	62.4%	169	66.0%	161	62.6%	168	62.7%	163	56.2%
	揖宿・川辺・日置	32	11.3%	31	12.1%	38	14.8%	32	11.9%	45	15.5%
	川薩・出水	9	3.2%	13	5.1%	7	2.7%	9	3.4%	14	4.8%
	伊佐・姶良	34	12.1%	18	7.0%	23	8.9%	27	10.1%	25	8.6%
	大隅(曾於・肝属)	16	5.7%	12	4.7%	13	5.1%	13	4.9%	19	6.6%
	熊毛(種子島・屋久島)	4	1.4%	4	1.6%	3	1.2%	4	1.5%	6	2.1%
	奄美大島	6	2.1%	5	2.0%	7	2.7%	12	4.5%	12	4.1%
	県内小計	277	98.2%	252	98.4%	252	98.1%	265	98.9%	284	97.9%
県外	国 内	5	1.8%	4	1.6%	5	1.9%	3	1.1%	6	2.1%
	国 外	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計		282	100.0%	256	100.0%	257	100.0%	268	100.0%	290	100.0%

③ 地域社会のニーズ

平成 24 年度の求人数は平成 23 年度に比べ、鹿児島県内 128 件、鹿児島県外 157 件と増加し、平成 25 年度の求人は、鹿児島県内 8 件減少、鹿児島県外 57 件の増加であり、全体として増加傾向にある。

また、本学を指定した求人は、平成 24 年度は 627 件、平成 25 年度は 34 件増の 661 件であった。特に幼稚園が平成 24 年度は 74 件であったが、平成 25 年度は 97 件と 23 件の増加となっている。幼稚園及び保育園の求人増は、幼保一元化による認定こども園からの求人の増加等が要因と思われる。

このように地域社会から多くの求人が寄せられていることは、本学への期待が高いことを示していると考ええる。

また、平成 25 年度企業アンケート調査は、平成 22 年度調査に比べ、回答率が 26.7%増の 71.7%であった。また、アンケート結果から、卒業生が高く評価され、本学の教育への期待が、より高くなっていることがわかる。

一般企業等求人件数	県内	県外	計
平成 23 年度	555	105	660
平成 24 年度	683 ↑	262 ↑	945 ↑
平成 25 年度	675 ↓	319 ↑	995 ↑

④ 地域社会の産業の状況

南日本新聞社による鹿児島県内企業の来春採用計画アンケート調査によれば、平成 25 年度にやや持ち直したものの依然として厳しい状況である。

アンケート調査	今春より増やす	今春並み	減らす・採用なし	未定・無回答
平成 24 年春採用予定 (平成 23 年 6 月調査)	12.9%	38.0%	19.0%	30.1%
平成 25 年春採用予定 (平成 24 年 6 月調査)	27.8%	27.8%	21.6%	22.8%
平成 26 年春採用予定 (平成 25 年 6 月調査)	33.7%	30.3%	20.0%	16.0%

＜南日本新聞の鹿児島県内企業来春採用計画アンケート調査に関する記事から作成＞

また、鹿児島県の平成 25 年度の経済状況は次のとおりである。

「鹿児島県の景気は、観光面が高水準を維持するなど、最終需要が底堅く推移している中で、生産も下げ止まっており、持ち直しの動きが広がっている。

個人消費は、小売面では、耐久消費財に多少弱めの動きがみられるが、非耐久消費財は総じてみれば底堅い動きを続けている。また、観光面も、全体としては高水準で推移している。公共投資は、堅調に推移している。住宅投資は、増加している。生産は下げ止まっている。雇用環境は、依然として厳しく、改善の動きもやや鈍化している。金融面では、預金、貸出金とも前年を上回って推移している。」

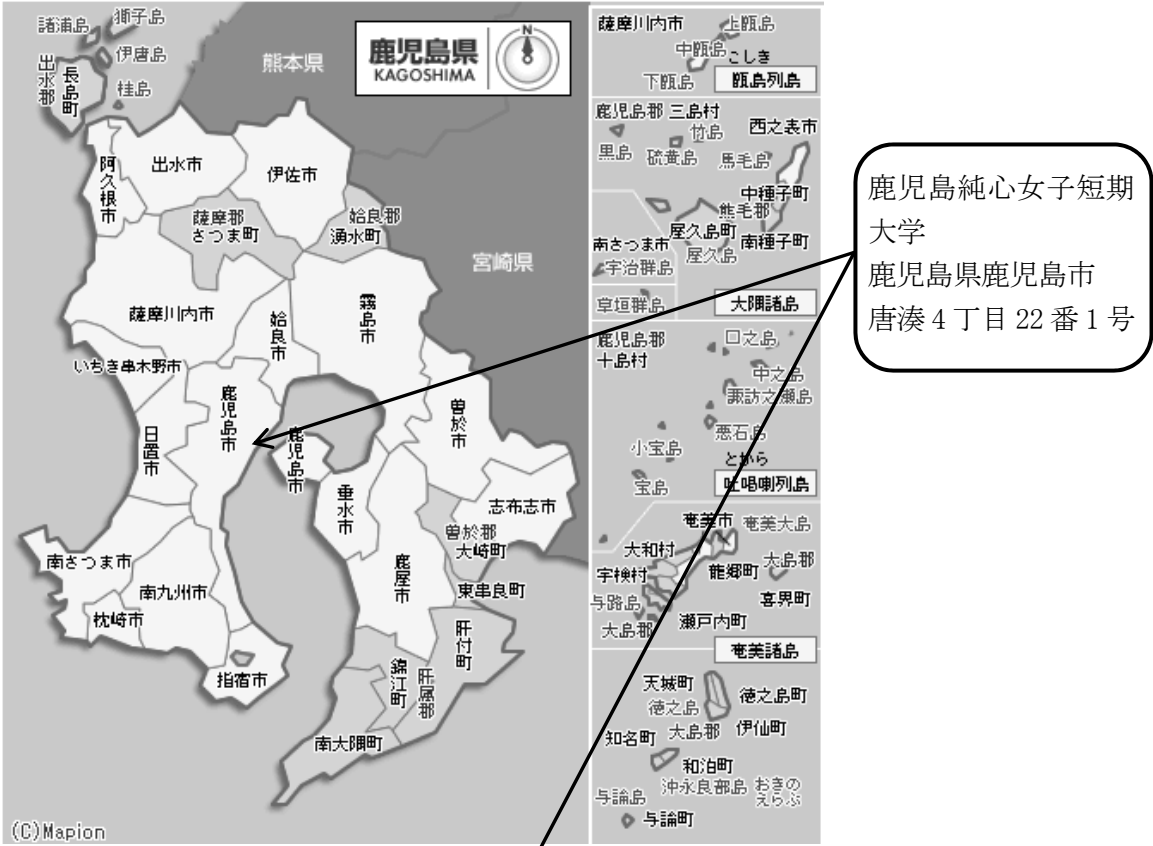
日本銀行鹿児島支店 鹿児島県金融経済概況(2013 年 12 月 16 日)から引用

⑤ 短期大学所在の市町村の全体図

本学は、県都鹿児島市の中心市街地を見渡せる紫原の小高い丘の中腹に位置し、錦江湾と雄大な桜島を真正面に眺望できる絶好の教育環境にある。近くには鹿児島大学や志學館大学などがあり文教地区を成している。

また、交通アクセスもよく、JR 指宿枕崎線「郡元駅」より徒歩約 7 分、鹿児島市電「純心学園前」電停より徒歩約 10 分、鹿児島市営バス「純心女子学園前」バス停より徒歩約 3 分と便利な位置にある。

ア 鹿児島市の概略図



イ 鹿児島市（本学周辺）の概略図



Mapion（株式会社マピオン）から引用

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
授業評価については、1 科目抽出ではなく、全教科にわたって把握できるような工夫をされた。	全教科についての授業評価は、学生の負担が大きすぎ、各学期 1 科目の評価によっても授業の自己点検・評価は可能であると考えているが、教員の希望によって複数科目の評価も受け付けている。また、次の学期は別の担当科目を評価対象とすることを実施要項に定めた。	各教員は学生の授業評価などを基に、毎年、自分の授業の点検を行い改善ができています。また、科目の到達目標に対する到達度調査も実施しており、授業評価のための参考データが増えた。
自己点検・評価活動が教育の改善にどのように結びついているか、その具体的な向上・充実の実施方法を見出すことが今後の課題である。	年度当初に示される経営の基本方針に基づき、各学科・専攻・コース、事務局各課、各種委員会ごとに実施計画を立てて実行し、年度末には点検・改善を行う PDCA サイクルを確立した。また、その報告会を行い学内における情報の共有に努めることとした。	各学科・専攻・コース、事務局各課、各種委員会は、年度当初に示される経営の基本方針や前年度の課題に基づき、当該年度の活動方針を定めるようになり、教育の充実が図られた。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対 策	成 果
学科等改編	平成 24 年度、生活学専攻生活クリエイティブコースを改編し、アート系と地域文化系の二つを設け、コース名称も生活クリエイティブコースに改称した。また、生活学科に韓国語と中国語、英語科に韓国語の科目を開設した。	平成 24 年度、平成 25 年度とも入学者が増加した。

入試	平成 25 年度入試から、一般入試における面接を廃止した。また、平成 26 年度入試では、英語科の特待生選考試験の期日等を改善した。	受験生が増加し、入学者も増えた。
学習力支援・キャリア支援	「大学教育・学生支援推進プログラム」に採択され、キャリア支援をはじめとする学生支援策の充実を図った。	平成 24 年度、本学の取組が評価され、優秀校として文部科学省の公式サイトや事例集に掲載された。
学生支援システム	戦略的大学連携支援事業の一環として Moodle を導入した。	学生に様々な情報を学内外から発信できるようになった。学生サービスの充実に繋がっている。
卒業生との連携	平成 24 年度、同窓会「ゆかり会」の創設 50 周年記念行事を契機に、卒業生との絆を更に深めるために毎年度、卒業後 50 年・25 年の方に金祝・銀祝のお祝い状を贈呈することにした。また、平成 25 年度からホームカミングデーを実施した。	卒業生との絆が更に深まった。また、在学生は、卒業生との交流を通して良い刺激を受けている。

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当事項なし

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備考
生活学科 生活学専攻	入学定員	105	105	105	105	105	
	入学者数	101	82	99	113	85	
	入学定員充足率	96%	78%	94%	107%	80%	
	収容定員	225	210	210	210	210	
	在籍者数	247	184	183	214	193	
	収容定員充足率	109%	87%	87%	101%	91%	
生活学科 こども学専攻	入学定員	55	55	55	55	55	
	入学者数	51	67	62	81	53	
	入学定員充足率	92%	121%	112%	147%	96%	
	収容定員	95	110	110	110	110	
	在籍者数	99	119	128	144	134	
	収容定員充足率	104%	108%	116%	130%	121%	
生活学科 食物栄養専攻	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	51	45	64	52	46	
	入学定員充足率	127%	112%	160%	130%	115%	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	82	95	109	115	98	
	収容定員充足率	102%	118%	136%	143%	122%	
英語科	入学定員	70	70	70	70	70	
	入学者数	52	63	43	42	53	
	入学定員充足率	74%	90%	61%	60%	75%	
	収容定員	140	140	140	140	140	
	在籍者数	108	113	108	90	99	
	収容定員充足率	77%	80%	77%	64%	70%	

② 卒業者数(人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
生活学科生活学専攻	132	140	97	81	100
生活学科こども学専攻	45	47	50	64	62
生活学科食物栄養専攻	52	31	48	45	61
英語科	79	55	46	59	42
合 計	308	273	241	249	265

③ 退学者数(人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
生活学科生活学専攻	2	5	4	0	7
生活学科こども学専攻	3	0	2	1	1
生活学科食物栄養専攻	0	1	2	2	2
英語科	1	2	2	0	2
合 計	6	8	10	3	12

④休学者数(人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
生活学科生活学専攻	4	6	2	2	2
生活学科こども学専攻	0	0	2	0	0
生活学科食物栄養専攻	0	0	0	1	0
英語科	1	1	4	5	4
合 計	5	7	8	8	6

⑤就職者数(人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
生活学科生活学専攻	104	128	89	77	96
生活学科こども学専攻	45	46	50	61	60
生活学科食物栄養専攻	40	27	45	39	56
英語科	66	48	40	50	35
合 計	255	249	224	227	247

⑥進学者数(人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
生活学科生活学専攻	7	2	1	4	1
生活学科こども学専攻	0	1	0	3	2
生活学科食物栄養専攻	7	3	3	4	4
英語科	7	7	3	7	6
合 計	21	13	7	18	13

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要(人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		設置基準で定める教授数	助手	副手	非常勤教員	備 考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕					
生活学科	8	4	1	0	13	6		2	0	2	32	家政関係
・生活学専攻												教育学・保育学関係
・こども学専攻												家政関係
・食物栄養専攻	2	2	2	0	6	4		2	1	2	3	文学関係
英語科	4	6	2	0	12	5		2	1	1	3	
(小計)	17	14	9	0	40	23		9	3	6	35	
その他の組織等	1											学長
〔ロ〕							5	2	—	—		
(合計)	18	14	9	0	41	28		11	3	6	35	

イ 設置基準で定める教員数

ロ 短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数

②教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	31	0	31
技術職員	3	0	3
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	3	0	3
その他の職員	0	0	0
計	37	0	37

③校地等(m²)

	区分	専用(m ²)	共用(m ²)	共用する 他の学校 等の専用	計(m ²)	基準面積 (m ²)	在学生一 人当たり の面積	備考(共 有の状況 等)
校 地 等	校舎敷地	0	44,562	0	44,562	5,400	196.6	
	運動場用地	0	58,476	0	58,476			
	小計	0	103,038	0	103,038			
	その他	0	28,696	0	28,696			寄宿舍等
	計	0	131,734	0	131,734			

基準面積：収容定員 540 名 × 10 m² = 5,400 m²

在学生数：524 名

④校舎(m²)

区分	専用(m ²)	共用(m ²)	共用する 他の学校 等の専用	計(m ²)	基準面積 (m ²)	備考(共 有の状況 等)
校舎	16,538	0	0	16,538	4,650	

基準面積：生活学科 3,350 m² + 英語科 1,300 m² = 4,650 m²

⑤教室等(室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
22	13	20	5	1

⑥専任教員研究室(室)

専任教員研究室
40

⑦図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
生活学科	72,388 〔1,232〕	1,157 〔 1 〕	0	1,763	—	—
英語科	17,553 〔6,441〕	708 〔139〕	0	727	—	—
学科共通	49,283 〔16,206〕	0 〔 0 〕	0	0	—	—
計	139,224 〔23,877〕	1,865 〔140〕	0	2,490	—	—

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	1,055	160席	10万冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,613.47		

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事 項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	学生便覧等のほか、次の公式サイトで公表 http://www.k-junshin.ac.jp/juntan/ja/about/education/joho.html
2	教育研究上の基本組織に関すること	学生便覧等のほか、次の公式サイトで公表 http://www.k-junshin.ac.jp/juntan/ja/about/education/joho.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	主に次の公式サイトで公表 http://www.k-junshin.ac.jp/juntan/ja/about/education/joho.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	主に次の公式サイトで公表 http://www.k-junshin.ac.jp/juntan/ja/about/education/joho.html

5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	学生便覧等のほか、次の公式サイトで公表 http://www.k-junshin.ac.jp/juntan/ja/about/education/joho.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	学生便覧等のほか、次の公式サイトで公表 http://www.k-junshin.ac.jp/juntan/ja/about/education/joho.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	学生便覧等のほか、次の公式サイトで公表 http://www.k-junshin.ac.jp/juntan/ja/about/education/joho.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	学生便覧等のほか、次の公式サイトで公表 http://www.k-junshin.ac.jp/juntan/ja/about/education/joho.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	学生便覧等のほか、次の公式サイトで公表 http://www.k-junshin.ac.jp/juntan/ja/about/education/joho.html

②学校法人の財務情報の公開について

事 項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	事業報告書として財務状況（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、事業報告書、監事の監査報告書等）を製本し、事務所(学園本部総務課)に備え付けている。閲覧希望者は「学校法人鹿児島純心女子学園書類閲覧規則」に沿って自由に閲覧できるシステムになっている。また、次の公式サイトで公表 http://www.k-junshin.ac.jp/gakuen/about/index.html

(9)各学科・専攻課程ごとの学習成果について

① 学習成果をどのように規定しているか。

〈生活学科生活学専攻現代ビジネスコース〉

現代のビジネス社会の進展に柔軟かつ適確に対応できる人材の育成と専門性を生かした職業人の養成に努めることを教育研究の目標とし、次のとおり具体的な学習成果を定めて

いる。

- ①「感謝の心」と「謙虚さ」を持っていて、相手に好感を与える立ち居振る舞いができる。
- ②相手の意見を正確に聴き、自分の意見を適切に表現できる。
- ③基本的なビジネススキルを身に付けていて、実践できる。
- ④必要な情報を収集し、目的や用途に応じて活用できる。
- ⑤集団の中での自分の役割を理解して行動でき、その集団の力を高めることができる。

〈生活学科生活学専攻生活クリエイトコース〉

新しい時代の生活と仕事を創造的に企画し実践できる人材の育成と専門性を生かした職業人の養成に努めることを教育研究の目標とし、次のとおり具体的な学習成果を定めている。

- ①色や形の知識を生活やビジネスの現場で生かし、柔軟な発想力が身に付く。
- ②自らを形やことばで表現する方法を身に付け、豊かな人間形成ができる。
- ③創造力を高め、社会人に求められる広い視野と教養が身に付く。
- ④生活の基本を学び、新しい時代を生き抜く力が身に付く。
- ⑤郷土の文化や歴史について学び、地域に貢献する力が身に付く。

〈生活学科こども学専攻〉

子ども期の中でも特に乳幼児期の「子ども」と「子どもを取り巻く環境」を教育研究の対象としている。また、「いのち」を尊ぶ心を育むと共に、子どもの健全な成長・発達を支援するための知識・技能、及び子育て支援に関する知識・技能を学修し、地域社会で貢献できる保育士・幼稚園教諭などの保育者養成を目標とし、次のとおり具体的な学習成果を定めている。

- ①子ども理解に立って、状況に応じた臨機応変な対応ができる。
- ②人の意見やアドバイスに耳を傾け、コミュニケーションをとることができる。
- ③団体生活・社会生活の中で人と協働して役割遂行ができる。
- ④子どもや保護者等に接する上でのマナー、言葉遣い、身だしなみに気を付けて実践することができる。
- ⑤表現技術・保育展開・教材開発など即戦力となる保育・教育実践力が身に付く。

〈生活学科食物栄養専攻〉

食と健康に関する知識・技術を学修し、地域社会における指導的役割を果たす栄養士養成を教育研究の目標とし、次のとおり具体的な学習成果を定めている。

- ①食と健康に関心を持って真心と思いやりをこめた食を提供することができる。
- ②協調性と感謝の心を持って仕事に取り組むことができる。
- ③目標を持って責任ある行動をとることができる。
- ④意思の疎通を図り、円滑にコミュニケーションをとることができる。
- ⑤身だしなみ、言葉遣いや時間管理など社会人の基本的なマナーを実践することができる。

〈英語科〉

読む・聴く・話す・書くに精通する実務的な英語教育の徹底を教育の基本方針としている。また、寮生活・オーストラリアでの海外研修・オーストラリアからの留学生との交流

等を通して、英語圏における文化・習慣を学び国際人としての人間性を養うことを教育研究の目標とし、次のとおり具体的な学習成果を定めている。

- ①実践的な英語コミュニケーション能力が身に付く。
- ②日本の言語や文化に関する教養を磨き、それを英語で発信する能力が身に付く。
- ③グローバルな視点で、多様な文化や価値観を受容し理解する能力が身に付く。
- ④主体性、問題解決能力、協調性などの「社会人としての基礎力」が身に付く。
- ⑤情報活用能力や各種資格取得に係る知識・技能を向上させ、グローバルな職場環境にも対応できる実務能力が身に付く。

② どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

＜生活学科生活学専攻現代ビジネスコース＞

履修登録時や夏季休暇中に行われる CTT(キャリア・トライアル・トレーニング)を通じて、学習成果の獲得に向けて学習支援に関するガイダンス等を行っている。CTT はもちろん、恒常的に2年生が1年生を指導するシステムが構築されており、このことが双方の学習成果につながっている。また、2年次の特別研究を「Gプロジェクト」として特徴づけ、プロデュースする力の育成を目指し、純大祭(大学祭)で具体的成果を発表している。さらに、基礎学力が不足している学生に対して、正規の授業外にさまざまな指導を行っており、学生に関する情報を教職員全体で常に共有して、問題をかかえていると思われる学生には適切な指導を行うように努めている。

＜生活学科生活学専攻生活クリエイトコース＞

学習成果の獲得に向けて、入学時のオリエンテーションのほか、2年次始めにおける学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。また、オフィスアワーでの指導や授業以外の時間に個別に補習授業を行っている。

このほか、編入学希望の学生に対する個別指導や制作した作品の公募展出品を奨励し、また、各種の検定試験等の受験を通して、より多くの資格を取得するように指導している。

さらに、キャリア支援課が実施する卒業生に対するアンケートや採用企業へのアンケートの調査結果を1年次夏季休暇中に開催する「就活トレーニング」にフィードバックすることで、学習成果の向上を図っている。例えば、「就活トレーニング」では自己実現プロセストレーニングを実施し、マナーの習得や面接の受け方、自己表現の方法、自己分析などにより、社会人として必要な能力を身に付けるトレーニングを実施している。

＜生活学科こども学専攻＞

保育者は直接子どもたちの存在と交わり、いのちに触れるという責任の重い使命を持っている。その能力を高めるには、理論の理解と実践的な行動力とが互いにかみ合って鍛えられなければならない。

理論のない実践は盲目であり、実践を伴わない理論は空虚である。各教員はこの共通理解を深めるために、専攻のミーティング等で頻繁に協議している。

学生に対しては、各科目の授業時や実習指導の時間、土曜日の「純心こども講座」の実践現場において、知識ばかりでなく学習意欲が高まるように皆で心がけている。また、個々の学生の能力と個性に応じた丁寧な対応が必要であり、1年次生にはクラス担任が、2年次生にはクラス担任はもちろんのこと、「こども学研究」の担当教員が中心になって学生一人

ひとりの単位取得状況や成績を踏まえながら、指導と対話に努めている。

〈生活学科食物栄養専攻〉

栄養士への理解を深めて学習意欲を高揚させるために、入学予定者に対して入学前の集いを実施しており、入学後もキャリア支援科目を設けている。

専門教育科目については、各科目の到達目標を達成するために、専攻のミーティングなどで授業の理解度について情報交換して、授業内容の改善や科目間の連携を図っている。学外実習については、履修するための条件を提示した内規を運用している。また、授業で学んだ専門性を栄養士実力認定試験や卒業後の就業現場で生かせるように、専門知識を復習する科目を2年次に設けている。

このほか、建学の精神が身に付き社会性が育まれるように、教員間で随時情報交換して授業その他の指導を工夫している。また、これらのことについては、授業アンケート、各科目の到達目標の達成度調査、学生満足度調査でも評価、点検して改善に努めている。

〈英語科〉

英語学習寮、海外研修、交換留学生の受け入れ等の体験を活用した実践的カリキュラムにより、学習成果の充実・向上を図っている。具体的には、1年生全員が英語学習寮に入り、約1ヶ月間の海外研修を1年次末に体験する。また、11月から12月にかけて交換留学生を受け入れている。これらの体験を2年間の学習の中に、計画的かつ発展的に組み入れている。

また、学習成果の向上・充実を図るために、英語だけで行われる授業が多く、少人数クラスによるグループ別指導や個別指導を通して英語力を向上させている。英語のスキル科目においては、習熟度別クラス編成を実施し、学生の習熟度に応じて指導をしている。また、英語科の専任教員の約半数が英語のネイティブスピーカーであり、英語学習寮やキャンパスにおいて英語を使う機会を多く提供し、「英語で」学ぶ学習環境を整備している。英語の到達目標(TOEICの卒業時平均550点)を定め、外部検定試験(英検、TOEIC)を受験するために試験対策指導を実施している。

さらに、学内にイングリッシュ・ラウンジを設けて空き時間等に学友やゲストスピーカー等と英語でコミュニケーションを図る空間を提供したり、ボランティアによる学外での国際交流を促進したりしていつでもどこでも英語を使った実地のコミュニケーション活動が展開されるよう環境作りに腐心している。

学生のモチベーションを更に高める取組としてその他、スピーチショーケースという英語弁論大会を開いたり、各学年の最後には1年間の努力を評価して優秀な学生や伸び率が著しい学生等を表彰するイングリッシュ・アワード・セレモニーなどを開催したりしている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

記載事項なし

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的資金の管理及び監査については、学園において「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成19年2月15日、平成26年2月18日改正、文部

科学大臣決定)」に対応するため、「鹿児島純心女子学園の公的研究費等の管理・監査に関する規程」を定めている。また、公的資金の使用については、本学において「鹿児島純心女子短期大学研究費補助金使用に関する規程」を定めている。

これらの規程に基づき、研究者に対して適正執行と不正防止のための説明会を開き、文部科学省の研修会等で情報提供のあった不正使用の具体事例等も報告して、適正執行・不正防止の啓発に努めている。

特に、不正の温床になりやすい研究者による物品検収をなくして、全ての購入物品の検収は事務局・事務担当者で行っている。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況(平成 23 年度～25 年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率(b/a)	意志表示出席者数	
理事会	8～10人	9人	平成 23 年 5 月 20 日 12 : 50 ～ 13 : 30	8人	88.9 %	1人	1 / 2
		9人	平成 23 年 5 月 20 日 14 : 45 ～ 15 : 55	7人	77.8 %	2人	1 / 2
		9人	平成 23 年 10 月 13 日 13 : 40 ～ 14 : 35	8人	88.9 %	1人	2 / 2
		9人	平成 23 年 12 月 8 日 11 : 20 ～ 11 : 40	7人	77.8 %	2人	1 / 2
		9人	平成 24 年 1 月 20 日 13 : 55 ～ 15 : 15	9人	100.0 %	0人	1 / 2
		9人	平成 24 年 3 月 9 日 12 : 50 ～ 13 : 5	9人	100.0 %	0人	1 / 2
		9人	平成 24 年 3 月 9 日 14 : 50 ～ 15 : 45	9人	100.0 %	0人	1 / 2
		9人	平成 24 年 5 月 17 日 12 : 50 ～ 13 : 30	8人	88.9 %	1人	2 / 2
		9人	平成 24 年 5 月 17 日 14 : 50 ～ 15 : 40	8人	88.9 %	1人	1 / 2
		9人	平成 24 年 10 月 22 日 13 : 45 ～ 14 : 40	8人	88.9 %	1人	2 / 2
		9人	平成 25 年 3 月 11 日 12 : 50 ～ 13 : 05	9人	100.0 %	0人	2 / 2
		9人	平成 25 年 3 月 11 日 15 : 00 ～ 16 : 40	9人	100.0 %	0人	2 / 2
		9人	平成 25 年 5 月 23 日 12 : 50 ～ 13 : 30	8人	88.9 %	1人	1 / 2
		9人	平成 25 年 5 月 23 日 14 : 40 ～ 15 : 35	8人	88.9 %	1人	1 / 2
		9人	平成 25 年 10 月 25 日 14 : 00 ～ 14 : 55	8人	88.9 %	1人	2 / 2
		9人	平成 26 年 1 月 24 日 13 : 40 ～ 14 : 30	8人	88.9 %	1人	2 / 2
		9人	平成 26 年 3 月 10 日 14 : 20 ～ 15 : 10	7人	77.8 %	2人	2 / 2

評 議 委 員 会	17～ 21人	18 人	平成 23 年 5 月 20 日 13 : 40 ～ 14 : 35	15 人	83.3 %	3 人	1 / 2
		19 人	平成 23 年 10 月 13 日 12 : 50 ～ 13 : 25	17 人	89.5 %	2 人	2 / 2
		19 人	平成 24 年 1 月 20 日 12 : 50 ～ 13 : 30	16 人	84.2 %	3 人	2 / 2
		19 人	平成 24 年 3 月 9 日 13 : 15 ～ 14 : 35	15 人	78.9 %	4 人	1 / 2
		19 人	平成 24 年 5 月 17 日 13 : 40 ～ 14 : 40	17 人	89.5 %	2 人	2 / 2
		19 人	平成 24 年 10 月 22 日 12 : 50 ～ 13 : 35	15 人	78.9 %	4 人	2 / 2
		19 人	平成 25 年 3 月 11 日 13 : 30 ～ 14 : 50	17 人	89.5 %	2 人	2 / 2
		19 人	平成 25 年 5 月 23 日 13 : 40 ～ 14 : 30	15 人	78.9 %	4 人	1 / 2
		19 人	平成 25 年 10 月 25 日 12 : 50 ～ 13 : 50	17 人	89.5 %	2 人	2 / 2
		19 人	平成 26 年 1 月 24 日 12 : 50 ～ 13 : 20	15 人	78.9 %	4 人	2 / 2
		19 人	平成 26 年 3 月 10 日 12 : 50 ～ 14 : 10	16 人	84.2 %	3 人	2 / 2

(13) その他

特になし。

2 自己点検・評価報告書の概要

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神等については、教職員研修会等を通して理解を深めているが、今後も計画的に継続して研修会を実施していく。

教育目的・目標については、より魅力あるものにするために、絶えず点検し、学生への周知を徹底するよう進めていく必要がある。学習成果においては、常に学生の立場に立って「何ができるようになるか」という観点により授業改善を進めていかなければならない。また、学習成果の査定については、教育の量的・質的測定の在り方について継続して取り組んでいくことが求められている。これらの課題解決のため、自己点検・FD委員会を中心に、FD・SD研修会の充実を図っていく。

また、自己点検・評価活動を更に効果的なものにするため、これまでも実施してきた相互評価を第三者評価の中間年に計画して点検・評価を実のあるものにしていく。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

カリキュラム・マップ作成過程で、ディプロマ・ポリシーと各科目の到達目標との整合性を図った。この際、ディプロマ・ポリシーや科目の到達目標の表記が具体的ではない等の課題があがり、三つの教育方針すべての見直しを検討することにした。見直しに当たっては、企業等へのアンケート結果から得られた本学の教育に対する評価や多様化する学生

への対応、学習成果の査定における評価指標等を考慮する。また、「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」を参考にする。

学習成果の査定では、量的・質的データの不足や各種アンケートの項目等の見直しが課題となり、教学評価(IR)委員会の設置やGPAを導入し評価指標の一つとするなどの方法で改善を図る。また、この取組においては、科目担当者間相互の連携が欠かせないと判断し、シラバスの第三者チェックの制度を導入する。

学生支援については、施設・設備の改善、障がいのある学生に対する学習支援のガイドライン作成、奨学金制度の充実等が課題としてあがり、関連の委員会において審議し改善する。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育資源(人的・物的・技術的資源)については、関係の部署及び関連の委員会等でPDCAサイクルにより充実・改善に努めてきた。引き続き、実施していく。

財的資源については、喫緊の最重点課題であり、学生の確保については、入試広報委員会で具体的な募集・広報活動を年度当初に立案し、それに沿って志願者・入学者の増に向けた取り組みを行う。財務の健全化への取り組みについては、人件費比率を下げるのが課題である。平成26年度の学園本部の事業計画の中で、「各所属校等と緊密な連携をとりながら、人件費の抑制や適正規模の人員配置に是正するための計画を策定し、年次的に人件費比率削減を進める」として行動することになっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長はリーダーシップを発揮し経営責任を果たしている。また、学長は教育の質を保証し本学を継続的に発展させるため積極的にリーダーシップを発揮している。しかし、少子高齢化、18歳人口の減少等が、私学の経営を厳しい状況に追い込んでいる。学園各所属の先を見通した思い切った改革や財務の安定を図るための方策の推進が課題である。学園本部の事業計画に基づき定員確保や人件費の削減等を重点に具体的に進める。

また、平成18年度に学園及び本学の中・長期計画を策定したが、平成24年度に見直し更新して将来像を明確にした。この方針に基づき、理事長及び学長はリーダーシップを発揮して、毎年度、経営の基本方針等を提示していく。また、当該年度の学科・専攻・コース、各種委員会、事務局各課単位で行う自己点検・評価活動を通して、更に改革改善を推し進めていく。本学においては、平成26年度から特に社会貢献活動の推進を全学的・組織的に取り組む方向で具体的に計画を策定し、実施に移していく。

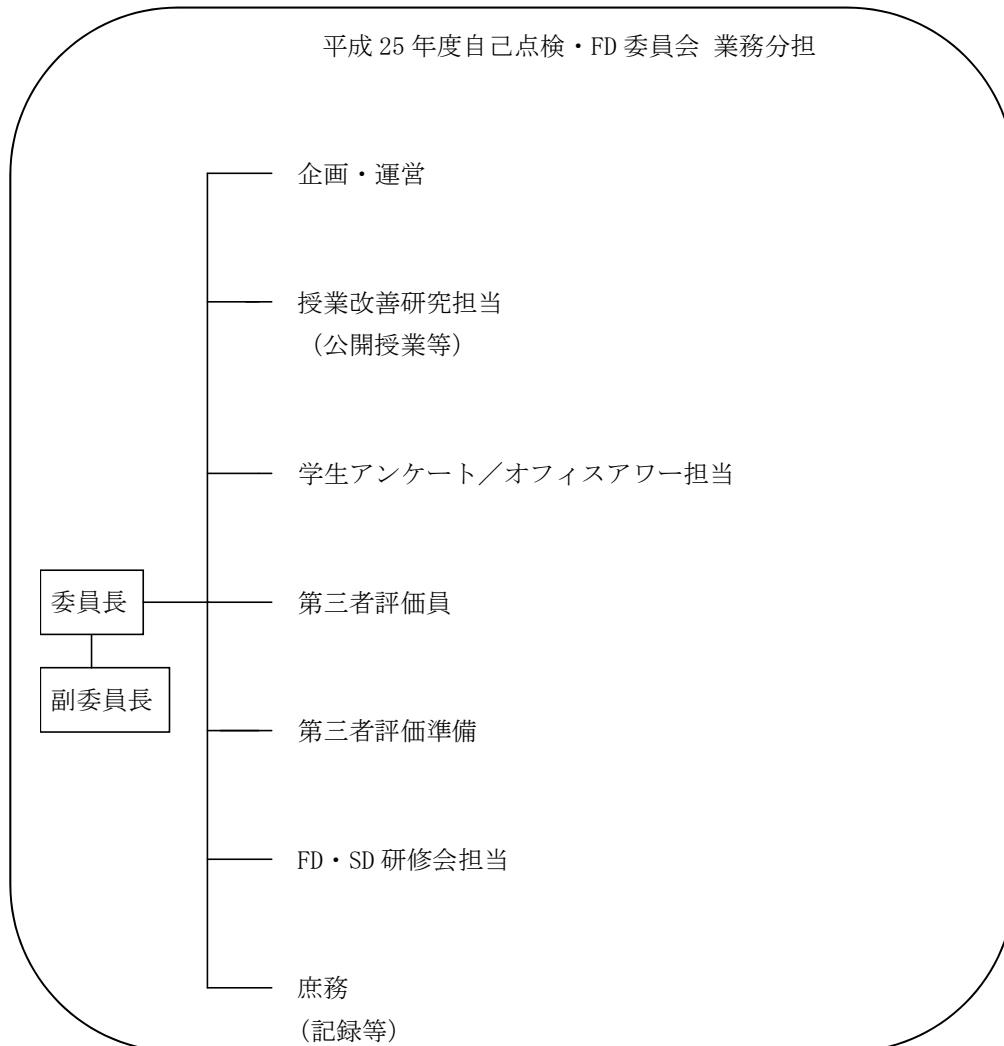
3 自己点検・評価の組織と活動

(1) 自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

「鹿児島純心女子短期大学自己点検・評価に関する規程」に基づき、次の委員で構成している。

学長、副学長、事務局長、教務委員長、生活学科長、英語科長、専攻・コース主任、総務課長、教務課長、学長が指名した教員 計13名

(2) 自己点検・評価の組織図



(3) 組織が機能していることの記述

毎年、年度当初の第 1 回自己点検・FD 委員会において、委員会要項の確認、委員会の業務分担、活動計画を審議し決定している。この活動計画に基づき、学生による授業評価、学生満足度調査等を実施し、教育の質の向上を図っている。

また、委員は、学長、副学長、事務局長、学科長、専攻・コース主任等が任命されており、同委員会の活動が滞りなく実施できる体制である。

(4) 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

① 自己点検・FD 委員会等の活動

ア 平成 25 年度 第 1 回教授会

平成 25 年 4 月 1 日(月) 13:10～14:45

自己点検・FD 委員長から、『平成 24 年度学生満足度調査結果』を報告し、自己点検・評価の際の参考とするように依頼を行った。

イ 平成 25 年度 第 1 回自己点検・FD 委員会

平成 25 年 4 月 18 日(木) 16:45～17:15

平成 25 年度自己点検・FD 委員会要項、事業計画、業務分担について審議し決定した。また、平成 26 年度の第三者評価に向けたスケジュールを確認した。このほか、自己点検・評価報告書作成の参考資料となる『平成 24 年度所管業務の成果及び課題・対策』について報告を行った。

ウ 平成 25 年度 第 2 回自己点検・FD 委員会

平成 25 年 9 月 13 日(木) 10:30～11:30

平成 26 年度の第三者評価に向けたスケジュールを確認後、『平成 24・25 年度自己点検・評価報告書』の原稿依頼を行った。また、学生確保をテーマにした SWOT 分析を実施することを決定した。

エ 平成 25 年度 第 7 回教授会

平成 25 年 10 月 3 日(木) 14:50～16:30

ALO から、第三者評価の意義と概要等について説明を行った。この後、自己点検・評価報告書の作成方法について、説明を行った。

オ 平成 25 年度 第 3 回自己点検・FD 委員会

平成 26 年 1 月 23 日(木) 15:10～15:40

『平成 25 年度所管業務の成果及び課題・対策』の作成依頼を行った。また、学生満足度調査方法について審議し、質問項目を改善した内容で実施することにした。このほか、SWOT 分析結果の報告を行った。

カ 平成 25 年度 第 11 回教授会

平成 26 年 2 月 5 日(水) 9:30～10:20

自己点検・FD 委員長から、『平成 25 年度所管業務の成果及び課題・対策』の作成について説明を行い、自己点検・報告書にも生かすよう依頼を行った。

キ 平成 26 年度 第 3 回教授会

平成 26 年 5 月 22 日(木) 14:50～16:00

自己点検・FD 委員長から、『自己点検・評価報告書(平成 24 年度～平成 25 年度)』の現時点における原稿を学生支援サイト Moodle 上に公開したので、各学科・専攻・コース等で、その内容を確認してほしいとの依頼を行った。

② 自己点検・評価報告書編集委員会の活動

第 1 回自己点検・評価報告書編集会議 平成 25 年 10 月 3 日(木)

観点の原稿について

第 2 回自己点検・評価報告書編集会議 平成 25 年 12 月 12 日(木)

区分の原稿について

第 3 回自己点検・評価報告書編集会議 平成 26 年 3 月 17 日(月)

テーマ・基準の原稿について

第 4 回自己点検・評価報告書編集会議 平成 26 年 5 月 1 日(木)

基礎資料及び選択的評価基準の原稿について

第 5 回自己点検・評価報告書編集会議 平成 26 年 6 月 3 日(火)

原稿の読み合わせ

第 6 回自己点検・評価報告書編集会議 原稿の読み合わせ	平成 26 年 6 月 6 日(金)
第 7 回自己点検・評価報告書編集会議 原稿の読み合わせ	平成 26 年 6 月 9 日(月)
第 8 回自己点検・評価報告書編集会議 原稿の読み合わせ	平成 26 年 6 月 10 日(火)
第 9 回自己点検・評価報告書編集会議 原稿の読み合わせ	平成 26 年 6 月 11 日(水)
第 10 回自己点検・評価報告書編集会議 原稿の読み合わせ	平成 26 年 6 月 13 日(金)
第 11 回自己点検・評価報告書編集会議 原稿の読み合わせ	平成 26 年 6 月 16 日(月)
第 12 回自己点検・評価報告書編集会議 原稿の読み合わせ	平成 26 年 6 月 17 日(火)
第 13 回自己点検・評価報告書編集会議 原稿の読み合わせ	平成 26 年 6 月 18 日(水)
第 14 回自己点検・評価報告書編集会議 原稿の読み合わせ	平成 26 年 6 月 19 日(木)
第 15 回自己点検・評価報告書編集会議 原稿の読み合わせ	平成 26 年 6 月 23 日(月)
第 16 回自己点検・評価報告書編集会議 原稿の読み合わせ	平成 26 年 6 月 24 日(火)
第 17 回自己点検・評価報告書編集会議 原稿の読み合わせ終了	平成 26 年 6 月 25 日(水)

4 提出資料・備付資料一覧

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の 提出資料		資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1 2 3 4	平成25年度大学案内 平成25年度学生便覧 学園案内2013 公式サイト(http://www.kjunshin.ac.jp/juntan/ja/about/education/message.html)
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	2	平成25年度学生便覧
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2 5	平成25年度学生便覧 平成25年度シラバス
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	6	鹿児島純心女子短期大学自己点検・評価に関する規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	2	平成25年度学生便覧
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	2	平成25年度学生便覧
入学者受け入れ方針に関する印刷物	2 7	平成25年度学生便覧 平成25年度学生募集要項
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■教員名、担当授業科目、専門研究分野	8 9	平成25年度開講授業科目配当表 公式サイト(http://www.kjunshin.ac.jp/juntan/ja/about/staff.html)
シラバス	5	平成25年度シラバス
B 学生支援		
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	2	平成25年度学生便覧

報告書作成マニュアル記載の 提出資料		資料番号・資料名
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■ 第三者評価実施年度の平成26年度及び平成25年度の2年分	1 7 10 11	平成25年度大学案内 平成25年度学生募集要項 平成26年度大学案内 平成26年度学生募集要項
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
D 財的資源		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3年)」[書式1]、「貸借対照表の概要(過去3年)」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	12 13 14 15	資金収支計算書・消費収支計算書の概要 貸借対照表の概要 財務状況調べ キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・消費収支計算書 ■ 過去3年(平成25年度～平成23年度)	16 17 18	平成23年度計算書類 平成24年度計算書類 平成25年度計算書類
貸借対照表 ■ 過去3年(平成25年度～平成23年度)		
中・長期の財務計画	19	中・長期の財務計画
事業報告書 ■ 過去1年(平成25年度)	20 21	事業報告書、事業の実績(法人) 事業の実績(短期大学)
事業計画書／予算書 ■ 第三者評価実施年度の平成26年度	22 23 24	事業計画(法人) 経営の基本方針(短期大学) 平成26年度収支予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	25	学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の 備付資料		資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	1	創立五十周年記念誌
C 自己点検・評価		
過去3年の間(平成25年度～平成23年度)に行った自己点検・評価に係る報告書等	2	平成24年度版自己点検・評価報告書(平成22年度～平成23年度)
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	3	鹿児島純心女子短期大学・桜の聖母短期大学相互評価報告書
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表 ■ 第三者評価実施の前年度の平成25年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	4	単位認定の状況
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	平成25年度授業の自己点検・評価 進路決定率 平成25年度卒業生の資格取得・検定合格状況 科目の到達目標に対する到達度調査結果 カリキュラム・マップ ディプロマ・ポリシー到達度調査(平成25年度卒業生) 平成25年度学生の学修時間等に関するアンケート集計結果 履修モデル 学科・専攻・コースが規定した学習成果と査定 平成24・25年度生活クリエイトコース公募展入賞・入選一覧 かごしまデザインフェア2012・2013「デザイン百覧会報告版」 平成24・25年度生活クリエイトコースの社会的活動一覧 就活意識向上トレーニング、就活トレーニング、自己実現プロセストレーニング 栄養士実力認定試験の結果 学外の実習科目を履修するための条件(食物栄養専攻内規) TOEIC結果 英語検定結果 カリキュラムアンケート(英語科) 海外研修アンケート 交換留学生受け入れアンケート Questionnaire on the 2013 Programme for Australian Students ホストファミリーに関するアンケート 英語学習寮の関する調査 平成25年度アセンブリー計画(前期・後期)

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号・資料名	
学習成果を表す量的・質的 データに関する印刷物	29 30 31 32	就職・編入学総合対策講座 就職対策年間計画 学習力・編入学支援講座(夏季・秋季) 学習成果の査定
B 学生支援		
学生支援の満足度についての 調査結果	33	平成25年度満足度調査アンケート
就職先からの卒業生に対する 評価結果	34	平成24・25年3月卒業生企業アンケート
卒業生アンケートの調査結果	35 36	平成24・25年3月卒業生学科・専攻・コースアンケート 平成24・25年3月卒業生アンケート
入学志願者に対する入学までの 情報提供のための印刷物等	37 38 39 40	Sapientia 純短英語科Newsletter 平成25年度合格者の皆さんへ(入学手続書類のご案内) 平成26年度入学生 食物栄養専攻入学前の集い報告
入学手続者に対する入学までの 学習支援のための印刷物等	39	平成25年度合格者の皆さんへ(入学手続書類のご案内)
学生の履修指導(ガイダンス、 オリエンテーション)等 に関する資料	41 42 43	平成25年度入学式およびオリエンテーション計画 平成25年度CTTの概要 平成24・25年度生活クリエイトコース「就活トレーニングの概要」
学生支援のための学生の個人 情報を記録する様式	44	学生調書
進路一覧表等の実績について の印刷物 ■過去3年間(平成25年度～平成 23年度)	45	進路状況(平成23年度～平成25年度)
GPA等成績分布		未実施
学生による授業評価票及びその 評価結果	46	平成25年度授業アンケート結果
社会人受け入れについての印刷 物等	47 48 49	平成25年度社会人入学試験募集要項 科目等履修生のご案内 純心市民講座 純心こども講座2013
海外留学希望者に向けた印刷 物等	50	就職&進学アクション手帳(平成25年度版)
FD活動の記録	51 52 53 54	平成25年度公開授業実施報告書 教職員研修会記録(平成24年度～平成25年度) 平成25年度新任者研修会 平成25年度所管事項の成果・反省及び課題・対策等

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号・資料名	
SD活動の記録	52 53 54	教職員研修会記録(平成24年度～平成25年度) 平成25年度新任者研修会 平成25年度所管事項の成果・反省及び課題・対策等
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
教員の個人調書 専任教員：教員履歴書(平成26年5月1日現在で作成)、 過去5年間(平成25年度～平成21年度)の業績調書 非常勤教員：過去5年間(平成25年度～平成21年度)の業績調書(担当授業科目に関する主な業績) ■「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照	55	教員の個人調書(履歴書・業績調書)
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■過去3年(平成25年度～平成23年度)	56	研究紀要第(42号～44号)
専任教員等の年齢構成表 ■第三者評価実施年度の平成26年5月1日現在	57	専任教員等の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■過去3年(平成25年度～平成23年度)	58	科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集 ■過去3年(平成25年度～平成23年度)	56	研究紀要第(42号～44号)
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名) ■第三者評価実施年度の平成26年5月1日現在	59	事務職員一覧表
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面 ■全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	60	校地、校舎に関する図面

報告書作成マニュアル記載の 備付資料		資料番号・資料名
■図書館、学習資源センター の概要 平面図、蔵書数、学術雑誌 数、AV資料数、座席数等	61	図書館の概要
C 技術的資源		
学内LANの敷設状況	62	学内LANの敷設状況
マルチメディア教室、コン ピュータ教室等の配置図	63	パソコン室等の配置図
D 財的資源		
寄附金・学校債の募集につい ての印刷物等		該当書類なし
財産目録及び計算書類 ■過去3年(平成25年度～平成 23年度)	64	財産目録(平成23年度～平成25年度) 計算書類は、提出済
基準IV：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書	65	理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名 簿(外部役員の場合は職業・役 職等を記載)	66	理事・監事・評議員名簿
理事会議事録 ■過去3年(平成25年度～平成 23年度)	67	理事会議事録(平成23年度～平成25年度)
諸規程集 [組織・総務関係] 組織規程、事務分掌規程、 稟議規程、文書取扱い(授 受、保管)規程、公印取扱規 程、個人情報保護に関する規 程、情報公開に関する規程、 公益通報に関する規程、情報 セキュリティポリシー、防災 管理規程、自己点検・評価に 関する規程、SDに関する規 程、図書館規程、各種委員会 規程 [人事・給与関係] 就業規則、教職員任免規 程、定年規程、役員報酬規 程、教職員給与規程、役員退 職金支給規程、	68	規程集

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号・資料名	
教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 [財務関係] 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費(研究旅費を含む)等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 [教学関係] 学則、学長候補者選考規程、学部(学科)長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程	68	規程集
B 学長のリーダーシップ		
学長の履歴書・業績調書	69	学長の履歴書・業績調書
教授会議事録 ■過去3年(平成25年度～平成23年度)	70	教授会議事録(平成23年度～25年度)
委員会等の議事録 ■過去3年(平成25年度～平成23年度)	71	各種委員会の議事録(平成23年度～平成25年度)
C ガバナンス		
監事の監査状況 ■過去3年(平成25年度～平成23年度)	72	監事の監査状況(平成23年度～平成25年度)
評議員会議事録 ■過去3年(平成25年度～平成23年度)	73	評議員会議事録(平成23年度～平成25年度)
選択的評価基準		
職業教育の取り組みについて	74	中・長期計画(短期大学)
	75	出張講座一覧

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号・資料名	
職業教育の取り組みについて	76	鹿児島県短期大学の教育 シンポジウム
	77	インターンシップの実績
	78	平成25年度資格認定証授与数資格別順位・大学別順位
	79	「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム事例集 独立行政法人日本学生支援機構
	80	管理栄養士国家試験対策講座の概要
地域貢献の取り組みについて	81	想林第1号～4号
	82	純心市民講座、純心こども講座実施状況
	83	学生ボランティア活動一覧

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

(a) 基準Ⅰの自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、建学の精神及び教育理念を明確に示し学内外に表明すると共に、学内において共有し定期的に確認して更なる浸透を図っている。

本学の建学の精神は、「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」である。この建学の精神は、「カトリック精神に基づく人格教育を行い、有為な人材を育成する」という本学の教育理念に基づいている。この建学の精神や教育理念は、神と人とを尊ぶキリスト教ヒューマニズムに立った全人教育を目指すものであり、学園標語である「マリアさま いやなことは私がよろこんで」という言葉を通じて、学生・教職員一人ひとりに生き生きと働きかけている。

建学の精神及び教育理念については、その基盤となっているカトリック精神を学ぶため、総合人間科目の「キリスト教概論」を全学生の必修科目としている(提出資料 8)。また、27 号館 3 階の「歴史資料室」に本学園の歴史と共に建学の精神等に関わる資料をコンパクトにまとめて掲示し、何時でも学生や来訪者が閲覧することができる。さらに、『大学案内』(提出資料 1)、公式サイト(提出資料 4)、広報紙(提出資料 3)、学長講話や教職員研修会等、入学式・卒業式、学園の日・聖母行列等の学園行事、父母懇談会等において内外に公表している。また、キャンパス内の各所に理想と仰ぐ聖母マリア像を 25 体設置し、視覚的な教育効果を高めている。

本学の教育目的・目標は、学生一人ひとりが神によって愛され創造されたかけがえのない存在であるという人間理解を根幹としている。その上に学科・専攻・コースごとの教育目的・目標が設定され、それを具体的に達成するためにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの教育方針を定め教育活動を営んでいる。それらは、『大学案内』、『学生便覧』(提出資料 2)、『シラバス』、公式サイト等に明示されており、入試説明会やキャンパス見学会等の機会に学外へ表明している。さらに、学科・専攻・コースの各ミーティングにおいて、学生たちの現状を見つめながら定期的に点検している。

学習の成果は、各学科・専攻・コースの教育目的・目標に基づいて定められており、ディプロマ・ポリシーとして明示されている。

学習成果の査定については、量的データと質的データに基づいて分析し評価している(備付資料 32)。

自己点検・評価については、「鹿児島純心女子短期大学自己点検・評価に関する規程」(提出資料 6)に基づき、自己点検・FD 委員会を設けて推進している。本学の全活動が対象であり、全教職員が関与している。報告書は、2～3 年に一回発行し公表している(備付資料 2)。

なお、第三者評価の中間年に相互評価を実施しており、最近では、福島県の桜の聖母短期大学と協定を結び、平成 24 年 3 月と 9 月の 2 回相互に訪問して自己点検・評価を行った(備付資料 3)。

(b) 基準Ⅰの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

創立 50 周年記念の平成 22 年度は、創設の理念への「原点回帰」を目指して「歴史資料室」を設けるなど、建学の精神や純心教育の理念について全学で再確認をする機会となった。その後、建学の精神等の理解について教職員が研修を深めているが、今後も計画的に

継続して研修会を実施し共有していくことが、学生への指導にも役立つことになる考える。

また、教育目的・目標は、より魅力あるものにするために絶えず点検し、学生への周知を徹底するよう進めていく。

学習成果においては、常に学生の立場に立って「何ができるようになるか」という観点を大切にして授業改善を進めていく。さらに、学習成果の査定については、平成 24 年度から本学なりに取り組んで改善を図っているが、教育の量的・質的測定の在り方に継続して取り組む必要がある。

自己点検・評価については、自己点検・FD 委員会を中心に今後も取り組んでいく。また、自己点検・評価活動を更に効果的なものにするため、これまでも実施してきた相互評価を第三者評価の中間年に計画して点検・評価を実のあるものにしていく。

【テーマ】

基準 I-A 建学の精神

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の建学の精神は、「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」という言葉で表現されている。この建学の精神は、「カトリック精神に基づく人格教育を行い、有為な人材を育成する」（学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為 第 3 条）（提出資料 25）という本学の教育理念に基づいている。この建学の精神と教育理念は、神と人とを尊ぶキリスト教ヒューマニズムに立った全人教育を目指すものであり、学園標語である「マリアさま いやなことは私がよろこんで」という言葉を通じて、学生・教職員一人ひとりに生き生きと働きかけている。

建学の精神と教育理念が、学生たちに根付くようにするため、総合人間科目に「キリスト教概論」を全学生の必修科目として定めている。また学内に「歴史資料室」（27 号館 3 階）を設けており、学生・来訪者が何時でも閲覧でき本学の歴史を知ることができる。このほか、『大学案内』、公式サイト、広報紙、学長講話や教職員研修会等、入学式・卒業式、学園の日・聖母行列等の学園行事、父母懇談会等において内外に公表している。また、キャンパス内の各所に理想と仰ぐ聖母マリア像を 25 体設置し、視覚的な教育効果を高めている。

今後の課題は、本学の建学の精神や教育理念の礎であるキリスト教的な愛の精神や全人教育について、その本質的な理解を全学的にさらに深めていくことである。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成 24 年度の教職員研修会（備付資料 52）では、上智学院理事長の高祖敏明氏による「カトリック大学の教職員に望むもの」と題した講演会を開催し、本学の建学の精神に対する理解を深めた。このような研修会を継続的に開催することは、教職員が建学の精神に対する理解を共有していく上で意義がある。また、そのことが、学生たちに対しても、建学の精神と教育理念に対して共感的な理解を深め、隣人愛の実践を促すことにつながるだろう。

【区分】

基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教育を特徴づける建学の精神は、「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」という言葉で表現されている。これは、人が生きていく上での普遍的なものとしてイエス・キリストの教えを「神様にも人にも喜ばれる」という表現に言い換え、さらに最も価値のある生き方を実践した聖母マリアを具体的なモデルとして提示している。また、本学園の創立者シスター江角ヤスは、この建学の精神を隣人愛の実践へと導くため、「マリアさま いやなことは私がよろこんで」という言葉を学園標語として掲げた。

このように本学の建学の精神は、「カトリック精神に基づく人格教育を行い、有為な人材を育成する」(学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為 第3条)という教育理念に基づいている。

これらの建学の精神と教育理念、学園標語は、本学事務局の玄関や学生ホールの出入口等において掲出すると共に、学外に向けては、『大学案内』と公式サイトに掲載し広く公表している。また、学生に対しては、毎年度発行する『学生便覧』の冒頭に解説文を掲載し、さらに、入学当初のオリエンテーションにおける学長講話や前期・後期1回ずつアセンブリー(備付資料28)の時間に学長が説明する場を設けている。これは、建学の精神の概念の理解に留まらず、学生一人ひとりの心に響く貴重な機会となっている。

教職員については、辞令交付後の新任者研修会(備付資料53)、年度最初の教授会(備付資料70)の冒頭で学長から改めて建学の精神と教育理念が伝えられ、教職員研修会においても更に自覚を深めている(備付資料53)。また、保護者に対しては、入学式や父母懇談会において学長が紹介している。

このほか、5月の最終土曜日に開催される聖母行列と12月8日の学園の日は、全学生と教職員が参加し、式典等を通して建学の精神を再認識する機会としている。また、キャンパス内の各所に理想と仰ぐ聖母マリア像を25体設置し、視覚的な教育効果を高めている。

建学の精神は創立以来不易のものであるが、『学生便覧』に掲載している建学の精神に関する解説記事については、学生の理解が深まるように時代や社会の変化等を加味して改訂している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成24年度の教職員研修会では、上智学院理事長の高祖敏明氏による「カトリック大学の教職員に望むもの」と題した講演会を開催し、本学の建学の精神に対する理解を深めた。このような研修会を継続的に開催することで建学の精神の理解と共有を図ることが必要である。

また、建学の精神と教育理念、学園標語は、年度当初に発行する『大学案内』や『学園案内』(提出資料3)に掲載しているが、その他の配布物についても建学の精神等を掲載し、学内外に広く表明するための改善が必要である。

【テーマ】

基準 I-B 教育の効果

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

一人ひとりの学生が神によって愛され創造されたかけがえのない存在であるという人間

理解を持つことが、すべての学科・専攻・コースの教育目的・目標の根本にある。その上に立って、生活学科は、「変化する現代社会の生活と仕事を深い人間愛に根ざして創造的に推進できる有為な人材を養成すると共に、地域社会のより一層の教育・福祉の向上に資する教育研究」を目的とし、英語科は、「読む・聴く・話す・書くに精通する実務的な英語教育の徹底」を教育研究の目的にしている。具体的には、「現代のビジネス社会の進展に柔軟かつ適確に対応できる人材」や「新しい時代の生活と仕事を創造的に企画し実践できる人材」の育成、「いのちを尊ぶ心を育むと共に、子どもの健全な成長・発達を支援するための知識・技能、及び子育て支援に関する知識・技能を学修し、地域社会で貢献できる人材」や「食と健康に関する知識・技術を学修し、地域社会における指導的役割を果たす人材」の育成、さらに「実務的な英語能力や英語圏における文化・習慣を学び、国際人を育成する」を教育目的・目標として掲げている(学科・専攻における人材の養成及び教育研究の目的に関する規程)(提出資料2)。これらは三つの教育方針に具体化され、『大学案内』や『学生便覧』、公式サイト、『シラバス』(提出資料5)等に明示されており、入試説明会やキャンパス見学会等の機会に学外へも表明している。さらに各学科・専攻・コースのミーティングで、学生たちの現状を見つめながら、定期的に点検している。

教育目的・目標をより魅力あるものとして現代社会に示していくためには、学びの特色が時代や社会の変化に応じた学習成果を生み出すようにしていかなければならない。そのためには、教育目的・目標をたえず点検し常に新しい状態を保つとともに、学生たちへの周知を徹底していくことや、教員同士が認識を共有する時間を持つことがますます必要になってくる。

学習の成果は、各学科・専攻・コースの教育目的・目標に基づいて定められており、ディプロマ・ポリシーに明示されている。その内容は、『学生便覧』や公式サイト、実習連絡会などにおいて、学内外に表明されている。

学習成果の査定については、量的データと質的データに基づいて分析し評価している。量的データとしては、単位認定試験や栄養士実力認定試験等の結果、進路決定率、日本語ワープロ検定や英検等の合格率、全国大学実務教育協会の資格等の取得率、TOEIC のスコア、作品展等における受賞率などがある(備付資料4, 6, 7, 14, 15, 18, 20, 21)。質的データとしては、科目の到達目標に対する到達度調査、カリキュラムマップに基づくディプロマ・ポリシーの到達度調査、卒業生アンケートなど(備付資料8, 10, 35)である。各学科・専攻・コースの学習成果の発信に関しては、卒業制作展、イベントへの参加、広報紙や公式サイト、公式 Facebook 等の情報媒体を活用して学内外に広く公開しているが、今後さらに適切な方法がないか検討する必要がある。また、各教員は、毎年5月末に前年度の授業の自己点検・評価を行い、その報告書(備付資料5)を学長に提出している。さらに公開授業を行い、その検討会でよりよい授業の在り方を協議し、学長に報告(備付資料51)している。

一方で、学習成果の査定は様々な難しさを抱えている。例えば、現代ビジネスコースが学習成果として掲げる「感謝の心と謙虚さ」をいかに査定すれば良いのか。

また、成績や単位数で評価するばかりではなく、学習意欲や関心をも総合的に捉えて査定する方法の検討も必要である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教育目的・目標をより魅力あるものにするために、たえず点検を加えるとともに、学生

への周知を徹底することや、教員同士で認識を共有する時間を増やすことを今後目指していく。また、知識や技術を運用する学生たちの人間性と資質を向上させるために、日頃から学生と教員との関わりを更に深めていく。

学習成果においては、学生自身が「何ができるようになるか」という観点を常に自覚して明確にすることが必要である。さらには、学習成果の査定の在り方を考える上で、近年の GPA という量的査定の方法の導入と並んで、教育の質的な測定の在り方を更に模索していくことが求められている。

【区分】

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

〈生活学科生活学専攻現代ビジネスコース〉

教育目的・目標は、「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」という建学の精神に基づき、『学生便覧』に掲載されている「学科・専攻における人材の養成及び教育研究の目的に関する規程」の第2条第2項に「現代のビジネス社会の進展に柔軟かつ適確に対応できる人材、専門性を生かした職業人の養成に努める」と明記している。

学習成果は、『大学案内』に学びの特色として、「社会人基礎力をつける」、「発想力・企画力・実践力を育てる」、「プレゼンテーション能力を高める」、「複数の資格取得が可能」という4つの点を集約的に掲げている。これらの学びの特色は、「学科・専攻における人材の養成及び教育研究の目的に関する規程」における教育目的・目標をより具体的に示した内容であり、公式サイト等を通じて学内外に表明している。

また、定期的に教育目的・目標を点検しており、『大学案内』及び『学生便覧』等の記載内容も改善している。

なお、「学科・専攻における人材の養成及び教育研究の目的に関する規程」における教育目的・目標が生活学専攻全体に関わるものであった。現代ビジネスコース独自の内容を新たに設けるため平成25年度に改正を検討し、平成26年度から施行する。

〈生活学科生活学専攻生活クリエイトコース〉

本学の建学の精神である「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」に基づき、「学科・専攻における人材の養成及び教育研究の目的に関する規程」第2条第2項に、生活学専攻の教育目的・目標として「現代のビジネス社会の進展に柔軟かつ適確に対応できる人材、専門性を生かした職業人の養成に努める」と明記している。

さらに『大学案内』及び『学生便覧』等で学習成果を明確に示し、学内外にもガイダンスや公式サイト上で表明している。『大学案内』では、「自作デザインをステージで披露する」、「アート作品で自己表現する」、「大島紬を使ったプロダクツに挑戦する」、「司書や公務員志望の学生に対応する」という4つの学びの特色を掲げている。また、コースミーティングにおいて、学生の現状を把握し、定期的に教育目的・目標を点検している。

〈生活学科こども学専攻〉

「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」という建学の精神に基づいて、「学科・専攻における人材の養成及び教育研究の目的に関する規程」において、一人ひとりの子どもたちが神によって愛され創造されたかけがえのない存在だという子ども理解

を体得し深めていくことを教育目的・目標の柱としている。そのためにも、いのちと心を大切にしたい人間愛に満ちた教育者・保育者とはいかなるものかをめぐって、知的教養を身に付け、広くコミュニケーション能力を高めることが大切であり、それを目指した学習成果をディプロマ・ポリシーに定めている。

これらを『大学案内』、『学生便覧』、公式サイト、履修モデル等で表明するとともに、地域に公開される「純心こども講座」（備付資料 49）や幼稚園教育実習連絡会・保育実習連絡会、入試説明会やキャンパス見学会等の機会に表明している。

また、専攻ミーティングにおいて学生たちの現状を見つめながら、教育目的・目標の在り方を定期的に点検している。

＜生活学科食物栄養専攻＞

教育目的・目標は、ディプロマ・ポリシーに明記しており、食に関する専門的知識と技術、その基礎となる人間性や社会性、総合的な実務能力の視点から示している。『大学案内』、『学生便覧』、『シラバス』、公式サイト等に明示し、入試説明会やキャンパス見学会等の機会に学外へ表明している。また、教育目的・目標は、専攻のミーティングで随時点検しており、九州厚生局から送付されるチェックシートに基づく定期点検も実施している。

＜英語科＞

教育目的・目標は建学の精神に基づき、『学生便覧』や『シラバス』に明確に示すとともに、その学習成果をディプロマ・ポリシーの中にも含む形で示している。また、履修モデル（備付資料 12）にも明示してある。これらは、学内にあっては、入学オリエンテーションやアセンブリー、各授業などで学生に周知し、学外には公式サイトで公開している。

教育目的・目標は確立しており、英語科の学科会議やカリキュラム委員会において、毎年点検している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

＜生活学科生活学専攻現代ビジネスコース＞

教育目的・目標をより魅力あるものとして社会に示していくために、『大学案内』で明記している「現代社会を生き抜く力の源は、生涯にわたって自分を高めていく力」という理念をいっそう明確に示す必要がある。

また、教育目的・目標に関する学生への周知が、授業等を通じて徹底されなければならない。

＜生活学科生活学専攻生活クリエイトコース＞

教育目的・目標を明確に示すために、ディプロマ・ポリシーを検証しなければならない。そのためにも「学科・専攻における人材の養成及び教育研究の目的に関する規程」において、生活学専攻の2コース（現代ビジネスコース・生活クリエイトコース）の教育目的・目標が一つにまとめられて規定されている点を改善して、コース別に規定し直し、学習成果をより明確に示す必要がある。

＜生活学科こども学専攻＞

履修モデル等に示されている保育者像について検討することが必要である。

学生の学習成果を客観的に評価する方法については、本年度検討し、平成26年度に実施することにした。今後有効に活用していきたい。

＜生活学科食物栄養専攻＞

多様化する入学生の資質を勘案して教育目的・目標を定期的に点検して、ディプロマ・ポリシーに盛り込むことが課題である。また、学習成果を具体的に示すこと、文言等表現を統一して分かり易く伝えるように内容を精査する必要がある。

〈英語科〉

改革・改善の機会を逃さず、今後とも、PDCA サイクルを踏まえて、点検・改善を図って情報提供していくことが課題である。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

〈生活学科生活学専攻現代ビジネスコース〉

学習成果は「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」という建学の精神に基づき、ディプロマ・ポリシーとして、『学生便覧』等に「基本的なビジネススキルを身に付けていて、実践できます。」等、5つの点から明確に示し表明している。ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果は、単位認定試験の結果、各種資格の取得状況、授業アンケート、純大祭(大学祭)での発表等を通じて量的・質的に測定している(備付資料 32)。また、カリキュラムの見直しなどと共に、ディプロマ・ポリシーの内容は定期的に点検している。

〈生活学科生活学専攻生活クリエイトコース〉

ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果を定め、『学生便覧』、『シラバス』や履修モデルで明確に示している。これらの学習成果を公募展の入賞・入選率、コンテストの入賞・入選率、色彩検定、アシスタント・ブライダル・コーディネーター検定、ファッション販売能力検定試験などの各種検定と学外で開催する卒業制作展や地域の企業などから依頼されるイベントへの参加などの量的・質的なデータで測定している。活動の内容を広報紙や公式サイトや公式 Facebook で学内外に表明している。

〈生活学科こども学専攻〉

「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」という建学の精神に基づいて、一人ひとりの子どもたちが神によって愛され創造されたかけがえのない存在であるとの子ども理解を持たせることを本専攻の主要な教育目的・目標とし、その具体的な実現のために学習成果が定められている。それは、豊かな子ども理解と高い倫理性を養い、適確な保育技術や教材開発力を持って社会と協調すると共に、現代の保育・教育上の問題点を鋭く見いだして創造的に解決する能力を高めることを求めている。開講科目はその学習成果に向けて有機的に連繫され配備されており、実践的な保育力を高めるために体験型教育の場を提供している。

学習成果を測定する仕組みについては、平成 25 年度において検討を行った。その結果、評価指標 4 部門 12 項目を設定し、部門ごと、さらには全体的な視点での量的・質的査定が可能となる仕組みを定めた(備付資料 13)。量的査定は、各項目の対応科目の成績の平均点数を算出して判定する。質的査定は、2 年生の学生には、「こども学研究」の担当教員が、学生の単位取得状況と成績を踏まえた上で、学習意欲と達成可能性を加味して、総合的に評価して指導することにした。1 年生にはクラス担任・副担任が担当する。学習成果は、進路決定率・就職率の公表とともに、実習連絡会、「純心こども講座」や「こどもバンド」の活動等において、学内外に表明する。

また、学期ごとに学生一人ひとりの成績と資格取得状況をスタッフ全員で見ながら、指導の仕方や科目の精査、査定の仕方等を議論し、学習成果を定期的に点検することにした。

＜生活学科食物栄養専攻＞

学習成果は建学の精神に基づいてディプロマ・ポリシーに示し、専門教育科目毎に『シラバス』で到達目標も明記している。栄養士・栄養教諭・フードサイエンティストの資格に関する学習成果も明示している。

卒業後の進路は、『大学案内』や公式サイト、入試説明会等を通じて学外に表明しており、純大祭(大学祭)でも学習成果を生かした食堂喫茶、食品販売、展示を実施している。

学習成果は学期末の単位認定試験等により測定している(備付資料 4)。専門教育科目に関しては、全国栄養士養成施設協会が実施する栄養士実力認定試験によって全国統一基準で測定しており、また、校外実習(給食管理実習Ⅱ)の参加要件に関する専攻内規(備付資料 19)を設けて総合的に評価している。このほか、授業アンケート、各科目の到達目標に対する到達度調査、年度末の学生満足度調査(備付資料 8, 33, 46)により評価している。これらの結果を専攻のミーティングにおいて随時報告して点検し、学習指導やカリキュラム改善に反映させている。

＜英語科＞

「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」という建学の精神に基づく学習成果は、『シラバス』や履修モデル等の中で、「実践的な英語コミュニケーション能力」、「日本の言語や文化に関する教養を磨き、それを英語で発信する能力」、「多様な文化や価値観を受容し理解する能力」、「社会人としての基礎力」、「実務能力」、「豊かな個性と国際的センス」が身に付くと示している。

学生アンケートや各種検定及び資格の取得状況調査によって、英語科の学習成果を量的・質的データとして測定している。

量的データとしてはTOEIC の試験を入学時、2年次の4月、卒業時に全員に実施し、平均点や伸びなど年度ごとの変化を記録(備付資料 20)している。また、卒業時まで全員英語検定2級を取得するように指導しており、入学後から卒業までの取得推移についてもデータを毎年取っている(備付資料 21)。

質的データについては、カリキュラム、英語学習寮、交換留学生の受け入れ、海外研修に関する学生アンケート(備付資料 22, 23, 24, 27)を毎年度実施し、英語科内でアンケート結果を回覧し、改善に取り組んでいる。また、各学期末に学生による授業アンケート(備付資料 46)も実施している。

さらに、それらの結果を『大学案内』『Sapientia(キャンパスレポート)』(備付資料 37)、公式サイト、英語科の『Newsletter』(備付資料 38)などに掲載し、学内外に公開している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

＜生活学科生活学専攻現代ビジネスコース＞

ディプロマ・ポリシーの第1項は、建学の精神を踏まえて「感謝の心と謙虚さを持って、相手に好感を与える立ち居振る舞いができます」と表記している。この「感謝の心と謙虚さ」について、どのように測定するかが課題である。量的・質的データをより適切に測定する仕組みが必要である。また、時代の変化に即応したより魅力あるディプロマ・ポリシーになるように、内容や効果について常に検証していくことが必要である。

〈生活学科生活学専攻生活クリエイトコース〉

公募展の入賞・入選率、コンテストの入賞・入選率、色彩検定、アシスタント・ブライダル・コーディネーター検定、ファッション販売能力検定試験などの各種検定と学外で開催する卒業制作展での評価や地域の企業などから依頼されるイベントの参加などの量的・質的なデータで、学習成果を測定している。さらに今後も学習成果を上げる方策を考える必要がある。そのためには、カリキュラムの見直しを行い、アート系と地域文化系の授業内容の充実を図り、授業への満足度を高めることが必要である。

〈生活学科こども学専攻〉

各科目の個別の教授内容にとらわれ過ぎると建学の精神との大きなつながりを見失いがちになる。目先の保育技術に傾注しすぎること、内面的な倫理性、創造性への視線が弱まってしまうことも問題である。今後は、常にその反省に立って、全人的な能力向上に努めたい。また、取得した単位数や成績で学習成果を評価するばかりではなく、学習意欲や関心をも含めて総合的に把握して、前向きに励ますことが必要になる。

学生の能力等の多様化に伴い、保育現場に出た時にすぐに必要となる記録の書き方の指導、制作・遊び等の指導に重点を置きがちになっていることも問題である。保育者として必要な技術のみならず学生が身に付けるべき資質を見極め、人間性を向上させる教育を行うことが課題となる。そのためには、カリキュラムの枠内だけではなく、日頃の教員と学生の関わりにおいて個々の学生の特性を把握した上で指導に当たることが重要である。担任や実習担当教員のような学生の状況に詳しい教員と他の教員との情報共有がますます大切となる。

このほか、量的査定の点数基準をどこに設定するかは今後の検討課題である。

〈生活学科食物栄養専攻〉

学習成果に関して、項目や内容、授業科目間の関連を具体的に示して測定の具体的な仕組みを構築することが課題である。

また、学習成果の一端を発表する純大祭(大学祭)等の企画については、さらに専攻の持つ特色を出せるよう検討したい。

〈英語科〉

学習成果は、英語科の学科会議等で定期的に点検している。今後とも、学生の実態を検証しながら、学習成果が実際に適合しているか点検し、より適切な内容に改善したい。また、実態の把握について、各種検定やアンケートに限らず、ほかに適切な方法がないか更に研究したい。

学習成果の発信については、今後、公式 Facebook や他の情報媒体も活用していく。

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

文部科学省等から通知される関係法令の改正などはその都度確認し、教務委員会、教授会などで教職員に伝達している。また、必要に応じて学則や関係規程の改正を行い法令順守に努めている。

学習成果を焦点とした査定については、教育の目的・目標、教育課程及び教育プログラムを構築して、教育の実践から得られる次の量的データと質的データを根拠とした学習成

果を収集・分析・評価している。

量的データとしては、単位認定試験や栄養士実力認定試験等の結果、日本語ワープロ検定や英検等の合格率、TOEIC のスコア、全国大学実務教育協会の資格等の取得率、作品展等における受賞率がある。

質的データとしては、科目の到達目標に対する到達度調査、科目の到達目標とディプロマ・ポリシーとを関連付けたカリキュラムマップに基づくディプロマ・ポリシーの到達度調査(備付資料 10)、卒業生アンケートがある。

これらの量的データと質的データを基にして、各教員は、毎年 5 月末に前年度の授業の自己点検・評価を行いその報告書(備付資料 5)を学長に提出している。また、公開授業を行い、その後、授業の検討会を実施し、より効果的な授業方法について協議を行い、その結果を学長に報告(備付資料 51)している。さらに学科・専攻・コースにおいても提供された学習成果に関するデータ等を基にして、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを見直して改善を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

文部科学省等から通知される関係法令の改正などの主旨は、教務委員会や教授会で説明している。改正内容によっては別途研修会を開催し理解を深めることが必要である。

学習成果を焦点とする査定について検討したところ、教員の理解不足から到達目標の設定が十分ではないケースやディプロマ・ポリシーの表記が不十分などの問題点が明らかとなった。学生が獲得すべきものとして「何ができるようになるか」という視点に立った学生の学習成果を明確化することが求められていることについては、引き続き研修会を開催し理解を深める必要がある。

また、学習成果の査定の精度を高めるため、収集する量的データと質的データについて見直すことになった。その一例として、平成 26 年度から量的データとして GPA を導入する。また、教学評価(IR)委員会の設置を検討している。

【テーマ】

基準 I-C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

「鹿児島純心女子短期大学自己点検・評価に関する規程」に基づき、自己点検・FD 委員会を設け、自己点検・評価活動を推進している。これは、本学のほぼ全活動が対象であり、全教職員が関与している。報告書は、2・3 年に 1 回発行され公表している(備付資料 2)。

また、PDCA サイクルにより、各年度末、各学科・専攻・コース、各種委員会、事務局各課のその年度の活動を自己点検・評価して報告書(備付資料 54)にまとめ、次年度の取組目標を定めるという取組を実施しており、年々充実したものになってきている。ただし、年度末の多忙な時期のために、全学で課題等をじっくり討議する時間を作ることが課題となっている。

このほか、第三者評価の中間年には相互評価を実施しており、平成 24 年には、福島県の桜の聖母短期大学と協定を結び、3 月と 9 月に相互に訪問して自己点検・評価を行った。

両校ともにカトリックの短期大学であり、類似の学科構成を持ち、率直に意見交換ができ非常に有意義であった。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

毎年度末の自己点検・評価活動を更に効果的なものにするためには、浮かび上がった問題点や課題を全学で時間をかけて話し合い、共通の理解と知恵を出し合う機会を設ける。また、他者の視点から自らを省みることも貴重であるので、他の短期大学との相互評価を推進していく。

【区分】

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

「鹿児島純心女子短期大学自己点検・評価に関する規程」（平成 7 年策定、平成 25 年 4 月 1 日改正）に基づき、教育研究・事務組織の中に学長、副学長、事務局長、ALO、学科長等を委員とする自己点検・FD 委員会を設け、自己点検・評価活動を推進している。

自己点検・FD 委員会は、毎年度末、授業、各種委員会活動、学科・専攻・コースの教育研究活動、事務局各課の活動について自己点検・評価を行い、報告書を作成している。これは、本学のほぼ全活動が対象となっており、全教職員が関与している。また、自己点検・評価は、年度当初に学長が示した経営の基本方針（提出資料 23）、各種委員会、学科・専攻・コース、事務局の各課が前年度の課題等に基づき独自に立てた該当年度の取組目標を対象に実施している。したがって、年度当初に立てる取組目標は、前年度の取組の PDCA に基づくものであり、自己点検・評価の成果を活用している。

このほか、「短期大学評価基準」に基づき、平成 12 年、平成 14 年、平成 17 年、平成 19 年、平成 22 年、平成 24 年と、2～3 年おきに自己点検・評価報告書を作成し公表している。

また、相互評価を平成 12 年と平成 14 年に兵庫県の賢明女子学園短期大学と実施し、さらに平成 24 年 3 月と 9 月に福島県の桜の聖母短期大学と実施し、改善に役立てた。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

年度末、当該年度の活動を自己点検・評価し報告書にまとめる過程で、次年度の活動方針が決まるという PDCA が根付いてきている。この活動は年度末の最も多忙な時期と重なるが、この自己点検・評価活動を更に効果的なものとするためにも、全学で話し合う機会を設ける必要がある。事務局では、各課の自己点検・評価の報告会を開き、課題を共有している。

また、「短期大学評価基準」に基づく自己点検・評価報告書は冊子体の配布による公表となっている。今後は、本学の公式サイトを活用して、さらに広く公表していくことが必要である。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

該当事項なし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

該当事項なし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

『大学案内』、『学生便覧』、『シラバス』、公式サイト(提出資料 1, 2, 4, 5)において、三つの教育方針すなわちディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを明確に示している。

カリキュラム・ポリシーに基づいて、系統的また効果的に適正な教員を配置して教育課程を編成・実施し、『シラバス』で到達目標と査定の基準を明示して厳格に成績評価を行ない、学習成果を保証している。アドミッション・ポリシーは『学生募集要項』(提出資料 7)にも記載し、多様な受験生に細やかに対応した入学選考を行なっている。本学の教育課程を修了した学生の高い進路決定率及び地域社会からの協力要請などから、学習成果が社会的(国際的)に通用している事を示していると考え(備付資料 6, 45)。

学習成果の獲得に向けては、教員は定期的に各自の授業を自己点検・評価して改善を加え、教育の高い質を保つ努力をしている(備付資料 5)。各学科・専攻・コースでは定期的にまた必要に応じてミーティングを開き、学生の専門教育や生活指導について教員間の共通理解を図り、入学から卒業まで学生をサポートしている。全学的には自己点検・FD 委員会が中心となり、研修会や講習会を開催し、公開授業、学生の満足度調査や学生による授業アンケートなどを実施し、FD・SD に努めている(備付資料 33, 46, 51, 52)。

学習支援は学習力・編入学支援委員会を中心に行なっている。基礎学力不足の学生のための「学習力・編入学支援講座」の開設(備付資料 31)、編入学・留学を目指す学生には個別指導、授業においては、より高度の学習を支援するための習熟度別クラス編成を実施している。また、学内 LAN を使って自学自習が行なえるよう e ラーニングのコンテンツの充実を図っている。

学生生活支援は学生委員会、厚生委員会、学寮委員会が中心となっており、学生の心身の健康のために保健室と学生相談室を設けている。障がいのある学生への対応としては基本的な施設設備は整備しているが、今後必要に応じて整えて行く。また障がいのある学生に対する学習支援についてのガイドライン等を検討する必要がある。

キャリア支援については、キャリア支援課が就職を、進学・留学相談室が進学を支援する体制を整えている。

経済的支援については、本学独自の特待生制度や奨学金制度を設けるほか、日本学生支援機構をはじめ外部諸団体の奨学金の斡旋や事務を担当する係を置いている。また授業料分納・延納の制度を整え、経済的に就学困難な学生を支援している。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

教育課程に関して、カリキュラム・マップ(備付資料 9)の作成、科目の到達目標の設定等に取り組んだ際、三つの教育方針との整合性が課題となり、平成 26 年度に向けて全面的な見直しを実施することにした。三つの教育方針の見直しに当たっては、「学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)」を参考にして実施する。今後も年度毎に点検を行ない、それぞれの整合性を検証していく。

カリキュラムについては、地域を対象とした課題解決型学習やフィールドワークなど、学生が地域の課題に主体的に関わる科目を開設し、地域に貢献する人材育成を目指す。

学習成果については、平成 25 年度卒業生を対象に検証した。その際、量的・質的データ

が明確になっていなかったことなどを踏まえて、新たに学習成果を査定する上での評価指標を設けて改善を図る。また、GPAを導入し評価指標の一つとする。

シラバスについては、カリキュラム・ポリシーとの整合性を図り、到達目標の設定や成績評価の基準等の記載漏れを防ぐため、第三者チェックの制度を導入する。

学習時間や授業のアンケート(備付資料 11, 46)など各種の調査については、その結果に基づき改善を図ってきた。この取組を更に効果的なものとするため、教学評価(IR)委員会を立ちあげ、各種調査の一元化や質問事項の見直し等を実施し、教学関係の改革・改善の方策を提案する。また、調査結果は学生にも公表していく。

学習支援や進路支援については、教務委員会、キャリア支援委員会、学習力・編入学支援委員会において、リメディアル教育の実施、各種ガイダンス・講座の改善を図っていく。

障がいのある学生に対する学習支援に関しては、平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行されることに伴い、障がいのある学生に対する学習支援のガイドライン作成に取り組む。施設設備に関しては、鹿児島キャンパス再編整備計画の中で改善する。

経済的に就学が困難な学生に対する支援を充実させるため、本学独自の奨学金制度である「のぞみの星奨学金」の原資の一部として、教職員親睦団体「一麦会」に出資協力を要請する。

これらの取組を全学一体となって推進し、FD・SDに関わる研修会等を企画していく。また、教育の改善を目指した文部科学省の補助事業にも積極的に取り組んでいく。

【テーマ】

基準Ⅱ-A 教育課程

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

ディプロマ・ポリシーは学習成果に対応しており、『大学案内』、『学生便覧』、『シラバス』、公式サイトにおいて明確に示している。また、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は、『学生便覧』の中で、学則、履修要項、単位認定規程、資格取得に関わる諸規程に明記し、年度始めのオリエンテーションで詳しく説明している(備付資料 41)。

カリキュラム・ポリシーは、『学生便覧』、『大学案内』、『シラバス』、公式サイトにおいて明確に示し、ディプロマ・ポリシー及び文部科学省や厚生労働省が定める規程等に基づいた授業科目に適切な教員を配置して系統的にカリキュラムを編成し、学期始めのコースアセンブリー(備付資料 28)等で詳しく説明している。

アドミッション・ポリシーは、『大学案内』、『学生募集要項』、公式サイトで明確に示し、入試説明会、キャンパス見学会、高校訪問等で周知を図っている。また入学者選考では、多様な受験生に対応するため、英語科受験生対象のサマースクール入学選考試験及び特待生選考試験、全学共通の推薦入学選考(公募推薦、指定校推薦、自己推薦)、一般入学試験(A、B、C 日程)のほか、社会人入学試験、帰国子女入学試験、外国人留学生入学試験、長期履修学生入学試験を実施している。

学習成果の査定は、量的なものとしては、単位認定試験の成績、資格取得率、各種検定試験合格率、公募展等での評価(備付資料 4, 7, 14)により、質的なものとしては、学生に対するアンケート(授業評価、到達度調査、満足度調査、卒業生アンケート、企業アンケート)(備付資料 8, 10, 33, 34, 35, 36, 46)等により実施(備付資料 32)し、カリキュラム等の改善を

図った。『シラバス』には到達可能な到達目標、測定可能な成績評価の基準を明確に示し、評価を厳格に行なっている。

学習成果の査定は自己点検・評価において重要な取組みである。今後、学習成果を査定するための評価指標等を設ける必要がある。

なお、『シラバス』については、非常勤講師も含めて、完成度を高めるよう努力したい。

学生の卒業後の評価については、平成 23 年度から採用企業と卒業生に対するアンケート調査(備付資料 34, 35, 36)、就職先に出向いての評価聴取、個々の卒業生からの聴取等を行っている。企業からも卒業生からも本学の教育を評価する意見が多く寄せられ、このことは本学の教育の一つの成果と捉えている。また卒業後、本学を訪ねてくる卒業生も多く、教員と学生のよい関係を示すものであろう。このアンケート調査の結果は、在学生にも知らせて、勉学や就職に対するモチベーションの向上を図っていく。今後は、進学した卒業生や進学先にもアンケート調査を行う必要がある。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

三つの教育方針は定期的に見直しているとはいえ、加速して変化する時代や多様な学生の要望に応えるべく更なる改善を加えていく必要がある。ディプロマ・ポリシーにカリキュラム・ポリシーが正確に対応しているか常に検証して、カリキュラムを整備すること、客観的な学習成果の査定のための評価指標等を確立すること、多様な受験生に対応した入学試験の方法を検討すること、『シラバス』を整備すること、アンケート等の結果の分析と活用法を検討すること、進学した卒業生に関するアンケート調査をすること等が改善計画としてあげられる。

【区分】

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

〈生活学科生活学専攻現代ビジネスコース〉

ディプロマ・ポリシーは学習成果に対応し、成績評価の基準・資格取得の要件に関して明確に示している。卒業の要件に関わる規定は学則に明記している。

また、学習成果を高めるため、2 年次の特別研究を「G プロジェクト」として特徴づけ、学生自身がプロデュースする力の育成を目指している。この点は、ディプロマ・ポリシーの「集団の中での自分の役割を理解して行動でき、その集団の力を高められます」という項目でも明記している。ディプロマ・ポリシーに関しては、『学生便覧』、『シラバス』や公式サイト等を通じて、学内外に表明し定期的に点検している。

〈生活学科生活学専攻生活クリエイトコース〉

ディプロマ・ポリシーは『学生便覧』に記載し、成績評価基準は『シラバス』に明確に示している。また、学外へは公式サイトで表明している。

公募展やコンテストの入賞・入選者数並びに卒業制作展の評価や地域の企業などから依頼されるイベントの出演状況(備付資料 14, 15, 16)などから、ディプロマ・ポリシーは社会的に通用性があると考えている。これらの地域社会からの要請等を勘案して、ディプロマ・ポリシーをコースミーティングなどで定期的に点検している。

〈生活学科こども学専攻〉

ディプロマ・ポリシーを建学の精神及び保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得要件に基づいて策定し、平成 25 年度にかけて各々の開講科目の到達目標に対応させ、『学生便覧』や『シラバス』に掲載し学内外に明確に表明している。

また、ディプロマ・ポリシーは資格取得要件(厚生労働省告示による規程等)に基づいて策定しており、資格取得者数や専門職への就職状況等から社会的通用性が認められる。

〈生活学科食物栄養専攻〉

ディプロマ・ポリシーは、専門性、人間性、社会性の視点から作成し、『学生便覧』や『シラバス』に明記し、公式サイトや入試説明会等で学外にも表明している。卒業要件、栄養士・栄養教諭・フードサイエンティストの資格取得要件は『学生便覧』に、成績評価の基準は『シラバス』に明記している。

ディプロマ・ポリシーは、地域社会からの求人状況、栄養士としての高い就職率、学生募集状況、他大学への 3 年次編入学の際に本学での修得科目が単位認定されること等から社会的に通用性があると考えている。ディプロマ・ポリシーは、栄養士養成課程のコアカリキュラム、学生の現状、社会からの要請等を勘案して専攻のミーティング等で点検している。

〈英語科〉

ディプロマ・ポリシーは学習成果に対応しており、『学生便覧』、『シラバス』に明示し、公式サイト等を通して学内外に表明している。しかし、ディプロマ・ポリシーの中に、具体的な数値等(卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件)を明確に示してはいない。

ディプロマ・ポリシーは、英語科の高い就職率(平成 24 年度の就職率は平成 25 年 4 月 11 日現在で 98.0%)や 4 年制大学への編入学実績(平成 24 年度卒業生の 10.1%)と既修得単位が認定されていることから、社会的通用性があると考えている。英語を使用する部署に配属される卒業生や日本語教官助手としてオーストラリアに派遣される学生が数名いることから、国際的にも通用性があると考えている。

また、ディプロマ・ポリシーは、平成 23 年度に検討を終え平成 24 年度に改正された後、英語科の学科会議やカリキュラム委員会等において定期的に点検している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

〈生活学科生活学専攻現代ビジネスコース〉

ディプロマ・ポリシーは、時代の変化に対応できているか定期的に検証する必要がある。

また、例えばディプロマ・ポリシーの「相手の意見を正確に聴き、自分の意見を適切に表現できます」という項目に関して、個々の学生の学習成果に対応した仕方で客観的に測定することは、難しい面がある。

学習成果を高める取組である「G プロジェクト」の内容も時代のニーズに合わせて見直し、より魅力的な取組として学内外に強く発信していく必要がある。

〈生活学科生活学専攻生活クリエイトコース〉

ディプロマ・ポリシーの「郷土の文化や歴史について学び、地域に貢献する力が身に付きます」という項目については、公募展やコンテストの入賞・入選者数並びに卒業制作展の評価や地域の企業から参加を依頼されるイベント数などから、社会的に通用性があると考えられる。

今後の課題は、ディプロマ・ポリシーが、アート系と地域文化系双方の学習成果に対応

しているかを検証し、さらにカリキュラムの検討を重ね、定期的に点検し、ディプロマ・ポリシーの見直しを図っていくことである。

〈生活学科こども学専攻〉

学習成果の査定を平成 25 年度から始めたばかりである。今後も教員がディプロマ・ポリシーを周知し学生に徹底すると共に、定期的な見直しをしながら改善を図っていくことが必要である。

〈生活学科食物栄養専攻〉

ディプロマ・ポリシーと各科目の到達目標との関連性を更に深めることが課題である。卒業要件や資格取得要件、成績評価の基準が、多様な入学生の能力に適い、且つ専門性が維持できるように検討すること、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム編成や授業運営の方針がぶれないように検討することが課題である。

卒業生への聞き取り調査等を通じて栄養士就業現場に必要な専門性を模索し、ディプロマ・ポリシーを見直すことも課題である。

〈英語科〉

ディプロマ・ポリシーの内容と開講科目の到達目標と関連させて検討していくことが今後の課題である。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は、『学生便覧』や『シラバス』等に記載されているため、現状のままで特に問題はないと考える。

改善点としては、『学生募集要項』にもディプロマ・ポリシーを掲載することが望ましいことがあげられる。現在、アドミッション・ポリシーのみが掲載されているが、本学を志願する生徒に対して、本学に入学した場合、卒業時に身に付く学習成果を知らせることは重要である。全学で検討することが課題である。

社会的(国際的)通用性に関しては、卒業生の働く職場の評価や卒業生に対するアンケート等を実施し、外部から内容・評価・基準を再検討することにより、より詳細な見直しが可能であろう。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

〈生活学科生活学専攻現代ビジネスコース〉

教育課程は、ディプロマ・ポリシーに対応した分かりやすい授業科目が、体系的に編成されている。例えば、「必要な情報を収集し、目的や用途に応じて活用できます」という項目に対応したコンピュータ関連の科目では、「ビジネス文書演習」、「コンピュータ基礎演習」、「コンピュータ応用演習Ⅰ・Ⅱ」、「情報処理演習」が、1 年前期から 2 年後期まで段階的に開講されており、学生は比較的無理なくステップアップすることが可能である。教育課程では、資格・業績を基にして教員を配置しており、また、学生のニーズに合わせ、より柔軟な教育課程を目指し、教育課程そのものの定期的に見直している。さらに、成績評価は、教育の質保証に向けて厳格に適用している。

〈生活学科生活学専攻生活クリエイトコース〉

教育課程は、『学生便覧』や『シラバス』、履修モデル(備付資料 12)に示したとおり、教養教育、専門教育、実務教育・職業教育を融合した体系を構成し、ディプロマ・ポリシーに対応している。また、本コースをアート系と地域文化系に分け、教育課程は、学習成果

に対応した分かりやすい授業科目を配置している。

成績評価は、教育の質保証に向けて厳格に適用して総合的に評価している。また、教員は資格・業績を基に配置している。

教育課程の見直しは、コースミーティング等で定期的の実施している。

〈生活学科こども学専攻〉

ディプロマ・ポリシーに即してカリキュラム・ポリシーを定めている。また、文部科学省・厚生労働省が定めた規程等や学生の実態・社会の動向・地域のニーズ等を考慮して、保育者としての人間愛と実践力を向上させる授業科目を設けている。

教員は適切に配置されており、専任で充足できない科目においては、適した資格・業績を持つ非常勤講師を配置している。

なお、教育課程の見直しは、定期的の実施している

〈生活学科食物栄養専攻〉

教育課程はディプロマ・ポリシーに対応して編成されており、栄養士法の規程、栄養士養成課程のコアカリキュラム、及び教職課程(栄養教諭)の必要要件に従って体系的に整備している。専門教育科目は栄養士法に沿って基礎から応用へと繰り返し学習できるように編成している。また、「栄養士キャリアデザイン」、「食と健康」、「インターンシップ」等の科目を設けて、栄養士への理解と修学意欲の向上、学外実習への準備、進路選択、専門知識の定着を支援している。

成績評価は、『シラバス』記載の方法で厳格に適用しており、学外実習履修の専攻内規(備付資料 19)を満たさない場合には学習会や専攻独自の認定試験を実施して補っている。

教員の配置は栄養士法に定められた資格・業績に基づいて適正に実施しており、本専攻の専任教員により担当できない分野に関しては非常勤講師、または他学科・専攻の教員を配置して教育の質を保証している。

これらの教育課程は定期的に見直し、教育効果の高い教育課程を目指している。

〈英語科〉

教育課程は、ディプロマ・ポリシーと対応している。具体的には、①実践的な英語コミュニケーション能力、②日本の言語や文化に関する教養と発信力、③グローバルな視野、④社会人としての基礎力、⑤情報活用能力や各種資格取得に係る知識・技能の向上のための教育課程を構成している。専門教育科目は6つの系列「英語コミュニケーション」、「グローバルスタディーズ」、「言語・文学研究」、「アカデミックスタディーズ」、「キャリア支援」、「特別研究」から形成され、系列ごとに必要な単位数を明記しており、ディプロマ・ポリシーに対応した学習成果が得られることを目的としている。また、平成25年度は、ディプロマ・ポリシーの到達度を調査するため、学生アンケートを実施した(備付資料 10)。

また、英語科では、学生の習熟度に応じた授業科目を体系的に編成し、1年次は基礎的な科目やスキル科目を多く配置し、1年次末のオーストラリア研修を経て、2年次は高度な英語力を身に付ける科目やコンテンツ科目を開講している。さらに、履修モデルとして、将来の進路に応じた英語力を育成する4つのプログラム(「国際キャリアプログラム」「こども英語教育プログラム」「コミュニティ通訳プログラム」「日本語教育プログラム」)から最低1つを選択させている。

このほか、学習成果に対応した分かりやすい授業科目を配置し、段階的により高い学習

成果が得られるように専門教育科目・資格取得関係科目を編成している。4 技能を向上させるための統合プログラムにおいては、2 年間を通じて習熟度別クラスを編成し、少人数クラスによる授業ときめ細やかな指導を実施している。また、卒業時の到達目標である「英検 2 級全員合格」と「TOEIC 平均点 550 点」に向けて、「TOEIC 演習」「英検演習」などの科目を開講している。

成績評価は、シラバスに記載してある方法で行い、教育の質保証に向けて厳格に適用している。平成 24 年度入学生の 2 年前期までの成績評価の分布は以下のとおりである。

分野	秀	優	良	可	不可
総合人間科目	29.0	62.4	5.8	2.8	0.0
専門教育科目	16.6	46.0	28.2	8.9	0.3
教職等資格取得関係科目	25.9	36.4	24.7	10.2	2.8

総合人間科目については、約 9 割の学生が「優」以上と評価されており、学習成果の評価が高い。総合人間科目は、建学の精神に基づき、人間を愛し、人間を学び、人間としての深い知恵を身に付けるための教育科目が配置されている。その学習成果の評価が高いということは、専門教育科目を学ぶ上での基礎力が身に付いているということを示していると考えられる。

専門教育科目の分布は「優」が 5 割弱と一番多く、「良」が 3 割弱、「秀」が 1.7 割、「可」が 1 割弱であり、総合人間科目より厳しい評価となっている。評価方法は、学期末や中間の試験、小テスト、レポート、課題、出席状況や平常点などにより行っており、『シラバス』に記載し学生にも周知している。小テストの未受験者に対してはテストを受けさせ、結果が悪い学生に対しては個別指導を行っている。また、公平かつ厳格に対応するため、レポートや課題の未提出者に対しては、提出を促すと共に、提出の遅れは評価に反映している。授業への出席を重視し、「欠課時数が 3 分の 1 を超えるものは、その科目の受験資格を失う」という履修要項を順守しており、成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。

教育課程の教員配置は、英語学習寮に学生と共に暮らし英語指導に当たる外国人教員 2 名を含む専任の外国人教員 5 名と日本人教員 9 名となっており、少人数制で指導できる態勢を整えている。また、中学校教諭(英語)二種免許状、情報処理士及び秘書士(国際秘書)の資格取得のための規程に則り、専任教員を配置している。

教育課程は、英語科カリキュラム委員会を中心に定期的に見直しを行ない、学習効果が高まるよう習熟度に合った授業科目を体系的に編成している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

〈生活学科生活学専攻現代ビジネスコース〉

教育課程については時代の変化に応じて、検証する必要がある。また、多様な学生の能力に対応して、教育体系も見直していかなければならないし、ディプロマ・ポリシーの刷新に応じて、授業科目も再編成する必要がある。このほか、再履修者や卒業延期の学生に対して、個別に対応することが求められる。

〈生活学科生活学専攻生活クリエイトコース〉

教育課程をアート系と地域文化系により編成しており、時間割に余裕がないことが課題となっている。そのため2つの系の教育課程を定期的に検証し、スリム化等を図り、分かりやすい魅力的な授業科目を編成することが求められている。

また、司書資格取得関係科目を専門教育科目に統合して、卒業要件に含むべきかを検討する必要がある。

〈生活学科こども学専攻〉

学習成果に対する評価方法については検討・改定していく必要がある。

分かりやすい授業科目を編成しているが、更なる質向上に向けて科目間相互の連携等を検討する必要がある。

免許・資格取得のための学外実習の時期や実習先との調整に関しては、今後も引き続き検討が必要である。

〈生活学科食物栄養専攻〉

ディプロマ・ポリシーのコア部分を維持しつつ多様な入学生に対応できる教育課程の整備が課題である。また、学生の能力に応じた科目、教職課程未履修学生を対象とした科目、コミュニケーション能力や表現力を養成する科目への取り組みが必要である。このほか、学外実習科目履修における専攻内規に学習態度や社会性の視点を組み込むことや非常勤講師との連携についても更なる検討が必要である。

〈英語科〉

科目の到達目標やディプロマ・ポリシーの到達度は、平成25年度に調査を実施し分析考察した(備付資料8,10)。引き続き調査し、教育課程の見直しを図っていく。

習熟度別クラス編成に関しては、1年次前期から実施した方がよいかどうかについては検討が必要である。学科会議で検討し、習熟度別クラス編成の在り方を見直し、授業の工夫改善を図りたい。また、学生の実態や地域社会からの要望等を考慮して、カリキュラムのスリム化を図り、特別研究として新規導入した「オーストラリア研修」や「グローバルプロジェクト」の内容の見直しも実施したい。

このほか、各科目間でより有機的な関連性を持たせる工夫が必要である。そのために、テーマを決めて4技能を統合させるアプローチや自主教材の開発も今後の課題である。また、社会のニーズに応えるために、キャリア関連科目等の充実に向けた教育課程の見直しも行ない、専門性と実務教育とのバランスをとりながら教育課程を検討する必要がある。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

〈生活学科生活学専攻現代ビジネスコース〉

アドミッション・ポリシーを『学生便覧』や『学生募集要項』(提出資料7,11)等で示している。特に、第1項の「幅広い知識と実務能力を身に付け、ビジネス社会で活躍することを希望する人」という表記により、本コースの特色を明確に示している。また、第4項の「基礎的な文章読解力、文章表現力、計算能力を備えていて、現代文、地理歴史・公民、数学などに興味関心がある人」では、学生が入学する前の学習成果に関する把握・評価を示していると考える。さらに、入学者選抜の方法(推薦、一般、AO選抜等)は、アドミッシ

ョン・ポリシーに対応している。この点は、入学後の休学・退学者が少ない点からも明らかである。

＜生活学科生活学専攻生活クリエイトコース＞

アドミッション・ポリシーを『学生便覧』や『シラバス』に示し、『学生募集要項』に掲載し、入学前の学習成果の把握・評価を図っている。

アドミッション・ポリシーについては、「自分を見つめ、生きる力を磨こうとする人」「美的感性を養い、柔軟な発想ができる人」「自己表現ができ、コミュニケーション力を図れる人」「基礎的な文章力や読解力を備えた人」と明記し、本コースの2つの系（アート系と地域文化系）の特色を明確に示している。推薦入学選考（公募・指定校推薦・自己推薦）時は、アドミッション・ポリシーに則り面接等を実施している。

＜生活学科こども学専攻＞

アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを具体的に実現するための4つの支柱で構成している。また、推薦条件として評定平均値を設定して『学生募集要項』の中で明確に示し、一般入試を除く入学選抜で面接を課し適性を判断している。

＜生活学科食物栄養専攻＞

アドミッション・ポリシーには、「栄養士として就業する強い希望と向上心」、「食に幅広い関心を持ち、食に関する仕事を通して社会に貢献する強い希望」、「社会のルールを守り、生活態度を律する能力」と明記している。入学前の学習成果は「基礎計算を中心とする数学、作文や読解を中心とする国語を学習して、多分野に及ぶ食物栄養専攻の専門教育科目を学ぶ基礎学力を身に付けている人」と『学生募集要項』等に明記している。

＜英語科＞

アドミッション・ポリシーについては、「英語を学ぶ意欲があり、英語力を高める努力ができる人」、「異文化を理解し、実践的英語力を身に付け、国際社会に貢献したいと考えている人」、「他の人と積極的にコミュニケーションを図り、協調できる人」、「国語と英語の基礎学力がある人」と『学生募集要項』に明記している。

さらに、英語科の入試であるサマースクール入学選考試験、推薦入学選考（公募・指定校）、特待生選考試験、自己推薦入試、一般入学試験の方法は、すべてアドミッション・ポリシーに対応している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

＜生活学科生活学専攻現代ビジネスコース＞

時代の推移に適合したアドミッション・ポリシーの見直しが必要であり、高校生の学習成果が多様化している現状に対して、即応する必要がある。特に、普通科系と専門系では、入学前の学習成果そのものに大きな差異が認められる。そのため、アドミッション・ポリシーが高校生の現状に適合しているかという点に関して、常にチェックする体制を整備していかなければならない。

＜生活学科生活学専攻生活クリエイトコース＞

アドミッション・ポリシーを明確に示すために、今後もさらに検討を重ね、定期的に検証する必要がある。

＜生活学科こども学専攻＞

受け入れに際しては、受験生が多様化している傾向の中で、今後もアドミッション・ポ

リシーの改善を継続していく必要がある。

〈生活学科食物栄養専攻〉

多様化する学生の学力に対応したアドミッション・ポリシーを検討することが課題である。また、入学試験の現状を鑑み、合格者に対して入学前に本専攻の専門性を伝えるなどの入学前教育が課題である。

〈英語科〉

時代や社会のニーズに応えられる人材の育成など考慮し、必要に応じた修正や改善が必要である。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

〈生活学科生活学専攻現代ビジネスコース〉

教育課程の学習成果には、具体性がある。同時に、この学習成果は達成可能であって、例えば、コンピュータ技能に関しても、それぞれの学生の能力に合った指導を行い、学習成果は一定期間内で獲得可能な状況になっている。更にこの成果には実質的な価値があり、この点は、各種資格の取得状況や就職状況等から明らかとなって表れている(備付資料7, 45)。この学習成果は、定期試験等を通じて、測定可能である。

〈生活学科生活学専攻生活クリエイトコース〉

教育課程の学習成果は、アート系と地域文化系共に、公募展への出品や2年次後期に2年間の集大成として学外で開催される卒業制作展の作品展示や舞台発表で具体的に见ることができ、達成可能である。

また、講義科目は半期、演習や実習科目は1年から1年半の一定期間内で達成目標が獲得可能である。さらに、2年間の学びで、生きる力と美を創造するための感性と表現力を磨き、キャリア能力を育成し、実務能力やプレゼンテーション能力の向上を図り、卒業作品の発表や公募展などに出品し、評価を得ることにより達成感を得ることができ、実質的な価値があると考ええる。

このほか、各種検定試験の合格率、公募展やコンテストでの入賞・入選率、資格取得数、学外で開催する卒業制作展や外部から依頼されるファッションショー出演数などで評価が測定可能である。

〈生活学科こども学専攻〉

卒業後即戦力となり得る実践力を備えた保育者像が具体的に示され、それに対応させるために演習科目等を配置しており、学習成果は一定期間において十分達成可能である。

また、コアな科目は測定可能な数値化できる明確な仕組み作りに取り組んでいる。

〈生活学科食物栄養専攻〉

学習成果は栄養士法、栄養士養成課程のコアカリキュラム、教職課程(栄養教諭)に沿って具体的に設定している。基礎から応用までを体系的に学習できるように講義・演習・実験・実習科目を各学期に配置し、学習内容や量に応じて科目を「総論・各論」「Ⅰ・Ⅱ」に分けており学習成果は達成可能と考える。

栄養士実力認定試験では、毎年、全国短期大学平均を上回る成績を収め、約4分の3が栄養士として就業して、同じ事業所等から繰り返し求人があることから学習成果に実際の

な価値があると考えている。また、学習成果は定期試験の成績評価、学外実習における外部の実習担当者の評価、栄養士実力認定試験の成績(備付資料 18)により測定可能である。

＜英語科＞

学習成果は、英語力に関しては全員が、入学時、2 年次の春、卒業前と TOEIC を受験し、英語力の伸びを測っている(備付資料 20)。実用英語技能検定試験は卒業時までには 2 級取得を、TOEIC は平均点 550 点を到達目標としている。専門教育科目の中から進路別に設定された 5 つのプログラムに沿って履修科目を選択できることや、資格取得関係科目の履修により、現代の職場に対応できる能力、コンピュータ活用能力や秘書実務能力などが身に付いている。また、英語学習寮・海外研修・交換留学生の受け入れ等の英語体験を通して、実践的な英語コミュニケーション能力や国際教養を身に付けるなど、学習成果は具体的に設定されている。

これらの英語科の学習成果は達成可能である。平成 24 年度は TOEIC の 2 年間の伸びの平均 158.0 点、平成 25 年度は 202 点で、2 年間の伸びが、全国短期大学生の伸びの平均 53 点と比較しても達成可能なことがわかる。英語検定 2 級取得者率は、平成 24 年度が 78%、平成 25 年度が 86%で、学習成果は達成可能である。また、卒業前に学習成果の達成に関する学生アンケート(備付資料 22)を実施しており、学習成果の達成度を知ることができる。

また、学習成果は一定期間内で達成可能である。平成 23 年度入学者 63 名中、留年者 5 名(ただし、2 名は日本語教官助手として海外インターンシップ制度を利用して 1 年間オーストラリアに滞在、1 名はニュージーランド留学のため休学)であった。卒業できなかったものは、平成 24 年度は 1 名のみ、平成 25 年度は 2 名であり、ほとんど 100%の学生が卒業要件を満たしている。

英語力に関しては、TOEIC 等の結果からも学習成果は上がっていると判断することができる。また、次の表に示す資格取得状況からも、学習成果は達成されていると考えられる。教職と秘書士・情報処理士は同時に取得できないため、どちらかの資格を取得した割合は平成 24 年度が 83%、平成 25 年度が 92.7%であり、かなり多くの学生が「現代の職場に対応できる能力」を獲得している。また、プログラム修了証に関しては「国際キャリアプログラム修了証」を取得した学生の割合が一番高く 8 割弱おり、2 つ以上のプログラム修了証を取得した学生が約 7 割いた。

資格名	平成24年度卒業生 取得人数と割合	平成25年度卒業生 取得人数と割合
中学校教諭二種免許状(英語)	10(17%)	5(12.2%)
秘書士(国際秘書)	39(66%)	33(80.5%)
情報処理士	29(49%)	22(53.7%)
国際キャリアプログラム修了証	46(78%)	34(82.9%)
こども英語教育プログラム修了証	24(41%)	14(34.1%)
コミュニティ通訳プログラム修了証	19(32%)	23(56.1%)
日本語教育プログラム修了証	16(27%)	19(41.5%)

教育課程に実際的な価値がある。英語科の学習成果は、TOEIC や実用英語技能検定などの各種試験結果に見られ、英語力や実務能力を求める各種企業等より評価されていると考えられる。また、卒業生から、英語力だけでなく情報処理能力、礼儀・マナーをはじめ、寮生

活や海外研修を通して得られる協調性、自立性、多様な価値観を認める広い視野など、社会人として必要な能力を身に付けることが出来て有益であったという声が多く聞かれる。

なお、寮生活は「生活英語実習」、平成 25 年度より海外研修も「オーストラリア研修」としてそれぞれ単位化されている。

教育課程の学習成果は測定可能である。英語力に関しては TOEIC や実用英語技能検定 2 級に関するデータを収集分析している(備付資料 20, 21)。また、学習成果の達成に関する学生アンケートを卒業前に実施しており、学生自身が達成できたと考えているかどうかを測定している。例えば、「英語科の専門科目を学ぶことによって、あなたが得たり向上したと思うものは何ですか。」という問いに対する答えは以下のとおりである。

選択肢	平成24年度	平成25年度
英語力の向上	79.3%	87.5%
国際性(異文化および日本文化の理解)	77.6%	82.5%
英語を使おうとする意欲	75.9%	75.0%
コミュニケーション能力(英語力を除く)	77.6%	65.0%

「英語力向上」に関しては約 8 割弱の学生が認めており、7～8 割の学生は「国際性が身に付いた」と答えている。また専門教育科目については、平成 24 年度が 86.3%、平成 25 年度が 97.5%の学生が満足していると答えている(備付資料 22)。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

＜生活学科生活学専攻現代ビジネスコース＞

学習内容は、『大学案内』、『学生便覧』、『シラバス』で明記しているように、「現代の視点」、「情報と表現」、「実務と実践」、「生活と文化」、そして「特別研究」という 5 つの系列に分かれている。

したがって、学習内容が多様で個性的であるため学習成果の達成状況に関する測定基準を確立するよう努めていかなければならない。また、各種資格の取得状況や就職状況等によって客観的に示される学習成果をより効果的に発信する必要がある。

＜生活学科生活学専攻生活クリエイトコース＞

アート系と地域文化系共に、学習成果を公募展の出品や 2 年次後期に 2 年間の集大成として学外で開催する卒業制作展の作品展示、舞台発表で具体的に見ることができる。

さらに 2 年間の学びで、生きる力と美を創造するための感性と表現力を磨き、キャリア能力を育成して、実務能力やプレゼンテーション能力の向上を図り、外部からの高い評価を得ることができるように、学習成果の達成を可能にする授業の工夫改善が必要である。

＜生活学科こども学専攻＞

学生の達成度や理解度の差の解消や縮小、ピアノ技法等が不得意な学生の指導体制の在り方、休学や退学者に対する配慮や指導等が課題である。

学習成果の査定については、一律に評価することが難しい科目もあり、教育効果を数値化する社会的動向の是非も含め、査定の在り方について検討していく必要がある。

また、査定の結果は実践の場・職場で現れるので、卒業後の職場との連携は今後ますます重要な課題である。

〈生活学科食物栄養専攻〉

学習成果については多様な入学生が達成できるのか、必要な専門性が維持できるのかを検討して、学習成果が得られるように授業計画を見直す必要がある。社会性や人間性を育む科目についても具体的な学習成果を検討することが課題である。また、従来の成績評価による学習成果の測定に加え、2年間を通じたカリキュラムマップに基づく総合的な評価、学生自身による評価を取り入れることが課題である。

〈英語科〉

学習成果については、より実質的な価値を高めるために、学生にとって何がどの程度必要なのかをより正確に捉えることが必要となる。また、TOEIC や実用英語技能検定等では測りきれない実践的な英語力もあり、今後も改善に取り組んでいかなければならない。

このほか、英語科ではカリキュラム等に関する学生アンケートを年度末に実施している。今後も教育課程を評価・点検し、速やかに改善していくための手段としてより一層活用してかなければならない。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

〈生活学科生活学専攻現代ビジネスコース〉

毎週のように訪問する卒業生から個別に聴取した結果をコース内で共有し学習成果の点検に活用している。また、平成23年度と平成24年度卒業生に対するアンケートによると、卒業生から在學生に、「純短で学んだことは会社でとても役立つことばかり」、「在学中悩むことも多いと思いますが、無駄なことはないので全力で取り組んでみてください」といった励ましが寄せられている。また、企業アンケートでは、「一般常識やマナーが備わっており、業務の習得スピードも速い」、「素直に、まじめに仕事に取り組む姿勢が、皆、きちんと身に付いている」といったコメントが寄せられている。教育内容に対する評価は高いと推測する。

これらのアンケート結果をコースミーティングで検討し、更なる充実に向けて活用している。

〈生活学科生活学専攻生活クリエイトコース〉

純大祭(大学祭)や卒業制作展などのイベント時に訪れる多くの卒業生から、就職先の企業での状況や本学で学んだことの成果について個別に聴取し、点検・評価に生かしている。卒業生によると「短期大学で学んだデザイン力が仕事に役立っている。後輩達には様々な授業を受けてほしい」とのコメントが寄せられている。

また、キャリア支援課が実施した卒業生に対するアンケートや採用企業へのアンケートの調査結果を1年次夏季休暇中に開催する「就活トレーニング」(備付資料17)にフィードバックすることで、学習成果の点検・評価・改善に活用している。例えば、企業側は採用時、一般常識、マナー・礼儀作法、誠実性、責任感、明朗さ、コミュニケーション能力、実行力、ストレスコントロール力を重視していることが読み取れる。そこで、「就活トレーニング」では、このアンケート結果を参考にして、自己実現プロセストレーニングを実施し、マナーの習得や面接の受け方、自己表現の方法、自己分析などにより、社会人として必要な能力を引き出すトレーニングを実施している。

〈生活学科こども学専攻〉

学生の卒業後の評価は、平成 23・24 年度卒業生を対象にアンケートを実施した。

そのほか、実習校訪問時に直接卒業生から聴取して教育等の改善に生かしている。

〈生活学科食物栄養専攻〉

学外実習先や就職先の施設からの様々な情報や卒業生へのインタビュー等から学習成果を点検してきた。平成 25 年度、キャリア支援課によるアンケートが実施され、その結果を専攻のミーティングで検討した。本学卒業生は挨拶などのマナーや仕事への誠実な取り組み姿勢、厨房業務の基本が身に付いている事が評価されている。

〈英語科〉

キャリア支援課が実施しているアンケート調査について、次のことを教員は検証している。第 1 に、企業人事担当者は採用した本学科卒業生をどのように評価しているか。第 2 に、卒業生自身が社会経験の中で、本学科で学んだ成果をどのように評価しているか。

前者によれば、卒業生の能力、人間性、社会性において、概ね高い評価をいただいている。特にマナー・礼儀作法と協調性に優れ、明朗で優しく誠実な人柄が浮かび上がってくる。

後者によれば、卒業生は本学科のカリキュラムの目標(授業を通して身に付くことを目指した事項)への達成度を概ね高く自己評価し、実社会でも本学科の教育内容が役立っていると高く評価している。特に全寮制教育と国際交流(海外研修・交換留学生の受け入れ)によって培った人間性と社会性について、本学科での学びの成果を実感している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

〈生活学科生活学専攻現代ビジネスコース〉

企業アンケートのコメントに「自分で考えて動く力が若干不足している」、「比較的小となしい(受身の)方が多い。意見、主張ができれば良いと思います」、「学力の個人差が他校より大きい印象があります」といった意見もあった。このほか、コミュニケーション能力、主体性、チャレンジ精神が不足しているとの指摘もあり、これらをどのように教育改善へと反映させていくかが課題である。

〈生活学科生活学専攻生活クリエイトコース〉

企業が求める学生のスキルや資質は、コミュニケーション能力、ストレスコントロール力、主体性、課題発見能力であると考えられる。今後も、アンケートの調査結果を定期的に検証したい。また、「自己実現プロセストレーニング」(備付資料 17)以外にも、企業の方を招きお話を伺うなど、学習成果の点検に有効活用できるような取組が必要である。

〈生活学科こども学専攻〉

平成 25 年度以降の卒業生に対しても定期的に卒業後の評価に取り組み、学習成果の点検結果を効果的に活用できるようなシステム作り(定期的な検討会など)が必要である。

また、企業アンケートの回収率は向上したものの、卒業生アンケートの回収率が低いので、卒業後の動向を把握するためにも、在学中から意識付けを行っていききたい。

〈生活学科食物栄養専攻〉

調理技術等の専門性やコミュニケーション能力の不足による早期離職が一部の卒業生で生じていることが分かった。これらの弱点を補強する授業運営の検討、学生指導の徹底が課題である。

〈英語科〉

企業が採用基準としている学生の基本的なスキルや資質については、相対的に有しているとして評価が高いが、欠けている能力・資質として具体的に要望されている事柄も認められる。能力面では近年ますます即戦力となるような高度なスキル(企画力・創造力・課題発見能力等)が求められるようになった。また、資質面ではバイタリティ・チャレンジ精神・主体性を持ってほしいという要望が比較的多くある。

教員には、教育内容・方法を改善して学生の自発的な学びを喚起するようにしていくこと、すなわち双方向型及び発信型授業や学生の主体的な活動(ボランティアやインターンシップ等)を促す取組が求められている。

【テーマ】

基準Ⅱ-B 学生支援

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

各学科・専攻・コースは、ディプロマ・ポリシーに即した学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用し、教育成果を上げている。

教員は年2回の学生による授業アンケート、公開講義の実施とその検討会(備付資料51)、研修会参加等をふまえて自分の授業の自己点検・評価を行い、次年度5月末までに学長に報告書(備付資料5)を提出し授業改善に取り組んでいる。また各種のアンケート(備付資料8, 46)や授業中の態度、課題の提出、試験等により学生の学習状況を的確に把握し適正に評価しており、その責務を十分果たしている。

各学科・専攻・コースでは定期的にミーティングを開催し、授業の改善や学生の指導に関する共通理解を図り、学生の入学から卒業までの指導・支援を行っている。

しかしながら、年々支援を要する学生が増加し、指導に当たる教員の時間確保が課題となっている。

事務職員は本学の教育活動を十分認識し、各部署で事務を分掌している。また、三つの教育方針についてよく理解し、学習の成果の獲得に向けて教員と共に学生の指導・支援に当たっている。

FD・SDに関しては、随時各種の講習会や研修会(備付資料52, 53)を学内で開いたり、外部の会に積極的に参加したりして知識や意識の向上に努めている。外部の研修会等については、出席者が報告を行い、情報を共有している。

施設・設備は適正に整備されている。平成24年度には「私立大学教育研究活性化設備整備事業」の補助金を得てラーニング・コモンズを2カ所設け、アクティブ・ラーニング実践の場とすることができた。ICT教育をさらに推進するため教員の一層の技術向上を図り、これらの教室の有効利用を促進したい。

組織的な学習支援として、年度始めに『学生便覧』、『シラバス』等を配布し、オリエンテーションで詳しい説明を行なっている。また、Moodleを活用した「学生支援サイト」や「教育支援サイト」等に詳しい学習支援の情報をアップしている。

基礎学力不足の学生に対しては「学習力・編入学支援講座」(備付資料31)を授業時間外に開設して支援すると共に、編入学を希望する学生に対しては学習力・編入学支援室において個別指導を行なっている。また、進度の早い学生にはさらに高度の学習が出来るよう

個別に指導したり習熟度別クラスを編成したりして対応している。このほか、各学科・専攻・コースでは、目指す学習成果に応じて独自の支援を実施している。また、自学自習できるようにするためeラーニングのコンテンツも多く取り揃えている。図書館ではレファレンスに力を入れ、学生の学習の成果獲得のためのサービスを提供している。学習上の悩みや相談は、担任をはじめその学科・専攻・コースの教員が情報を共有して、きめ細かに対応している。

学生の生活については全学的に支援する体制を整えている。学生委員会、厚生委員会、美化委員会、学寮委員会及び学生課は、学生の生活全般の指導・支援、学生会活動支援、寮生活支援、アメニティの整備等を学生の意見や要望もくみあげながら行なっている。学生の心身の健康のためには保健室と学生相談室を設置しているが、最初の相談には担任が当たることが多い。経済的に就学が困難な学生については、本学独自の奨学金制度を整備したり、外部の各種奨学金の事務を担当する職員を置いたりして支援している。創立 50 周年記念事業の一環として創設された「のぞみの星奨学金制度」は希望者が年々増加し、より多くの学生を支援するために原資をほかにも求める必要がある。

留学生、社会人学生、長期履修学生の支援は、主にその学生たちが所属する学科・専攻・コースで担任を中心に個別に支援することになっている。障がいのある学生に対する施設設備についてはスロープやトイレ等を整備しているが、不十分なところもある。また、障がいのある学生に対する学習支援についてはガイドライン等を検討する必要がある。

進路についてはキャリア支援委員会、学習力・編入学支援委員会を設け、全学的に支援している。実務について、就職に関してはキャリア支援課が、進学に関しては進学・留学相談室が当たっている。キャリア支援課が行なっている「就職総合対策講座」、模擬テスト、各種講習会(備付資料 29, 30)については、学習力・編入学支援委員会とも連携し実施しているが、最も適切な開催時期の検討が課題となっている。

アドミッション・ポリシーは、『大学案内』、『学生募集要項』、公式サイト等で明確に示している。また、キャンパス見学会、高校訪問、学校説明会等で詳しく説明している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学習成果の獲得に関しては、学生に対して実施している満足度調査や授業アンケートが活用されているものの、更なる充実に向けて調査項目の再検討及びその結果に対する認識の共有が必要である。また、学生の成績評価方法の確立を含めた学習成果の査定方法の見直し、ICT 機器の活用技術向上や国の文教施策に関する理解、公開授業の実施方法の改善については、教職員研修会のテーマに取りあげる等の方法で改善を図りたい。

学習支援に関しては、リメディアル教育の実施や学生に提供している学生便覧等の資料やガイダンスの実施方法の見直しが求められている。これらについては教務委員会等で取りあげて、改善を図っていききたい。

学生の生活支援については、経済的に就学が困難な学生を支援するための奨学金の原資拡大、学生相談室の利用促進、障がいのある学生に配慮した施設設備の充実、食堂・売店の整備等が課題である。

奨学金制度の充実、教職員の親睦団体との交渉から始めたい。障がいのある学生への対応を含めた学生相談体制の充実については、平成 28 年 4 月に施行される障害者差別解消法への対応を含めて検討していく。また、施設設備については、鹿児島キャンパス再編整備

計画の中で検討していくことになる。

学生の進路支援については、「就職総合対策講座」をはじめとするキャリア支援事業の最適な時期の検討等を行う。

留学については、まず英語科において半年または1年間の留学制度導入を検討する。

【区分】

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

〈生活学科生活学専攻現代ビジネスコース〉

教員は、ディプロマ・ポリシーに基づく評価基準によって、学生の学習成果の状況を適切に把握し評価している(備付資料10)。また、教員は、授業アンケートによる評価を定期的に受け、その結果を授業改善のために積極的に活用している。

教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。特にコースミーティングを通じて、授業の関連性を確認している。また、FD活動によって、授業・教育方法の改善を行い、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。さらに、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができており、この点は卒業率の高さからも明らかである。

教員は、学習成果の獲得に向けては、施設設備及び技術的資源を有効に活用しており、学内のパソコンを「特別研究」や「インターンシップ」の授業等に役立てている。また、学生によるパソコンの利用を徹底させると同時に、教育課程及び学生支援を充実させるために、教員のコンピュータに関する利用技術の向上を図り、ICTの活用を促進している。

〈生活学科生活学専攻生活クリエイトコース〉

生活クリエイトコースでは、ディプロマ・ポリシーに従い、発想力・表現力・創造力を引き出す科目を考え、カリキュラムを検討し、学習成果が向上するよう努力している。

その成果は、成績評価基準に基づいた単位認定試験の結果や外部で開催する公募展やコンテストの入賞・入選率、各種検定の合格率、資格の取得率、外部から委嘱されるファッションショーやイベントの出演、学外で開催する卒業制作展などの評価により表れている。また、教員は、学習成果の状況を適切に把握しており、成果獲得に向けて責任を果たしている。

さらに、教員は年2回の授業のアンケートにより学生の評価を受け、また、公開授業により、教員相互の評価を受け、授業改善のための努力をしている。

教員は全員が専用のパソコンにより学内LAN経由でインターネットやファイルサーバー上にある各種情報にアクセスし、教育・研究等に活用している。また、純大祭(大学祭)での展示や舞台発表で映像やパネル制作、さらに学習成果の集大成である卒業制作展などで、パソコンの利用を学生に促している。

〈生活学科こども学専攻〉

学習成果は、授業アンケートや各行事における感想文、研究発表会、実習の評価等から総合的に把握している。教員は、その結果を踏まえ、努力点・改善点・反省点等を毎年報告している。また、公開授業及び事後の検討会、学内外の講師による研修等、FD活動を通して授業・教育方法の改善を図っている。

学習成果の査定については、平成 25 年度、改善に向けて検討しディプロマ・ポリシーの各項目と対応する科目群との繋がりを強調した。具体的には評価指標 4 部門 12 項目を設定しており、部門ごとや全体的な視点での量的・質的査定をすることができる。この査定の仕組みに即して学生各人の学習成果を評価して、個に応じた指導を行うことにした(備付資料 13)。

授業担当者間での意思の疎通・協力・調整について総合人間科目では教務委員会等で、専門教育科目については専攻の定例会で諮っている。また、スタッフ全員で学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。特に、学外実習に関しては、実習前に会議を開き教育目的・目標の達成状況を把握・評価し、実習後は定例会で担当者が成績報告を行い全教員で共有している。

施設設備に関しては、新入生に対する図書館ガイダンスの実施、授業の形態に合わせたブレイルーム等の特別教室の活用、授業資料の大判プリンターによる印刷等、有効に利用している。特に、学内のメーリングリストを利用した学生への伝達・情報発信や「こども学フィールドワークⅡ」や実習等のまとめを Moodle 上で行ったり、指導案の書式や実習記録の書式を Moodle 上からダウンロードできることで、パソコンの利用を促進している。また、教員は各委員会や情報処理センターが企画する研修会に参加したり、お互いに情報交換をする等、コンピュータ利用技術の向上に努めている。

〈生活学科食物栄養専攻〉

各教員は、『シラバス』の成績評価基準に沿って適正に学習成果を評価し、また、改善を図りながら学習成果の獲得に向けて努力している。

また、教員は口頭試問、レポート、小テスト、単位認定の筆記試験、実験・実習科目の実技試験や発表会、校外実習・学外実習科目では実習レポート・報告会等を通じて学生の学習成果の状況を適正に把握している。

オムニバス科目では、教員間で情報共有を図り学習成果の把握に努めている。また、同じ分野の科目担当者間で授業内容を調整して、調理学実習では 2 年間で基礎から応用までの献立を修得して、学外実習や卒業後に必要な実践力が身に付くように検討している。

教員は学期末の授業アンケートにより年 2 回学生による授業評価を受けており、この結果に基づき授業内容、授業の運営方法、プリント資料やシラバスの内容等を改善している。また、年度末には学生満足度調査により学生生活に関する評価を受けている。さらに、授業の自己点検評価結果の報告書を年に 1 度、学長に提出している。また、公開授業を実施しており、授業改善に努めている。

教員は本学の教育方針に沿って学習方法、進路選択、学生相談等に関して指導に努め、科目担当者とも情報共有を図っている。学生に対して声をかけ、休み時間や放課後にも指導して学生生活を支援している。学生個別の課題は専攻主任も関与して解決に当たっている。

施設設備及び技術資源については、特に実験・実習科目で活用し授業を運営し、講義科目についても情報機器、視聴覚機器等を活用している。栄養指導室がラーニング・コモンズとして整備されたことより、プレゼンテーションを授業に取り入れて教育効果を上げている。また、教員は学内のパソコンや学内 LAN を活用している。授業では配布資料の作成やプレゼンテーション、成績評価では教務システムを使用し、電子メール、サーバによる

ファイル共有等で活用している。

学生は、パソコン操作の基本から栄養士業務で活用できる応用まで、情報処理技術の修得を目標としている。また、日本語ワープロ検定の受験を奨励して試験対策を実施している。このほか、小論文、実験報告書、献立作成や栄養価計算等のレポートに関してパソコンを活用して取り組んでいる。

教員は学内で開催される情報処理技術の講習会に参加しており、専攻単独でも関連の研修会を実施し、情報技術の向上を図っている。

〈英語科〉

教員は、学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教員は担当科目に関して、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの方針に基づいた授業目標・成績評価基準を『シラバス』に明記し、それに沿って適正に学習成果を評価している。また、同一科目を複数の教員が担当する場合、シラバスを統一し共通テストを行った上で、学生の学習状況・課題提出状況を情報交換する会議を開き、適正かつ全体的視点で学習成果を評価している。

学科全体の学習成果に関しては、単位認定試験の結果報告、進級判定資料、資格試験や検定の結果、校外実習等の報告会、研究発表会、卒業前の学生満足度調査、英語科アンケート等(備付資料 22)を通して、適切に把握し、授業・教育方法の改善に努めている。

また、FD 活動は効果的に授業・教育方法の改善に役立っている。第一に各学期末に学生による授業評価を受け、その結果を基に自己点検・評価を行い、努力点、反省点、改善点などを記載した報告書を毎年学長に提出している。第二に、カリキュラムに密接にかかわる3つの教育プログラム「寮生活」「海外研修」「交換留学生の受け入れ」の学生アンケート調査(備付資料 23, 24, 27)によって、教員はその教育効果を測定し、プログラムの改善に役立てている。第三に、教員は公開授業や各種研修会に参加し、教員間の協力によって自分の授業・教育法の点検を行い改善に努めている。また、担当科目の成果について問題のある学生がいる場合、クラス担任と連携して卒業に至る指導を行っている。

パソコンの活用に関しては、「英語スタディスキルズ」、「通訳トレーニング」などの英語科専門教育科目において、e-learning 等を活用した授業を展開し、学習の効果を高めている。図書館の資料については、教員が各科目で必要な学生用推薦図書を図書館に依頼して購入してもらい、学生に活用を促している。

〈事務局〉

事務局職員は、「鹿児島純心女子短期大学事務組織規程(備付資料 68)」に基づいて、各部署の担当事務を分掌し入学前から卒業後まで学生への各種支援を行っている。

本学では、建学の精神を実現させるために、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの教育方針を全学に周知して学生の支援に当たっている。それは事務職員も同様であり、研修を通して三つの教育方針についての理解を深め、事務を遂行している。

学習成果については、各課の事務職員は、学生の学習活動等を支援する各委員会のメンバーとして委員会の活動に参画しており、本学の教育活動について十分認識できる状況にある。また、事務局各課の職員のほかに各学科・専攻・コースに所属する事務職員(本学では副手と呼称)を配置し、学生との緊密な連絡や指導に当たっている。さらに、年度末に研

修会を開くと共に、SDの一環としてPDCAサイクルにより自己点検・評価を実施する『所管業務の成果・反省及び課題・対策』（備付資料54）にまとめて改善を図るなど、積極的に学生の学習支援等を行なっている。

総務課は、施設・設備の維持・管理や環境整備・美化、さらには防火・防災に努めると共に、学生の育英・奨学の福利厚生についても担当し、学生が主体的に安心・安全かつ有意義に学生生活を送れるようにしている。

教務課は、三つの教育方針に基づき、入学手続、履修登録、成績管理、資格申請、単位取得・卒業等に関する業務を担当すると共に、『シラバス』の作成、教育課程の編成・実施等の事務に当たっている。

入試広報課は、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者受け入れのための広報・募集活動を担当すると共に、進学・留学等の相談活動や支援をしている。

学生課は、学生会活動の支援や学生の健康管理、相談活動、学内の美化清掃に関する業務を担当し、学生の福利厚生を支援している。

キャリア支援課は、学生の就職・進路に関する指導や相談業務を担当して就職対策年間計画のもと、学生が円滑に進路選択を行えるよう支援している。また、インターンシップに関する業務も担当している。

情報システム課は、情報システム等の管理運営、構築・維持に関する業務を担当すると共に、パソコン室の維持管理や情報リテラシー教育の支援に当たっている。

学寮課は、英語学習寮の寮生（英語科の1年生は全寮制）の学習・生活全般の支援を担当している。

図書課は、電子媒体を含む書籍等約13万部を備え、資料提供活動と情報提供活動を積極的に行い、学生の主体的な学びの支援を行なっている。レファレンス活動にも積極的に対応して、学生の学習・研究活動等の支援を行なっている。

先に述べたように、事務職員は各部署の担当業務を誠実に積極的に遂行している。各学科・専攻・コースの教育目標・三つの教育方針については、年度初めの学長の経営の基本方針（提出資料23）や全教職員に配付されている『学生便覧』により十分理解している。また、事務職員研修会でも理解を深め、達成状況については『所管業務の成果・反省及び課題・対策』の中で共通理解をして業務に当たっている。

事務職員は、これまで学生支援を中心とする事務処理能力・事務執行能力をはじめ接遇等の在り方について、SD活動を通じて改善・充実を図ってきた。特に、学外の研修会等へ積極的に参加するように努め円滑な業務遂行のための知識・技能等を身に付け、その成果は学生満足度調査にも表われている。

なお、学生の学習活動、学習の成果の獲得の大前提となる学内の環境美化・整備について、事務職員は、毎朝早く出勤し自主的に正門から校舎内外の清掃を行い、塵一つない環境の美化に努め学生の学習活動が円滑に行われるように支援している。また、毎日昼食後15分間行われる美化清掃に学生と共に事務職員も参加したり、長期休業中に学生のボランティアと共に、事務職員・副手が一緒になって大掃除を実施したりして、学生の学びの快適な環境づくりを行なうなど支援に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

〈生活学科生活学専攻現代ビジネスコース〉

ディプロマ・ポリシーの実現に向けて、より責任を果たすためには、更なる授業の改善を図る必要がある。また、学生の成績評価基準に関する検証方法を確立しなければならない。同時に、学生による授業アンケート結果を定期的に検証し、その評価に関する認識を共有するなどして、FD活動をより活性化させることも求められている。

施設設備及び技術的資源に関しては、コース全体でより有効な活用方法を考えなければならない。また、学内LAN及びパソコンの利用についても、教員の技術面・能力面での向上を更に図る必要がある。

〈生活学科生活学専攻生活クリエイトコース〉

教員は、ディプロマ・ポリシー実現に向けて、発想力・表現力・創造力を引き出す科目とカリキュラムを検討し、学習成果が向上するよう努力している。しかし、学生が多様化している中、授業以外での学生指導にも時間を費やしている。このため授業運営や学生指導等を更に改善する必要がある。

また、定期的実施する授業アンケートと公開授業の評価を授業・教育法の改善に生かすと共に、学外における学生の活動状況についてもコースで共有し、教員相互の意思疎通と協力態勢を図り、教育課程及び学生支援を充実させる必要がある。

このほか、パソコンを教育研究等に活用するために、利用技術の向上を図る必要がある。

〈生活学科こども学専攻〉

授業アンケートについては、講義科目と演習科目の違い、受講人数の違いなどを考慮した授業評価方法も検討する必要がある。

学生各人の学習成果を把握し適切な指導を行うためには、個々に応じた指導が必要となる。また、学外実習が年に5回実施される。このため、実習先の調整、実習施設との連絡会、実習指導、訪問指導等にかかなりの時間を要している。授業改善や教員間の連携を更に推し進めることが必要である。

〈生活学科食物栄養専攻〉

教員は多様な学生に対する授業運営や学生指導等を更に改善する必要がある。また、科目の到達目標や到達度の評価基準を検討して授業改善に生かすことが課題である。

授業アンケートは、評価項目の見直しが必要である。

FD活動については、多様な学生に対応するために、今後更にカウンセリング技術や学習障がい学生への対応方法等の研修も必要である。

技術資源の活用に関して、情報機器や視聴覚機器の使用については教員の理解が十分ではない。Moodleが導入されているが、教員の利用頻度は低く、活用のための必要な知識や技術が不足している。学内LANについては、多くの授業で更に活用することが課題である。

〈英語科〉

学生による授業アンケートは各学期末に行われ、科目担当者に結果が返却される。また、学科長も所属の教員についての授業アンケート結果を知り、その結果を認識した上で教員への指導やカリキュラムの改善に役立てている。一方、公開授業及びその検討会では、議論を一層活性化し、組織的に授業方法の改善に取り組むとともに、カリキュラムの編成について、たゆみない改善の努力が必要である。

授業内容についての教員間の意思の疎通、協力・調整は、学科の会議や研修会で活発に行っているが、教員の協力体制を一層強固にして、学生が抱える問題の解決に結びつける

努力が必要である。

技術資源の活用に関して、Moodle など活用はしているが、使いこなせていない部分もある。更に技術を向上させ、課題提出、フィードバックなどに効果的に使っていきたい。

〈事務局〉

事務職員の研修については、これまで事務処理能力・事務執行能力の向上を主に行ない、学生の学習成果の獲得についての研修も一通り行なってきたが、更に深化を図る必要がある。そのためにも、今後高等教育に関する国の文教施策等や私学の動向等についての研修にも力を入れる必要がある。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

〈生活学科生活学専攻現代ビジネスコース〉

履修登録時や夏季休暇中に行われる CTT(キャリア・トライアル・トレーニング)を通じて、学習成果の獲得に向けて学習支援に関するガイダンス等(備付資料 42)を行っている。学習支援に関わる主な印刷物は、『学生便覧』と『シラバス』であるが、冊子体のほか、Moodle 上に PDF 版をおいて、学外からも閲覧できるようにしている。

基礎学力が不足している学生に対して、正規の授業外に様々な指導を行っている。また、学生に対して、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。具体的には、学生に関する情報を教職員全体で常に共有しており、問題を抱えていると思われる学生には適切な指導が随時可能な状況になるよう努めている。進度の早い学生や優秀な学生に対して、学習上の配慮や学習支援を行い、特に2年次での「特別研究」では、該当する学生に対して具体的で細やかな指導を実施している。

〈生活学科生活学専攻生活クリエイトコース〉

学習成果の獲得に向けて、入学時のオリエンテーションのほか、2年次始めにおける学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等(備付資料 41, 43)を行っている。また、オフィスアワーでの指導や授業以外の時間に個別に補習授業を行っている。

このほか、編入学希望の学生に対する個別指導や制作した作品の公募展出品を奨励し、また、各種の検定試験等の受験を通して、より多くの資格を取得するように指導している。

学生の学習上の悩み等については、担任を中心としてコース所属の教職員が、オフィスアワーなどで個別に相談にのり、それらをコース内の教職員で共有して、適切な指導助言を行う体制を取っている。

〈生活学科こども学専攻〉

学習成果の獲得に向けて、オフィスアワーの時間を設定し、印刷物等で学習支援のための情報を提示している。また、担任・副担任・実習担当者が中心となって学生の實力を適切に把握し学習支援に取り組んでいる。

学習の目的や免許・資格等の説明については、入学後のガイダンスで保護者も含め実施している。また、新入生へのオリエンテーション、履修登録時の説明及びアドバイス、各学期での科目履修説明、アセンブリーでのガイダンス等、様々な機会を捉えて実施している。

学習やその他の悩みについては、担任及び副担任が相談にのっている。さらに、学生全員との面談を行い、学生と担任・副担任とのよりよい関係作りを心がけると共に、どの教員にも相談できる体制を整えている。また、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援も行っている。

〈生活学科食物栄養専攻〉

学習意欲高揚のために、資格・免許取得に必要な授業の履修要項、就業先や仕事内容、社会的意義について、入学後のオリエンテーション、キャリア支援科目、アセンブリー等で指導している。学力不足の学生には始業前や放課後、授業の空き時間を活用して個別指導に取り組んでいる。

実習科目ではグループ別の少人数活動の際に個人指導している。「学習力・編入学支援講座」への出席も積極的に呼びかけている。また、専攻で内規(備付資料 19)を定め、この規定を満たさない学生には春休みの特別授業や専攻独自の認定試験を実施している。

担任は学生と個別面談して対応しており、必要に応じて保護者を交えた面談も実施している。

編入学希望の学生に対しては、学習力・編入学支援委員会と連携して、個別指導や指導教員を紹介するなど、担任教員を窓口とした支援体制を築いている。

〈英語科〉

学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目選択のためのガイダンス等を行っている。1 年生には、入学時に学科の概要、資格取得のための履修コースや履修モデル、履修要項等について説明を行い、2 年間の履修計画を立てるための支援を行っている。2 年生には、前期の開講前に履修計画や履修登録についてのガイダンスを行っている。また、学期ごとに履修上の留意点を具体的にあげ、卒業や資格・免許取得上の間違いが生じないように指導を行っている。

学生の学習上の悩み等については、クラス担任を中心に学生一人ひとりの状態を把握し、助言している。また、各教員がオフィスアワーを設け、学生が気軽に質問や相談に来られる体制を整え、オフィスアワー以外でも、随時申し出があれば、相談や質問に快く応じ、個別の学習指導も行っている。学生の出欠や学習の状況などに関して留意する点があれば、学科ミーティングにおいて全教職員で情報を共有し、連携して学生に指導助言を行うようにしている。英語力に不安を抱える学生には、「基礎英語」の朝補習(週 5 日間、始業前の 30 分間)を提供している。

授業については、学生のレベルに応じた支援ができるようにスキル科目を中心に 15 科目の授業において、習熟度別によるクラス編成を行っている。習熟度の高いクラスでは、より高度な課題を与えたり多くの練習問題をさせたりするなどして、更に英語力が向上するような指導を心掛けている。また、入学時においてすでに英語検定 2 級を取得している者には、「総合英語演習 I」の単位を認定すると共に、2 級を取得している優秀な学生のみ履修できる「現代社会事情」なども開講している。

さらに、学生が自分の空き時間を利用して自主的に学習しステップアップできるようにするため e ラーニングシステムなど自学自習のための教育環境も整備している。また、4 年制大学への編入学を志す学生を対象に小論文・英文講読対策の授業を提供し、個別指導も行っている。このほか、「学習力・編入学支援講座」の利用も促している。年間を通して

英語力を向上させた優秀な学生については、1、2年生全員の前で表彰し、学生のモチベーションを高めている。

また、体験型英語教育を柱としている英語科では、英語コミュニケーション力の向上と異文化理解の深化のために、毎年、11月末から12月中旬にかけて、オーストラリアの交換留学生を受け入れ、2月中旬から3月中旬には1年生ほぼ全員をオーストラリアでの研修に送り出している。

平成24年度、25年度のオーストラリア交換留学生の受け入れの状況は次のとおりである。

平成24年度交換留学生受け入れ

学校名	都市名	滞在期間	生徒数	引率者数
Ursula Frayne College	Perth	12/1～12/10	15	2
Santa Sabina College	Sydney	12/7～12/16	8	2
合 計			23	4

平成25年度交換留学生受け入れ

学校名	都市名	滞在期間	生徒数	引率者数
Merici College	Canberra	11/30～12/10	10	2
Presentation College Windsor	Melbourne	12/6～12/15	10	2
Star of the Sea College	Melbourne	12/6～12/15	9	1
合 計			29	5

交換留学生の受け入れに当たっては、専門教育科目「英語で紹介する日本文化」の一環として、コミュニティ通訳プログラムを履修した学生たちが、茶道、書道、オタク文化、日本の遊びなどの体験授業を計画・準備し、留学生に教えている。また、「英語で案内する鹿児島」の授業では、鹿児島の観光地・特産品などについて英語でプレゼンテーションを行った。さらに、日本語教育プログラムを履修している学生たちは、日本語の授業を計画・準備して、ホームステイで役立つ日本語表現を教えた。留学生に行ったアンケート(備付資料 25)では、全般的に高評価を得ている。また、授業を行った学生たちにとっても日頃の学びを実践に生かすよい体験になった。留学生の受け入れについては、プログラム担当とホームステイ担当からなる英語科内の組織で話し合いをしながら運営している。送迎、日本文化・日本語の授業、遠足、市長表敬訪問など、英語科全教職員が協力し交替で付き添っている。

オーストラリアでの研修については、平成24年度(平成25年2月9日～3月9日実施)に、英語科1年生38名が海外研修に参加した。また、平成25年度(平成26年2月8日～3月8日実施)は、英語科1年生39名が参加した。学生は、オーストラリアでホームステイをしながら現地のカレッジ(日本の高校に相当)に通い、授業・学校行事を体験した。

学生は、帰国後、Australian Report、英文日記、Aussie Quiz、ボキャブラリー帳などの課題を提出し、教員がそれらを評価した。学生からのフィードバックとしては、海外研修アンケート(参加38名中36名回答)(備付資料23)を実施している。回答結果で、100%を達成した項目が、海外研修への参加：「かなりよかった」(5段階評価中最高位)、英語をもっと勉強したいと思うようになった：「はい」、異文化理解：「かなり役に立った」(5

段階評価中最高位)、向上したと思うもの:「英語を使おうとする意欲」(12の選択肢:複数回答可)であった。また、86.11%を得た項目は、英語力向上:「かなり役に立った」(5段階評価中最高位)、向上したと思うもの:「コミュニケーション力(ことば以外のスキルも含む)」であった。これらの結果から、海外研修の初期の目的を高いレベルで達成できたと言える。なお、平成25年度からは、海外研修を「オーストラリア研修」として2単位の実習科目とした。参加態度、レポート、英文日記、Aussie Quiz、ボキャブラリー帳を以て評価した。

運営の面においては、平成24年度の海外研修では、学生1人当たりの研修費の負担を抑えるために、引率者の数を従来の4名から2名に減らし、効率よく学校訪問を行った。このことで特に問題は生じず、今後もこの形態で研修費を抑える努力を継続したい。

オーストラリア研修学生派遣状況

平成24年度

都市名	学校数	学生数
Perth	4	8
Sydney	1	3
Adelaide	2	4
Brisbane	4	10
Melbourne	3	9
Hobart	1	4
合計	15	38

平成25年度

都市名	学校数	学生数
Perth	4	10
Sydney	1	2
Adelaide	2	4
Canberra	1	4
Brisbane	2	6
Melbourne	4	11
Hobart	1	2
合計	15	39

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

＜生活学科生活学専攻現代ビジネスコース＞

ガイダンス等の有効性を本コース全体で検証する必要がある、学生からよく質問される事項等をまとめたQ&A集を作成するなど、さらに支援策を充実させなければならない。

＜生活学科生活学専攻生活クリエイトコース＞

今後もさらに検討を重ね、学習成果の獲得に向けてのガイダンス等を実施し、また、基礎学力が不足する学生に対する補習授業の充実を図っていくことが必要である。

さらに学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整え、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていく必要がある。

＜生活学科こども学専攻＞

個別指導が必要な学生が増えつつある傾向に加えて、教員の多忙化によって学生への個別対応に要する時間が十分ではないことが課題である。また、学習成果を上げるための時間割編成等の工夫が必要であるが困難である。

＜生活学科食物栄養専攻＞

学習意欲の向上と自主性を喚起する学生指導、入学前の学生や基礎学力不足の学生に対するリメディアル教育が課題である。コミュニケーション能力等栄養士への適性も考慮した指導方針の見直しや専攻内規の検討も必要である。優秀な学生や編入学希望学生に対す

る学習支援も課題である。クラスの運営に関しては正・副の担任を置く等の検討が必要である。

〈英語科〉

1 年生に対して入学時に行う履修方法やプログラム選択についての説明は、情報量が大変多く、時間がかかり過ぎている。今後は説明内容を精査し、入寮日と入学式の説明をより効果的に行いたいと考えている。2 年生については、1 年生の春休みに行う海外研修後の学習の動機付けが課題である。各自に卒業までの目標を持たせ、卒業や資格・免許取得を実現できるようにガイダンス等で個々の学生に意識付けを行う必要がある。

基礎英語の朝補習の課題としては、希望者に限っているため受講生が少ないことと毎日継続して受講できない学生がいることがあげられる。一番の理由はカリキュラム上、時間割が詰まっている学生が多く、そのため、始業前の時間を利用して、検定試験受験のための練習やイベントのミーティング等を組む場合が非常に多く、朝補習に参加したくても参加できない状況があるためである。今後は補習授業としてではなく、正規の授業で基礎学力が不足する学生のケアを行っていく計画である。

また、オフィスアワー等を利用した個別指導も時間割が過密なため、学生全員の空いている時間が少なく、教員の空き時間と一致する時間を見つけるのがなかなか難しい。今後、カリキュラムのスリム化などを実施して、学生の自学時間やオフィスアワーを増やし、個別の質問や相談がしやすい環境を整えていく必要がある。

進度の早い学生や優秀学生に対しては、実用英語技能検定準 1 級や観光英検 1 級などの更に上のレベルの試験に挑戦・合格させたい。過去には、こうした試験に合格した学生もいたが、近年出ていない。英語力の高い学生には上のレベルの目標を明確に持たせて達成させるような指導も強化していきたい。

留学生の受け入れについては、数ヶ月前から全学生に呼びかけ、受入れ先の候補者として登録を呼びかけているが、年々ホストファミリーの確保が難しくなっている。鹿児島県国際交流協会からいただいたアドバイスなども参考にし、更に改善を加えていきたい。

海外研修においては、オーストラリアの提携校の受け入れ数が減少の傾向にあり、参加者数に見合った受け入れ数の確保が課題となっている。過去に一部実施した語学学校での研修との二本立ても検討する必要がある。

また、今後、半年から 1 年の長期留学の制度を整備し、留学を希望する学生のニーズに応えるようにしたい。実際、日本語指導教員助手(TA)として 1 年次修了後にオーストラリアの提携校に 1 年間派遣された学生が平成 24 年度に 2 名、平成 25 年度には 3 名がおり、これを留学として単位化する方向で制度を整えつつある。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻・コースの学習成果の獲得に向けて、教育研究・事務組織の中に学生部を設け、学生の生活を支援する体制を整えている。業務内容は、学生指導全般、服装・マナー指導、学生会活動支援・指導、アセンブリーの企画運営、オリエンテーションキャンプ等の学校行事の企画・運営、防犯・防災指導、学生の健康管理・メンタルヘルスケア、学寮(セ

ントメリー寮)の運営等である。業務ごとのミーティングは、責任者が必要に応じて招集しており、メンバー以外の関係者が参加することもある。

クラブ活動や学生会活動には、必ず顧問の教員が付き学内外の指導者と協力し、学生の活動を支援している。また、オリエンテーションキャンプ・聖母行列・修養会等の学園・本学の行事、体育祭・純大祭(大学祭)・クリスマス会等の学生会主催行事は、学生委員会や教職員が協力し支援・指導を行なっている。

学生のキャンパスアメニティに関しては、学内に学生ホールと学生食堂を設置し、外部委託業者と食物栄養専攻の学生が食事を提供している。購買部が設置され、学用品・パン・飲み物などを販売し、学生の便宜を図っている。また、事務局前の「展望憩いの広場」及び「ヤシの木広場」に、野外テーブルセットとベンチを設置し、学生に開放している。

宿舎が必要な学生に対する支援としては、英語科1年生は全寮制のため、全員がセントメリー寮に入り、学寮課が生活支援を行っている。しかし、英語科の学生以外は入寮できない。宿舎が必要な生活学科の学生に対する支援としては、平成23年度までは本学から徒歩15分のところに他の修道会が経営する寮があったが、入寮希望者が減少し、平成24年度からは廃止された。現在、下宿・アパート等の斡旋はしていない。

なお、自宅を離れてアパート等で生活して通学している学生への支援として、年度当初に「一人暮らしの学生の集い」を開き防犯や食生活等についてのアドバイス等を行っている。

本学は近くにJRの「郡元駅」、市電の「純心学園前」、市バスの「平和公園前」「純心学園前」等の駅・電停・バス停があり、交通アクセスに恵まれており、通学バスは運行していない。なお、原付自転車・自転車通学のため駐輪場を2箇所設置し、通学のための便宜を図っている。

学生への経済的支援では、外部奨学金と本学独自の奨学金制度を設けている。本学独自の奨学金には、入学試験選抜による奨学金と「のぞみの星奨学金」がある。入学試験選抜による奨学金は、英語科の特待生選考試験で約12名の特待生を選考し、初年度の授業料を全額または半額免除する形で給付している。生活学科では一般入学試験の合格者の中から若干名特待生を採用し、授業料を免除している。また、創立50周年記念事業の一環として、平成20年度から「のぞみの星」奨学金制度を同窓会・後援会・学園が一体となり発足させ、毎年度約20名の学生に1人当たり年額120,000円を給付している。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、保健室と学生相談室(4室)を用意して学生相談体制の充実を図っている。学生相談室の1室は、相談室専用で非常勤の相談員を置き週1日対応している。他の3室の相談員は専任教員であるため、各教員の「研究室」が「学生相談室」を兼ねている。

精神面を中心とした学生相談室に並行し、身体的な健康管理を中心とした保健室には、こども学専攻助手と兼務である養護教諭資格者が常時在室している。活動内容は、定期健康診断を実施し、結果の通知、治療や精密検査の指示、未検診者への医療機関受診の指導などを行っている。入学時には全学生に保健調査票を配付し、個人の既往歴や治療中の疾患などを把握している。定期健康診断と保健調査票により、本学での生活において配慮が必要な学生については個別面談を行い、詳細を把握している。通学時や学内での傷病及び事故などに対しては、応急処置を行える体制を整えており、AEDや健康管理器具を常備し

て相談に応じたり、保健指導を行ったりしている。

学生生活に関しては、学生会総会や学生アンケートを実施し、学生の意見や要望の聴取に努めている。学生会総会は、年に1度開催し、その際に、各クラスの代議員を通して、総会に関する議題及び要望を提出するようにしている。出された要望に対しては、各部署の担当者が回答し、改善できることは改善し、できないことはその理由を伝えている。学生満足度調査(備付資料33)は、学科・専攻・コースにおいて集計結果を分析し改善に取り組んでいる。

留学生について英語科では、毎年12月上旬に、オーストラリアからの交換留学生を受け入れ、ホームステイと日本文化及び日本語の授業を提供し、留学生の学習及び生活を支援する体制を整えている。ホストファミリーは、英語科を中心に生活学科や同キャンパスにある鹿児島純心女子中学・高等学校の家庭が引き受けている。受入れに当たっては、ホストファミリーの集いを実施し、ガイドラインを配付し、質問に応じ、受け入れ態勢を整えている。また、滞在中の問題等についても、ホームステイ担当者が相談を受け、留学生の引率教員と連携しながら、解決を図っている。

このほか、交換留学生のために日本体験プログラムを毎年特別に企画している。日本文化の授業と日本語の授業は、英語科の学生が教員の指導の下、企画・準備・実施する。プログラムの最後には、留学生に修了証を授与し、アンケートを実施している。受け入れ終了後には、ホストファミリーにもアンケート(備付資料26)を行う。その後、担当者の会議を行い、次年度に向けての対策と改善を図っている。

社会人学生の学習支援について、学習や生活に関することは、まず担任が相談にのり、指導を行なっている。また、特定の科目に関することについては、オフィスアワーの時間に担当教員に相談にいくことが可能である。このほか、学習力・編入学支援室や進学・留学相談室を設けており、学習上の悩みや相談に対応している。

障がいのある学生への支援の面では、27号館1階入り口にスロープを設置し、自動ドア化してエレベータが容易に利用できるようにしている。また、同館1階、3階、5階に障がい者用トイレを設置している。

長期履修学生については、平成25年4月1日付で「鹿児島純心女子短期大学長期履修学生規程」を施行し体制を整えた。また、学生募集を開始した。

学生の社会的活動に対しては、各学科・専攻・コースで積極的に評価している。現代ビジネスコースは、「接遇実践」という科目の中に、ボランティア活動を取り入れており、「特別研究」においても、「地域貢献プロジェクト」を実施している。生活クリエイトコースは、公募展の出品や学外で開催する卒業制作展や鹿児島の伝統的工芸品である大島紬を用いた自作の洋装ファッションショー出演と地域の企業などから依頼されるイベントの出演などがあげられる。こども学専攻の学生は、「こども学フィールドワークⅡ」という科目において学外ボランティアを体験する。また、地域社会の関係団体との連携にも努め、学内外のボランティア活動の参加を支援し、就職の際の人物評価に反映している。食物栄養専攻は、各種団体が実施するレシピコンテストへの応募、産学連携の商品開発、本学市民講座の「親子でクッキング」のボランティア参加等を積極的に呼び掛けている。英語科は、国際交流関係の団体から要請があるボランティア募集について、掲示したり、声かけを行ったりしている。第8回かごしまアジア青少年芸術祭では、英語科の3名の学生がボランティアを

務め、通訳などの仕事を行った。その活躍を讃えるとともに、1年生にその様子を見に行こうと呼びかけた。

なお、ボランティア支援委員会は、本学におけるボランティア精神の涵養を促すと共に、学内外で行われている学生・教職員の各種ボランティア活動に対し、組織的な支援を行うことを目的に設置している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の生活支援に関する本学の課題として、まず、食堂・売店の更なる充実があげられる。現在、学園全体で進められている、鹿児島キャンパス再編整備計画の中で総合的に検討を進めている。次に、駐輪場が一部校地から離れていて、学生の利便性や盗難等の事故防止上の課題がある。

奨学金等の経済的支援についての課題は、予算に限りがある中で、家計の状況の厳しい学生が年々増えてきていることである。一人でも多くの学生に給付するために、原資確保策の一つとして、今後、教職員の親睦団体である一麦会からの支援も検討したい。

個別指導を要する学生や学業についていけない学生には、まず担当が相談等に当たるが、微増傾向にあるため、改善策として3年前から非常勤のカウンセラーを置いた。今後更に相談室の利用促進を図る必要がある。

留学生の受け入れについては、年々、ホストファミリーの確保が難しくなっている。今後、鹿児島県国際交流協会からいただいたアドバイスなども参考にし、ホストファミリー確保に努めたい。長期留学生を受け入れる場合は、日本語教育を専門とする教員を中心に、留学生用のカリキュラムや日本語学習支援の態勢を整える必要がある。

社会人学生の学習支援体制については、オリエンテーションで紹介しているが周知が十分ではない。

障がいのある学生を受け入れるための課題は、体育館ステージ上、大講義室ステージ上のスロープ設置、また、障がい者用駐車場の設置等である。これらについては、現在、学園全体で進められている鹿児島キャンパス再編整備計画の中で総合的に検討している。

学生の社会的活動については、より積極的に支援・評価していくために、活動を通して得られた課題に対して適切にフィードバックしていくように努め、課題解決を図りたい。また英語科では、鹿児島市国際交流市民の会に加入し、連携をとりながら、より多くの学生がボランティア活動に参加できる態勢を整える必要がある。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教育研究・事務組織の中にキャリア支援委員会とキャリア支援課及び学習力・編入学支援委員会を設けて活動している。

キャリア支援委員会は学生の就職活動に対する支援・指導の基本的な方針や計画について審議し、全学的な体制で臨んでいる。また、キャリア支援課においては、学生及びキャリア支援委員に、その日に届いた求人情報や企業情報を迅速に提供したり面接指導をするなど、学生支援に当たっている。

平成21年度から2年間「大学教育・学生支援推進事業」に取り組み、その中で有効に働いた事業であるキャリアフォーラムや各種業界セミナー等を継続して実施し、学生の就職

に対するモチベーションを高め、就業意欲を高めてきている。

就職のための資格取得については、授業や授業以外で指導を行っており、一部の検定は学内で受験できる。また、就職試験対策について、1年生に対しては後期単位認定試験後、「就職総合対策講座」、SPI 模擬テスト、各種講習会を開催している(備付資料 30)。さらに、履歴書の書き方や面接の指導など細かな個別指導を行っている。年度末には、全学的体制で組織されたキャリア支援委員会で就職に関する総括を行い、今後の学生支援に活用している。また、進学・留学相談室と学習力・編入学支援室が中心となって、学力養成のため年間を通して講座(備付資料 31)を開いている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「就職総合対策講座」、SPI 模擬テスト、各種講習会等については、学生の参加しやすい時期を検討することが課題である。また、ヤングハローワークから派遣されている大卒就職ジョブサポーターとキャリア支援委員会との意見交換を行い、本学のキャリア支援の充実を図ること、就職試験情報や学生の就職活動等の状況について、学科・専攻・コースと情報交換を密にして連携を一層図り、学生の進路支援に当たることも必要である。

このほか、平成 23・24 年度卒業生についての採用企業へのアンケート及び卒業生アンケートの結果を吟味して今後の指導に活用していくこと、キャリア支援委員会が実施する事業と学科・専攻・コースのキャリア支援関係カリキュラムとの連携をさらに密にすることが課題である。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

『大学案内』、『学生募集要項』、公式サイトに学科・専攻・コースごとのアドミッション・ポリシーを掲載し、受験生にその内容を明確に表示している。また、入学者選抜業務適正化の観点に従い、受験生にとって公正かつ正確な選抜になるよう打ち合わせを十分に行っている。

入学予定者に対しては、授業や学生生活の概要の案内や入学前セミナーを開催し、また入学者に対しては学修、学生生活のためのオリエンテーションを実施するなど、不安や疑問の解消に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

アドミッション・ポリシーは高校生の実態や社会状況の変化に対応すべく、毎年見直しをすると同時に、内容については、関係者で意思統一を図る必要がある。また毎回の入学選抜試験に関しては、入試問題作成担当者と検討委員で連携を取り、入試問題の適正化に努めたい。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

該当事項なし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

該当事項なし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、先に述べた建学の精神に基づき各学科・専攻・コースそれぞれ教育目標を定め、平成22年2月に三つの教育方針即ちディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定したが、その後、学習成果とその査定の観点等から改定し、教育の充実に取り組んできた(提出資料2)。これらの方針に基づいて、教育資源(人的・物的・技術的)と財的資源を整備している。

教員組織については、「短期大学設置基準」に定める教員数を充足し、その基準に基づいた資質と資格を有した教員を配置している(備付資料55, 57)。それぞれ学科・専攻等の教育の成果を上げている。

事務組織については、事務関係諸規程を整備し、事務局長のもとに事務組織の責任体制が明確であり、事務職員は各課長のもとでそれぞれの専門的な力を発揮している(備付資料59)。また、事務職員は、学習成果の獲得の視点に立って関係部署との連携を日常的に行っている。

なお、教員及び事務職員は学習成果の向上をめざしてPDCAサイクルによる点検・評価を実施して改善を図っている(備付資料54)。

人事管理については教職員の就業に関する諸規程を整備し、それらに基づいて適切に行っている(備付資料68)。

物的資源については、校地・校舎面積は、「短期大学設置基準」の規定を充足し、各学科等のカリキュラム・ポリシーに基づいて、施設設備等を整備・活用すると共に、維持管理も適切に行っている(備付資料60)。なお、耐震補強等については、平成23年度から学園本部の計画に基づいて進めている。

また、安心・安全な教育活動を推進するため、「鹿児島純心女子短期大学危機管理に関する規程」を定め、それに基づいて危機管理基本マニュアル・個別マニュアル等を作成し、教職員に周知している。また、省エネルギー・省資源対策等についても経営の基本方針の中に位置づけて取り組んでいる(提出資料23)。

コンピュータシステムについては、適切なセキュリティ対策を講じている。

技術的資源等については、教育課程と学生支援を充実させるため必要な整備を行っており、学生の学習、教育・研究のためのネットワーク及び運営体制を有している(備付資料62, 63)。

財的資源については、学園本部との密接な連携のもとで、適切に管理し財務の安定を確保するよう計画の策定・管理を行っている。しかし、鹿児島県における少子化・過疎化が想定以上に進行し、定員の確保が厳しくなっている現状にあり、その対策が喫緊の課題である。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

教育資源(人的・物的・技術的資源)については、これまで通り学園及び本学の関連規程等に基づいて関係の部署及び関連の委員会等でPDCAサイクルにより充実・改善に努めいく(備付資料54)。特に、学習成果の獲得に向けて現在実施している方策については、さらに改善していく方向で進めていく。

また、財的資源については、喫緊の最重点課題であり、中・長期計画に沿って、各年度の

学園本部・各所属の事業計画の中で具体的に計画し行動していくことにしている。一つは学生確保の取組であり、一つは財務の健全化への取組である。学生確保については、入試広報委員会で具体的な募集・広報活動を年度当初に立案し、それに沿って志願者・入学者の増に向けた取り組みを行う。財務の健全化への取組については、人件費比率を下げるのが課題である。学園本部は、平成26年度の事業計画の中で、「各所属校等と緊密な連携をとりながら、人件費の抑制や適正規模の人員配置に是正するための計画を策定し、年次的に人件費比率削減を進める」として行動する(提出資料22,23)。

【テーマ】

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

「短期大学設置基準」及び学科・専攻・コースのカリキュラム・ポリシーに基づいて教員組織を整備し、非常勤講師(兼任・兼担)を含む教員を配置している。

教員の採用及び昇任については、教員資格審査委員会等において、「短期大学設置基準」が定める資格を満たしているかを確認し、関係規程等に基づいて実施している。

教員の研究活動については、専任教員に対して、1人1室を原則として研究室を配置し、また、「鹿児島純心女子短期大学研究費規程」を定めて研究環境を整えている。ただし、教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は整備されていない。

教員は、学科・専攻・コースのカリキュラム・ポリシーに基づいて、自分の専門分野や担当する授業科目に関する学会に所属し、教育・研究活動を行い、学習成果を向上させるために本学の関係部署と連携している。

科学研究費補助金、外部研究費等は、ここ数年獲得できていない(備付資料58)。

教員個々人の研究活動の状況は、「学校教育法施行規則」に基づいて公式サイト上で公開している。また、『鹿児島純心女子短期大学研究紀要』(備付資料56)を年1回発行している。

FD活動については規程を整備し、その規程に基づいて活動している。(提出資料6)。また、授業改善の一つの取組であるアクティブ・ラーニングについては、現在緒に就いたところである。

事務組織は、明確な責任体制のもと、「鹿児島純心女子短期大学事務組織規程」に基づいて、事務局長・各課長の指示の下で円滑に効率的に遂行されている。また、事務職員は学習成果の向上をめざして各種委員会の委員としてそれぞれの構成メンバーとなって参画している。

事務職員はそれぞれ必要な専門知識を生かして事務処理を的確に遂行すると共に、学内外の研修を通じて絶えず事務執行能力の向上に努めている。また、年度末には、『所管業務の成果・反省及び課題・対策』をPDCAサイクルによって作成しており、事務処理能力・事務執行能力の向上に向けて改善・努力している。

SD活動については、自己点検・FD委員会の中に位置づけており、その委員会の要項に基づいて事務局で年2回程度の研修会を実施している。また、学外への各種研修会等へは積極的に参加しており、伝達研修も行っている。課題は、予算のシーリング等が避けられない状況の中で、今後、研修旅費の確保等が厳しくなることが予想されることである。外部

研修会の精選が必要である。

防災対策、情報セキュリティ対策については、「鹿児島純心女子短期大学危機管理に関する規程」を定め、それに基づいて対策を講じている。課題は、具体的運用面での見直しであり、危機管理委員会等でも検討している。また、火災報知設備が事務室から離れており、安全対策上の課題がある。現在、学園全体で進められている鹿児島キャンパス再編整備計画の中で改善する予定である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教員組織の編成等については、「短期大学設置基準」をはじめとする関係規程等に準じているため、特に問題はない。

しかし、今後さらに三つの教育方針に基づき教育目標を達成するためには、教員間の連携、特に非常勤講師との共通理解は必要不可欠である。

非常勤講師については、最初の授業において、関連する学科・専攻・コースの専任教員が学生に紹介することを従来から実施してきた。引き続き取り組みたい。また、授業に関する諸問題は、教務課の非常勤講師室担当者が、関係する学科・専攻・コースの主任やクラス担任に報告・相談し、改善に取り組んできた。また、平成25年度は、シラバスの第三者チェックを実施し、非常勤講師を含む教員相互の共通理解を図ることに取り組んだ。今後は、非常勤講師と本学教職員との意見交換の場を設定することや非常勤講師のオフィスアワーの在り方などを検討する必要がある。

教員の研究活動については、論文発表、学会発表を中心に一定の成果を上げている。今後、公開授業等により授業方法の改善を図り、教授法の改善、教材開発などに取り組むと共に、日頃の教育活動に即したテーマで実践的な研究を行うことも考えていく必要がある。科学研究費補助金、外部研究費等については、獲得に向けて支援していく。

また、専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程については、併設する大学とも連携し、学園全体で検討する必要がある。

研究室については、現在、学園全体で進められている鹿児島キャンパス再編整備計画の中で更に改善整備する予定である。

事務職員の質的向上は、SD活動の充実を図り、学内外の研修会参加等を通じて専門能力を更に向上させていく。

危機管理体制については、安全対策上の課題がある。現在、学園全体で進められている鹿児島キャンパス再編整備計画の中で改善する計画である。

【区分】

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

生活学科と英語科の2学科を置き、生活学科には生活学専攻、こども学専攻、食物栄養専攻の3専攻を設置している。この内、生活学科生活学専攻には、現代ビジネスコースと生活クリエイトコースを設けている。

教員組織の編成に当たっては、「短期大学設置基準」及び学科・専攻・コースのカリキュラム・ポリシーに基づき、非常勤講師(兼任・兼担)を含む教員を配置している。専任教員

の職位は、学位、教育実績、研究業績等において、「短期大学設置基準」の規定を充足している。また、教育研究に関わる責任の所在を明確にするため、学科長、専攻・コース主任を任命している。年齢についても特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないように配慮している(備付資料 57)。

採用及び昇任に当たっては、教員資格審査委員会等において、「短期大学設置基準」が定める教授・准教授・講師・助教・助手の資格を満たしているかを確認し、また、「学校法人鹿児島純心女子学園就業規則」、「鹿児島純心女子短期大学教員選考基準」、教職課程・司書課程・保育士・栄養士養成課程等に関わる規程、学科・専攻・コースのカリキュラム・ポリシーに基づき必要な教員を配置している。補助教員についても同様である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員の採用、教員数、昇任等については、いずれも「短期大学設置基準」をはじめとする関係規程等に準じている。

非常勤講師との連携については、更に密にすることが課題である。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教員は、学科・専攻・コースのカリキュラム・ポリシーに基づき、自分の専門分野や担当する科目に関する学会に所属し、総会や研究会、セミナー等に参加したり、論文発表や各種公募展出品等により積極的に教育研究活動を行っている。また、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

教員に対しては、原則として1人1研究室を配置すると共に、授業以外の時間を研究時間や研修日とし研究の活性化を図り、その活動を促進するため「鹿児島純心女子短期大学研究費規程」に基づき研究上の経費を助成している。

また、教員には課題研究費を助成している。平成25年度は、44名中35名と教員の多くが課題研究費の助成を受けた。この研究課題は毎年9月に申請し、翌年の6月には研究の進捗状況を「研究完了・進捗状況報告書」にまとめて学長に報告している。

科学研究費補助金、外部研究費等については、申請するものの採択されていない。

これらの活動の概要は、「学校教育法施行規則」に基づき公式サイト上で公開し、研究成果は研究紀要等により公表している。

FD活動については、「鹿児島純心女子短期大学自己点検・評価に関する規程」及び「自己点検・FD委員会要項」を整備している。教員は、これらの規程・要項に基づき、担当科目の学習効果を上げるべく公開授業を年に2回実施し、その後検討会を行うなど、教授法の改善、教材開発等に日々努力している。

また、6月から9月にかけての次年度のカリキュラム編成時に随時、各学科・専攻・コースにおいて会議を開催し、学習成果の向上を目指してディスカッションし、カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラムの改善を図っている。この際、事務局等の各部署が実施したアンケートの結果や各種委員会の取組成果等を参考にするなど連携を図っている。

なお、教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は未整備である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

研究のための時間をより多く確保するため、仕事の効率を上げる工夫を行い、また、日頃の教育活動を通して実践的な研究を行うことも考えていく必要がある。

科学研究費補助金の獲得は、本学の教育研究活動を促進するものである。採択数増を目指す必要がある。

研究室については、広さが均一でなく、一部、広さが十分でない研究室がある。現在学園全体で進められている鹿児島キャンパス再編整備計画の中で総合的に改善整備する予定である。

FD 活動については、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業改善が課題である。

教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程が未整備である点については、本学園併設の大学とも連携して、検討する必要がある。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務局は明確な責任体制のもと組織化され、「鹿児島純心女子短期大学事務組織規程」に基づいて、事務局長・各課長の指示の下で円滑に効率的に業務を遂行している。また、事務職員は学習成果の向上をめざして各種委員会の委員としてそれぞれの構成メンバーとなって参画すると共に、毎日の打合せで本学全体の動きを全事務職員が理解し、情報を共有して業務を遂行している。このほか、各学科・専攻・コースに所属する事務職員(本学では副手と呼称)を配置し、実験・実習の準備等を中心に教員を補助したり、学生との緊密な連絡や指導に当たったりして、学習成果の向上に努めている。

事務処理用の備品等は、十分整備されており、特に、情報機器については、情報処理センター・情報システム課・情報システム等委員会が連携して整備し、事務処理を遂行するためのシステムを構築している。

事務職員はそれぞれ必要な専門知識を生かして事務処理を的確に遂行すると共に、学内外の研修を通じて絶えず事務執行能力の向上に努めている。年度末には、『所管業務の成果・反省及び課題・対策』をPDCA サイクルによって作成しており、その概要を事務連絡調整委員会及び事務職員研修会で発表し、事務執行能力の向上に向けて改善・努力している。

SD 活動については、自己点検・FD 委員会の中に位置づけており、その委員会の要項に基づいて事務局で年2回程度の研修会を実施している。また、学外への各種研修会等へは積極的に参加しており、伝達研修も行っている。

防災対策、情報セキュリティ対策については、平成23年5月に「鹿児島純心女子短期大学危機管理に関する規程」を定め、平成24年3月に危機管理基本マニュアル・個別マニュアルを策定し対応している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

事務組織については、現在1人体制となっている学生課の拡充が課題である。また、人事の新陳代謝には限界があり、日常の業務に追われる中で業務のマンネリ化に陥りやすい。人事による所属部署間異動や所属部署内での担当者の交代など、可能な範囲で対応して事務執行能力の向上を図る必要がある。

SD 活動では、事務関係諸規程等の更なる理解の深化が必要である。また、予算のシーリング等が避けられない状況の中で、今後、研修旅費の確保等が課題である。

安全対策については、火災報知設備が事務室から離れていることが課題である。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員の就業に関する諸規程を整備し人事管理を適切に行うと共に、学校法人鹿児島純心女子学園の公式サイトで学内に関連規程を公開し、関係課長には文書を配付している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

就業に関する規程等について教職員の一層の理解を図ることが課題である。

【テーマ】

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

校地・校舎の面積は、「短期大学設置基準」に定める要件を満たしている。また、学科・専攻・コースのカリキュラム・ポリシーに基づき、授業を行う講義室や体育館等を用意し、オーディオ機器等を設置している。また、栄養士養成施設等としての要件を満たすべく、実験実習室を配備している。

学生が休息その他に利用するためのスペースとして、学生ホール等を4カ所用意しているが、更なる充実が必要である。

障がいのある学生への対応として、27号館に2基のエレベータを設置しており、27号館と他の校舎は、渡り廊下で接続している。また、障がい者用のトイレやスロープを設けている。このほか、障がいのある学生の通学については、自家用車での送迎を許可することなどで対応している。

図書館は、1,055 m²と適切な面積を有し、図書・学術雑誌やAV資料を十分に備えると共に、学習のための座席数も十分に確保できている(備付資料61)。平成24年度の学生1人当たりの貸出冊数は24.17冊(全国短期大学平均7.5冊)であった。また、購入図書等の選定及び図書等の廃棄は「鹿児島純心女子短期大学図書館事務処理規程」に基づいて処理している。

課題は、図書館の蔵書冊数が13万冊に達しており、収容可能冊数10万冊を超過している点である。書庫の増設を検討しなければならない。

施設設備の維持管理は、学園が定める諸規程等に従い実施している。

また、コンピュータシステムについては、セキュリティ対策を行っている。

火災・地震対策、防犯対策については、諸規則を整備し、定期的な点検・訓練を行っている。耐震対策では、大講義室の照明器具等、吊りものの耐震診断が喫緊の課題である。耐震診断の予算化を図った。なお、関連規程等については危機管理委員会等で点検し充実を図っている。

省エネルギー・省資源対策については、年度当初に節電行動計画を策定し、学生・教職員一体となって取り組み、定例の教授会等で結果を報告している。このほか、両面印刷や裏紙の再利用を徹底し省資源対策を推進している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

現在、学園全体で進められている鹿児島キャンパス再編整備計画の中で、アメニティ施

設や書庫の増設等を計画していく。

耐震対策としては、耐震診断に関わる経費を予算化し診断を行い対応する。

節電に関しては、節電行動計画が3年目となり、教職員・学生とも意識がやや低下してきている。節電対策をより具体化して節電を進める。

【区分】

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の校地面積及び校舎は、「短期大学設置基準」に定める要件を満たしている。また、厚生労働省が定める規程等及び学科・専攻・コースのカリキュラム・ポリシーに基づいて、授業を行う講義室、演習室、実験・実習室、パソコン室を用意し、ほとんどの教室にオーディオ機器等を整備している。

運動場としては、27号館7階にテニスコート2面分に相当する体育館(1613.47㎡)を設置し、体育の授業や体育祭、クラブ活動等に活用している。

このほか、学生が休息その他に利用するための適当な学生ホール等を持っている。

図書館は「鹿児島純心女子短期大学図書館事務処理規程」に則って運営され、1,055㎡と適切な面積を有し、参考図書6千余冊、一般図書13万余冊の資料を備えると共に、学習のための座席数も十分に確保できている。平成24年度の学生1人当たりの貸出冊数は24.17冊(全国短期大学平均7.5冊)であった。

障がいのある学生への対応としては、27号館に2基のエレベータを設置しており、27号館と他の校舎は、渡り廊下で接続している。また、27号館内に障がい者用のトイレやスロープを設けている。

なお、障がいのある学生の通学については、自家用車での送迎を許可することなどで対応している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生が休息その他に利用するための適当な施設として学生ホール等が4カ所ある。更なる充実が必要である。

また、図書館については、収容可能冊数が10万冊で、すでに超過している。書庫の増設が課題である。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)は、「鹿児島純心女子短期大学予算執行規則」の規定に従って購入し、「学校法人鹿児島純心女子学園経理規程」、「学校法人鹿児島純心女子学園経理規程細則」により維持管理している。

コンピュータシステムについては、適切なセキュリティ対策を講じている。学内ネットワークと外部のインターネットの間にファイアウォールを設置し、外部から学内ネットワークへのアクセスを制限している。また、学園全体でウイルス対策ソフトを指定している。

火災・地震対策、防犯対策については、諸規則を整備し、定期的な点検・訓練を行って

いる。また、関連規程等については危機管理委員会等で点検し充実を図っている。

省エネルギー・省資源対策については、年度当初、節電行動計画を策定し、学生・教職員一体となって取り組み、定例の教授会等で結果を報告している。このほか、両面印刷や裏紙の再利用を徹底し省資源対策を推進している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

東日本大震災後にスタートした節電行動計画が3年目となり、教職員・学生とも高い意識の持続が課題である。特に平成25年度は当初から使用量が前年度を毎月上回っていたため、対応策の見直しをして、各フロアーの消灯担当を決めたり、節電実績を毎月学生掲示板にも掲示して注意を喚起したりするなどの取組を実施した。些少ではあるが実績が出てきている。

大講義室の照明器具等、吊りものの耐震診断が危機管理上、喫緊の課題であったので、今年度、事務職員が業者と共に目視点検を行った。平成26年度は照明機器の更新に伴い耐震診断・安全点検を実施する予定である。

【テーマ】

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学科・専攻・コースのカリキュラム・ポリシー、また、保育士・幼稚園教諭、栄養士・栄養教諭の養成施設として、関係の施設設備を整備し、学習成果を獲得させるための技術的資源の充実を図っている。

ICT環境については、すべての教室が、無線あるいは有線で学内LANに接続できる環境を整備している。

パソコン室は3室(学生用パソコン144台)設置しており、授業等でフルに活用されている(備付資料63)。また、学生の自由学習スペースとして整備したメディアホールにも、学生用パソコン20台、キャリア支援課に5台、英語学習寮(セントメリー寮)に16台のパソコンを設置している。また、学生の表現力を高め、キャリア支援につながることを目指したプレゼンテーションスタジオも整備している。

パソコンは、デザイン系のコースがあることを配慮して、WindowsとMacの2つのOSが起動するシステムを採用している。このため、学生は多種多様なソフトを体験できる。特にMacOS環境は、動画・音声等の様々な媒体を加工できるため、パソコン室はマルチメディア室としても活用しており、授業はもとより、純大祭(大学祭)や研究発表会など授業以外の教育活動にも不可欠となっている。また、英語科では、eラーニング用の市販コンテンツやオリジナル教材を開発し学生に活用させることにより、自主学習の幅を更に広げ、英語力向上に役立てている。

こうした環境を活用して、教員は授業の内容に応じてMoodle等の情報技術を駆使して、効果的な授業を行っている。

しかし、教員の情報機器の活用能力については、個人差がある。学生支援を充実させるため、情報処理センター・情報システム課が研修会を開催し、コンピュータ利用技術の向上に努めている。

施設設備の維持管理についてICT関係は、計画的に整備し、適切な状態を保持している。

その他の施設設備については、今後、計画的に更新していく必要がある。

技術的資源については、学科・専攻・コースのカリキュラム・ポリシーに基づいて適正に分配できるように検討している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

栄養士等の養成施設に関わる規程等や学科・専攻・コースのカリキュラム・ポリシーに基づいて、技術サービスの提供、専門的な支援、パソコン室等の施設設備の整備、ハードウェア及びソフトウェアの充実を図っていく。

情報技術の向上に関する教職員のトレーニングについては、情報処理センター・情報システム課が連携協力して研修会を開催する。また、平成 24 年度に整備したラーニング・コモンズを活用して、学生が主体的に学ぶ授業改善や教材開発を促進する。

技術的資源については、学科・専攻・コースのカリキュラム・ポリシーや教員の資格や専門性に基づいて適正に分配できるように更に改善していく。

【区分】

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

〈生活学科生活学専攻現代ビジネスコース〉

カリキュラム・ポリシーに基づいて、技術サービスの提供、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図ると共に、情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教員に提供している。

パソコン室は全学で 3 室(学生用パソコン 144 台)設置しており、Windows と Mac の 2 つの OS が起動するシステムを採用している。このため、学生は多種多様なソフトを体験できる。特に、最近ではパソコンとインターネットを中心とし、文字、映像、動画、音声など従来別個のものとして扱われてきた様々なメディアをデジタルデータ化することで同一のレベルで処理加工して発信したりすることが可能になり、この技術は、現代ビジネスコースにおける純大祭(大学祭)での舞台発表で大いに発揮されている。

教員は、授業の内容に応じて新しい情報技術を活用し、例えば iPad を活用した授業等も展開している。

〈生活学科生活学専攻生活クリエイトコース〉

カリキュラム・ポリシーに基づき学習成果を獲得させるため、備品を揃えた工芸室、染色室、焼成炉等を整備し、授業等で活用している。

また授業を通して、純大祭(大学祭)の展示や舞台発表、学習成果の集大成である卒業制作展などで使用するパネルや映像等の制作で必要となる専門的技術を習得させている。授業は、整備されたパソコン室等で実施し、学生は学生支援のためのポータルサイトを活用し、新しいソフトウェアを用いた効果的な授業を通して、プレゼンテーション等に必要な技術を学んでいる。また、教員も授業等に積極的に活用している。

〈生活学科こども学専攻〉

カリキュラム・ポリシーに基づいて学習成果を獲得させるために、情報処理教育のほか保育実習室であるプレイルーム、個人練習が可能なピアノ室、そして、学外実習支援を目

的として実習に関わる各種資料や教材を集めた実習準備室を設置する等、技術的資源を整備しその充実を図っている。

〈生活学科食物栄養専攻〉

調理・給食管理・食品加工学、化学・生理学関連の多くの実験・実習室を備えている。これら既存の施設、設備を最大限に活用、また、随時更新して教育に支障がないように努めている。

調理室にはスチームコンベクションオーブン等の機器を導入し、栄養指導室はラーニング・コモンズとして整備して活用している。

学生の調理技術向上は喫緊の課題である。基本から始めて栄養士として必要な技術の習熟度を高めていけるようにカリキュラムを整備している。ICT 教育に関しては情報処理センターや情報システム課と連携してパソコン室を整備している。栄養価計算ソフトが使用可能なパソコン室を増やして学生の便宜を図り、専攻内の実習室等にも学生が使用できるパソコンを整備している。2 年間を通じて情報処理関連の授業を設け、日本語ワープロ検定の受検を推奨して文書作成技術の向上を目指し、情報倫理にも取り組み、情報化社会との関わり方を教育している。授業のレポートや純大祭(大学祭)の展示物等でもパソコンの活用に取り組んでいる。

教員の資格や専門性に基づいて技術的資源を適正に分配しており、教員は学会のほかに調理関連の技術講習会や商品展示会等に出席して研修に努めている。教員はパソコン等の情報機器、ネットワーク、視聴覚機器等を授業で効果的に活用するために試行錯誤している。コンピュータ利用技術の向上について専攻独自の研修機会を設けて情報技術の向上に努めている。

〈英語科〉

学内にある英語学習寮は 15 年以上も前から全個室に情報コンセントを設置し、LAN 環境を整備している。また、寮の各階にパソコン室を設け 16 台のパソコンを設置し、学生が共同で使用できるようにしている。管理面では、情報処理センターと連携しながら学寮課や英語科の教員が担当し、メンテナンスが必要なパソコンについては適宜対応している。また、e ラーニング用の市販コンテンツやオリジナル教材を学生に活用させ、自主学習を推進し、英語力向上に役立てている。このほか、校舎内にすべての会話を英語で行うイングリッシュラウンジを用意している。

情報技術の向上に関するトレーニングについては、学生及び教員に計画的に提供している。英語科の学生は、「ビジネス文書演習」や「コンピュータ応用演習」を履修することで、情報技術が習得できるようになっている。英語科の専門教育科目として、「英語スタディスキルズ」が平成 25 年度から新規必修科目として開講された。その中で、本学が導入している e ラーニングのプログラム、TV プログラム、インターネット上の英語学習ソフトの使い方などを紹介し、学生は各自の英語習熟度レベルに合わせた学習目標を立て、様々なメディアを組み合わせた独自の英語学習プログラムを作り実践している。また、教員は 研修会や講習会などに参加することで情報技術の向上を図っている。

授業に関しては、英語科の全教員が新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができている。例えば、「ビジネスライティング」では、学生同士や教員とのビジネスメールのやりとりにパソコンを活用している。また、「教職実践演習」の授業では Moodle

を活用したり、「英語スタディスキルズ」、「通訳トレーニング」などの科目ではインターネット上の英語学習サイトや e ラーニングのコンテンツを利用し、レポートや課題提出に Moodle を利用している。さらに「英文法」をはじめとする多くの科目でパワーポイントを活用し、情報収集のためインターネットも用いた講義を行っている。このように、それぞれの教員が情報技術を活用した効果的な授業を行うよう努力している。

研修会に関しては、情報活用等に関する学生支援を充実させるため、情報システム等委員会・情報処理センター・情報システム課が、単独あるいは共同主催で研修会を開催している。また、Moodle を導入したことに伴い同システムに関する研修会も増えている。これらの研修会への参加により ICT を活用した授業への取組が促進されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

〈生活学科〉

学生には、専門教育科目等を通して体系的に情報技術の向上に関するトレーニングを提供している。教員は、情報技術の更なる向上を目指して研修会を開催する必要がある。

〈英語科〉

学生には、専門教育科目等を通して体系的に情報技術の向上に関するトレーニングを提供している。教員は、情報技術の更なる向上を目指して研修会を開催する必要がある。

このほか、セントメリー寮における無線 LAN 整備を今後どう進めていくか検討する必要がある。また、入寮する学生のスマートフォン使用者が急増しており、セキュリティ確保の面からスマートフォンのソフトウェアのアップデートが必要となる。このような理由から無線 LAN 整備の要望があり、この点にどう対応していくか検討しなければならない。

【テーマ】

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

過去 3 年間(平成 23 年度～平成 25 年度)の資金収支差額、帰属収支差額は、ほぼ均衡を保っている。しかし、現状では人件費の割合が高く、人件費比率平均 67%と高止まりの状況が続いている(提出資料 12～18)。

施設設備に関しては、パソコン室や学生の主体的学びを促進するためのラーニング・コモニズの整備、図書館の充実を図るなど学習支援については具体的計画と基本金組入れを行い、健全に推移している。

また、退職給与引当金は 100%基準で組入れ、それに見合う資金を確保している。資金運用については、「学校法人鹿児島純心女子学園資産運用規則」を整備し、それに基づいて適切に運用している。

なお、本学の教育研究費の帰属収入に対する割合は、平成 23 年度 26.7%、平成 24 年度 25.0%、平成 25 年度 28.7%と過去 3 年間 20%を超えている。

定員確保については、平成 22 年度から収容定員充足率 100%を確保できず、人件費比率も高いことから財政も厳しい現実直面しているが、平成 25 年度は定員を確保できた。

さらに、日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分は、平成 25 年度決算時、学園全体は「イエローゾーンの予備的段階(B0)」にあり、本学は「正常状態(A2)」にあるが、健全な経営への改革・改善等が喫緊の課題である。

厳しい環境における本学園と本学の健全な経営・財務等については、平成 18 年度に中・長期計画を策定し、教職員に対して周知を図ると共に、財務状況の概要・損益分岐点分析・学生確保策等をテーマとして教職員研修を機会あるごとに行うなど教職員の意識改革に努めてきた。

また本学園では人件費比率が高いが、人事に関する計画については学園の人事基本方針に沿って行っている(提出資料 19, 22)。

さらに、施設設備の整備については、平成 24 年度に鹿児島キャンパス再編整備委員会を組織し、平成 26 年度に中・高等学校の施設の建設を行い、本学は平成 27 年度に耐震工事を含めた校舎改築を予定している。

定員管理については、適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスをとるよう努めており、損益分岐点分析評価などを踏まえ教職員数の適正化、経費の見直しを行っている。

経営情報については理事会に事業報告を行い、学園の公式サイトに財務状況を公開して周知を図っている(提出資料 20)。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

本学においては、今日の鹿児島県の少子化・過疎化の進行を早くから予測し、平成 12 年度から中・長期的な視点に立って改革・改善を行ってきた。しかし、予想を超える進捗で、平成 22 年度に初めて定員を割った。関係の委員会で募集・広報活動をこれまで以上に更に緻密に丁寧を実施すると共に入学試験の在り方についても検討を進める計画である。

また、消費支出に占める人件費比率の抑制については、学園本部と連携して進める計画である。

【区分】

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の資金収支及び消費収支は、退職給与引当金繰入により増減はあるが、ほぼ均衡を保っている。人件費依存率は 100%を超えているが、学納金の微増、寄附金、運用収入の増収により、本学の帰属収支差額は平均 3%の収入超過で推移している。貸借対照表の状況は、基本金組入も計画どおり行い健全に推移している。

これらの学園全体の財政と本学の財政については、主に理事会、評議員会、学校法人鹿児島純心女子学園管理・運営協議会等を通して財政状況を把握しており、本学は、運営資産余裕比率が 2.7 年分あり存続可能な状態にある。

退職給与引当金は 6 億円であるのに対して、退職給与引当特定預金は 5 億円あり目的どおり引き当てられている。

資産運用については、「学校法人鹿児島純心女子学園資産運用規則」を整備し、それに沿って適切に運用している。

平成 25 年度の本学の教育研究経費は、帰属収入の 28.7%であり、過去においても 20%を超えている。パソコン室やラーニング・コモンズ(2 室)の整備、書籍の購入等は必要に応じて計画的に行い、学習支援の充実を図っている。

なお、本学は平成 22 年度から収容定員充足率 100%を確保できず、人件費比率も平均 67%前後で推移しており財政も厳しい現実に直面しているが、平成 25 年度は定員を確保できた。

現段階では過去の蓄積を取り崩して財務体質を維持している。

日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分は、平成 25 年度決算時、学園全体は「イエローゾーンの予備的段階(B0)」にあり、本学は「正常状態(A2)」にあるが、健全な経営への改革・改善等が喫緊の課題である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

財務の健全化を図る上で、学生確保が喫緊の最重要課題である。人件費比率が高止まりの状況であるため、学科編成等の根本的な見直しに着手し、かつ具体的な方策を立て、本学全体及び学科・専攻ごとの適切な定員管理と経費(人件費、施設設備費)のバランスを図ることが必要である。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成 18 年度に学園と本学の中・長期計画を策定し、学園及び本学を取り巻く厳しい環境の下での経営の将来像を明確にした。それと共に、平成 20 年度に財務状況の概況・損益分岐点分析・学生確保策等をテーマとした教職員研修会を行うなど、全教職員の経営に関する意識改革に努めてきた。学園では、これらの取組と共に、経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画(提出資料 19)を策定している。

さらに、本学では、ここ数年の鹿児島県の少子化・過疎化が予想以上に進行していることから、平成 24 年度に中・長期計画を見直し、健全な経営を目指して改革・改善を進めている。また、以前は、過去のデータ分析、高校訪問での聞き取り、卒業生や企業等へのアンケートの分析等で学生確保等に当たってきたが、平成 25 年度に自己点検・FD 委員会を中心に SWOT 分析を行って、今後の本学の充実・発展に資するようにしている。

本学における最重要課題は学生確保であり、学納金収入の重要性については、教授会等を通じて教職員にも十分周知して、学生確保、教育内容の充実、進路指導等に努めており一定の成果は収めていると考えている。

また、人事計画は、学園の人事基本方針に沿って行われている。

さらに、施設設備の整備については、平成 24 年度に鹿児島キャンパス再編整備委員会を組織し、平成 26 年度から中・高等学校の体育館と特別教室の建設計画に着手し、本学は、平成 27 年度に耐震工事を含めた改築を予定している。

寄附金等の外部資金の獲得については、今後積極的に行う方針であり、遊休資産の活用等については、学園全体で取り組む方向で検討している。

定員管理については、適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスをとることに努めているが、収益性の収支状況は、帰属収支差額比率が-0.6%と平成 24 年度で初めてマイナスの比率を出した。人件費比率はこれまで 60%台で推移しており(注:平成 24 年度は退職金が増えたことにより 72.4%)、教育研究費は 28.7%であった。損益分岐点分析評価では、損益ベースで収支がまわるための学生数は数人不足している。これらを踏まえ、今後は教職員数の適正化、経費の見直しに努める。

経営情報については、学園の公式サイトに財務状況を公開すると共に、事業報告を理事会に報告するなどして周知を図っている。また、教職員研修会や教授会等で財務状況につ

いて資料をもとに具体的に現状を説明し、危機意識を共有している(備付資料 70)。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

鹿児島県における少子化・過疎化の進行や受験生の4年制大学志向等から志願者の確保が厳しい状況にあり、定員確保が最重点課題である。募集・広報活動や教育内容の更なる充実、高い就職率等の進路実績を堅持しながら定員の確保に努力し、財政的にも安定した経営ができるように努力する。また、消費支出に占める人件費比率の抑制が学園の大きな課題である。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

該当事項なし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

該当事項なし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、寄附行為の規定に基づいて選出され、純心教育の理念を継承し、学園を代表して、本学のみならず、幼稚園・保育園、中・高等学校、大学、大学院の学園全体の管理運営全般について、適切にリーダーシップを発揮している(備付資料 65)。また、寄附行為の規定に基づいて理事会及び評議員会を開催し、学園の意思決定機関の最高責任者として適切に運営している(備付資料 67, 73)。

監事は、寄附行為の規定に基づいて学園全体の業務及び財産の状況について監査し適切に業務を遂行している(提出資料 25)。

本学の学長は、「鹿児島純心女子学園学長選考規程」に基づき選出され、学園全体の視野に立ち、本学の教育活動全般にわたってリーダーシップを発揮し、教職員を適切にリードしている(備付資料 69)。また、教授会を規程に基づいて開催すると共に、学長直轄の 6 つの委員会と 18 の各種委員会を組織して、教育・研究活動さらには社会貢献活動が円滑に行われるよう運営している(備付資料 70, 71)。

このようなことから、学園・本学共にガバナンスは適切に機能している。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

私学の経営が、厳しい状況にあることに鑑み、学園各所属の先を見通した思い切った改革や財務の安定を図るための方策の推進が課題であり、学園本部の事業計画の中で定員確保や人件費の削減等を重点に具体的に進める(提出資料 22)。

また、平成 18 年度に学園及び本学の中・長期計画を策定したが、平成 24 年度に見直し更新して将来像を明確にした。今後も各年度の事業計画の策定やその達成について理事長及び学長はリーダーシップを発揮していく(備付資料 74)。

なお、本学においては、平成 26 年度から特に社会貢献活動の推進を全学的・組織的に取り組む方向で具体的に計画を策定し、実施に移していく。

【テーマ】

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、学園の管理運営全般にわたって適切にリーダーシップを発揮すると共に、「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」の規定に基づいて、理事会・評議員会を開催し、学園の意思決定機関の最高責任者として適切に経営している。また、各所属の長や幹部で構成している学校法人鹿児島純心女子学園管理・運営協議会を定期的に開催し、連携を密にして最高責任者として指導・助言を行っている。

また、理事・評議員は、法令に基づいて適切に構成している(備付資料 66)。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

理事長は、私学経営の厳しい環境の中で力強くリーダーシップを発揮し、学園の中・長期計画に沿った各所属における各年度の事業計画を具体的に指示して、各所属の活性化を継続して進めていく。

【区分】

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事長は学園の最高責任者として、「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」に示されている学園の教育理念に基づいて、学園の各所属校の運営等の状況を十分に把握して経営に当たっている。

また、理事長は、各所属長等で構成されている学園管理・運営協議会や学園事務部局長・課長合同会議を定期的に開催し、経営の方針や課題等について周知を図ると共に、各所属の活性化策等の計画や運営状況について掌握するなど陣頭指揮を執っている。

このほか、年度当初に学園本部の経営方針(提出資料 22)を掲げ、各所属での取組のための指針を示すなど経営の健全化に向けてリーダーシップを発揮している。

理事会は、「私立学校法」及び「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」に基づき運営されており、法的な責任を認識している。また、理事会は、「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」の規定に従い定期的に開催され、理事長が議長となって議案の審議を行い、理事の承認のもとに業務の執行を行っている。平成 25 年度は、理事会が 5 回開催された。欠席の場合は、事前に回答書(委任状)が提出されている。

このほか、理事会では学園の業務に要する重要な議案の審議だけでなく、各所属校の業務の推進状況等の報告も受け、管理運営面だけでなく教育活動全般についても監督している。

さらに、理事会は、本学の発展のために、入学者の状況や進路状況のほか、他短期大学の学納金等、必要な情報を収集している。

理事は、「私立学校法」及び「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」(第 5 条、第 6 条)に基づき選任されており、本学園の教育理念、建学の精神について十分な理解と本学園の教育活動の実践についての的確な知見を有する各分野の専門家より構成され、本学園の健全な経営について学識・見識を有している。

理事長をはじめ各理事は、理事会が学園全体の運営についての最終的意思決定機関であることを自覚し、学園全体及び各所属校の運営状況を常に把握する中で、第三者評価についても理事である学長の報告等を受けると共に、ガバナンスや財務についても認識し、責任をもって学園全体の経営に当たっている。また、定期的に開催される学校法人鹿児島純心女子学園管理・運営協議会等を通じて、国の文教施策や私学の経営に関する全国的な動向、社会情勢等、あるいは学園内の各所属校の現況等の情報を提供すると共に指導・助言を行っている。

なお、理事会と各所属校との連携・協力の観点から、各所属長は理事として理事会に参画している。

「学校教育法」第 9 条の規定は、「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」(第 10 条)に明記して、準用している。

情報公開について学園では、「私立学校法」の定めに従い、決算及び財務分析等の財務状況、事業報告等を学園の公式サイトで公開している(提出資料 20)。また、必要な規程を整備し、学園の公式サイトで公開すると共に、規程集は関係部署に配布している(備付資料 68)。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学園の最高決議機関としての理事会の機能を更に充実させると共に、私学の経営が厳しい状況にあることに鑑み、学園各所属の先を見通した思い切った改革や財務の安定を図るための方策の推進が課題である。

【テーマ】

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は、「鹿児島純心女子学園学長選考規程」に基づき選出され、平成 22 年 4 月に就任している。教授会や学長が主導する委員会等の会議を主催すると共に、シスターである学長は率先して純心教育の理念、建学の精神の具現化に向けて中・長期計画(備付資料 74)の策定を主導するなど教育・研究・社会貢献活動を推進し本学の充実・発展のためリーダーシップを発揮している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

三つの教育方針を学習成果の獲得の観点から更に本学にふさわしい方針に練りあげることと、平成 26 年度から社会貢献活動について本格的に全学で取り組むこととし、組織づくりからはじめて当面 5 カ年計画で実施する。

【区分】

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学長は、「鹿児島純心女子学園学長選考規程」に基づき選出され、平成 22 年 4 月に就任した。それまで本学の教授、ALO を務め平成 20 年 4 月には学長補佐に就任して、本学の運営に携わってきた。シスターである学長は、人格高潔で自ら先頭に立って、純心教育の理念・建学の精神を熟知し、志を高く持ち本学の教育を推進し誠実に職務を遂行している。

学長は、学園全体の視野に立ち、教授会等を通して経営方針や重点課題等を年度当初に全教職員に提示すると共に、建学の精神に基づいた教育・研究・社会貢献活動を推進し、本学の充実・発展のために誠実に積極的に教職員をリードしてリーダーシップを発揮している。

教授会については、「鹿児島純心女子短期大学教授会規程」に基づき、学長の意思決定を扶けるための教育・研究・社会貢献活動に関する審議を行い、概ね月 1 回の割合で定期的で開催することになっている。また、教授会に先立って、学科・専攻・コースのスタッフ会議や学長直轄の 6 つの委員会、18 の各種委員会で協議された結果が教授会に提案されることになっており、その過程で学長の意思や考え方が反映されている。

なお、教授会は「鹿児島純心女子短期大学教授会規程」で臨時に開催することができるようになっており、入学試験の判定会は臨時教授会で審議している。

また、教授会の議事録は、担当の記録係がまとめて学長までの決裁を受けることになっている。この議事録は、学園本部の理事長まで報告している。

学習成果や三つの教育方針については、各学科・専攻・コースの原案をもとに教務委員会が中心となり協議し、教授会に諮って平成 21 年度に策定し、平成 24 年度・平成 25 年度

に一部改正したところである。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学長の意思決定を扶けるための教授会として、更にその機能を充実させることと、大学の機能の一つである社会貢献活動について全学的・組織的に推進していくことが課題である。

また、三つの教育方針を学習成果の獲得の観点から更に練りあげていくことである。

【テーマ】

基準Ⅳ-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事・監事及び評議員の選任については、「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」及び「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為細則」に基づき、適切に行われている。

学園は、議決機関として理事会、諮問機関として評議員会を設けている。また、学園内部における管理・運営の主要事項や理事会に付議する事項を審議するために、理事長の諮問機関として学校法人鹿児島純心女子学園管理・運営協議会を設置している。

理事長は、予算及び事業計画等については、「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」の定めに基づき、予め評議員会の意見を聞き、理事会において決定している。

学園本部は、人事・財務・施設等を一元的に管理・運用し、これらは理事会の審議・承認を経て、理事長が主導して円滑に執行している。

日常の管理運営に関しては、学園全体で鹿児島純心女子学園事務部局長会議及び鹿児島純心女子学園課長会議を設け、合同会議を開催し、各部署との連絡・調整等を一体的に行っている。学園はこれらの会議を通して、学園全体に関わる事務事業や具体的な業務に至るまで、全体で検討することによって、学園内の意思疎通はもとより、学園本部の方針等の徹底を図るなど、適正で合理的な管理運営を行っている。

監事は、学園の管理運営が適切になされるようにその職責にふさわしい役割を果たしており、学園の業務及び財産の状況について監査し、理事会には毎回出席し意見を述べている(備付資料 72)。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える19名で組織しており、「私立学校法」の規定に従って運営している。評議員会は、寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

学長は、教育・研究・社会貢献活動を推し進めるため、学長直轄の委員会として企画運営委員会、教員資格審査委員会、自己点検・FD委員会、学科等改編委員会、入試業務推進委員会、学習力・編入学支援委員会と18の各種委員会を設けて協議を行い、教授会に諮ってその執行にリーダーシップを発揮している(備付資料 71)。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

私学の経営が厳しい状況にあることに鑑み、学園各所属の先を見通した思い切った改革や財務の安定を図るための方策の推進が課題であり、学園本部の事業計画の中で具体的に進める。

また、本学においては、社会貢献活動の推進を全学的・組織的に平成26年度から取り組む。

【区分】

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事は、「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」の第14条に基づき学園業務及び財産の状況を監査している。また、監事は、理事会に毎回出席して学園の業務全体について確認すると共に、必要に応じて意見を述べている。

監事の監査については、上記の「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」に基づき実施しており、財産状況の監査については、毎年度5月に行なっている。業務状況については、理事会に毎回出席すると共に、書面及び担当責任者へのヒアリングを行って監査している。

なお、平成25年度の監査報告は、平成26年5月21日開催の理事会及び評議員会に提出し報告されている(備付資料72)。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

監事による監査業務は、各種法令や規程に従い実施されており、特に問題はないと判断しているが、更にその機能を充実したものにするため、監事と各所属の担当者との協議等を行って監査の更なる充実を図っていくことが課題である。

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員の構成は、「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」の第22条の定めに従って理事の2倍を超える19名で構成されている。また、評議員会は、「私立学校法」第42条の規定に基づく寄附行為の定めに従って、「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」、「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為細則」に示された重要事項について、その諮問に応えるために必要な意見の具申を行うなど、理事会の諮問機関として適切に運営されている(備付資料73)。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

評議員会は、「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」の規定等に従い実施されており特に問題はないと判断しているが、更にその機能が発揮されるよう努めていく。

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学園が平成18年度に策定し平成24年度に改正した中・長期計画に基づき、本学は新たに中・長期計画を見直し、その事業計画に基づいた予算計上を適切に行っている。

事業計画に基づく予算は、前年度の1月に申請し事業年度の始まる前の3月の理事会で承認される。承認された予算は、速やかに予算管理責任者に通達されると共に適切な執行の準備に入る。

当該年度の予算の執行は、規程に基づいて的確に行われ、その執行状況は監事及び公認会計士によって確認されている。

予算の執行に当たっては、各所属長と理事長の支出決裁を経て処理されている。

なお、当初計画にない予算の変更等については、理事長の判断によるものとし、補正予算編成における予算の修正により対応している。

本学園における寄附金の募集は、募集目的・期間等について評議員会、理事会を経て募集することとしている。学校債は発行していない。

また、公認会計士及び監事により、資産台帳、出納簿、元帳等の資産及び資金の管理状況についての監査が行われる。計算書類、財産目録は、「学校法人会計基準」に則り作成している。

なお、公認会計士から適正と認められた計算書類、決算の概要及び決算の背景となる事業の概要を説明した事業報告書、監事による監査報告書等は適正に表示している。

また、平成 17 年度に「学校法人鹿児島純心女子学園書類閲覧規則」を定めて、事業報告書を学園本部総務課に備え置くと共に、平成 21 年度から学園の公式サイトに掲載し、利害関係者及び一般の人にも公開している(提出資料 20)。

このように、本学園の諸教育事業の展開とそれに伴う事業計画、予算編成、執行等の各管理体制が確立している。また、監事の業務や財政の監査体制、評議員会における諮問事項への対応、理事会の業務管理体制等のガバナンスに基づき学園の各所属を統括するなど、理事長のリーダーシップは遺憾なく発揮されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現今の少子高齢化の進行、過疎化が急激で人口が減少する本県の現状から、生徒・学生の確保の厳しさが予想され、入学者の確保とともに財務の健全化を図ることが課題となっている。

学園本部と各所属校が一体となって全教職員の意識を高め、厳しい現状を克服していくため、財務をはじめとする経営全般の健全化をめざして、具体的な実効性のある諸事業計画を策定し推進する必要がある。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

該当事項なし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

該当事項なし

選択的評価基準

2 職業教育の取り組みについて

■ 以下の(1)～(6)について自己点検・評価の概要を記述する。

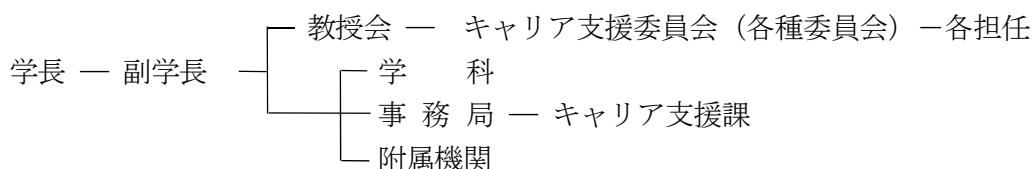
基準 1 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、「短期大学設置基準」に基づいて教養教育、専門教育、実務教育をバランスよく組み合わせ、学生自らの未来を拓くための学びの支援を行っている。

実務教育・職業教育は、短期大学において重要な教育であり、平成 18 年度に策定し、平成 24 年度に見直して更新した本学の「中・長期計画」の「学生支援の充実」の項でキャリア教育の検証、改善を取り上げている(備付資料 74)。近年、企業等が求めているのは、豊かな人間性と幅広い教養がベースにあり、基本的な生活態度を身に付けた上での専門知識・技術を修得した人材である。本学は、このことに鑑みて「キリスト教ヒューマニズムに基づく全人教育によって豊かな人間性と高い専門的能力を身に付け、社会の発展と平和に貢献できる女性を育成する」という教育目標を掲げている(提供資料 2)。この目標を実現するために三つの教育方針を策定し学内外に表明すると共に、職業教育については、カリキュラム・ポリシーに基づき関連の授業科目を設定し、教育課程全体を通じて学生にどのような知識や能力を身に付けさせるかという視点から実施している(提供資料 8)。

また、本学における職業教育が全学的に円滑に効果的に推進できるように次のような組織のもとで進めている。



就職の支援についても職業教育との連携を図っている。キャリア支援委員会では、学生本人の生き方や人生設計、自己実現、社会的寄与などの理念的指導について検討し、毎週木曜日 3 時限に実施しているアセンブリーの時間で学生の指導を行っている(備付資料 28)。就職相談、就職情報の収集・提供などの企業等の選択の手助けをする実務的支援については、キャリア支援課が担っている。

なお、本学は担任制を導入しており、学科・専攻・コースの各クラスに担任を置き、学生の学校生活全般についての指導や進路等をはじめ各種の相談等にも応じ学生を支援している。これにより、学生一人ひとりを大切にし、きめ細かい指導や支援ができていると自己評価している。

更に、学生が主体的に自らの進路について考え行動できるように、30 年以上前から各クラスに 2 名の就職委員を置いている。学生が就職活動等に主体的に取り組むことを促進するため、就職委員は毎週月曜日にキャリア支援室でキャリア支援委員長、課長はじめキャリア支援課の職員と昼食を共にしながら連絡調整を行い、キャリア支援課からの就職情報等を迅速かつ的確にクラスの学生に伝達する役割を果たしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

アセンブリーの企画は主に学生委員会が担当している。キャリア支援を更に充実させるため、アセンブリーで取り上げる進路関係の講話等のテーマについては、キャリア支援委員会と学生委員会とが連携を密にして進めることが課題である

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

上記の課題については、来年度に向けてすぐに実行に移す。

基準 2 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

これまで本学は、高大連携を積極的に進めてきており、「中・長期計画」の「管理運営・事務事業等の改善・充実の項」で高大連携の更なる推進を掲げて取り組んでいる(備付資料 74)。

具体的に述べると、毎年度当初に学長・事務局長・入試広報課長が鹿児島県内の公・私立の高校約 70 校を訪問し、本学に入学している学生の近況報告と共に、出身高校の学生一人ひとりの進路状況を一覧表にして就職先等を伝えるなど、本学の職業教育に重点を置いて説明し理解を求めている。

また、本学は、以前から学科・専攻・コースの教員が高校に出向き、高校生のキャリア支援に役立つような出張講座を提供している。案内に当たっては、講師名、講座名と内容の概要を記した『出張講座一覧』を年度当初に各高校の校長・教務主任へ届けて活用できるようにしている(備付資料 75)。これに係る経費は本学負担である。平成 25 年度に 24 名の教職員が 44 回の出張講座を行った。

なお、鹿児島県における短期大学(現在 4 校)と鹿児島県高等学校進路指導研究協議会が主催して、「鹿児島県短期大学の教育シンポジウム」を毎年 8 月に開催し、短期大学の教育全般について意見交換等を行い、生徒の志望・適性に応じた適切な進路指導に資するような機会を持っている。会場は、各短期大学の持ち回りで開催している。平成 25 年度で第 17 回を数えている(備付資料 76)。

このように、高大連携は積極的に円滑に推進していると考えている。その中で高校側の最大の関心事は、短期大学で何をどのように学び、卒業生が社会的・職業的自立に向けてどのように進路を決定しているかであり、本学は、これまでの実績から十分に高校側の要請に応えていると言える。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

これまでは、『出張講座一覧』を入試説明会で配布し説明していたが、その意義がよく理解されるように各高校長・教務主任宛に郵送するなど改善を図ってきた。更にその広報の工夫に努めることが必要である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

本学の出張講座について高校訪問時に直接校長等に説明するなどして、更に効果的な案内を強化する。

基準 3 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教養教育、専門教育、実務教育が融合された教育体系の中で、各学科・専攻・コースの

教育目的・目標及びカリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラムの中にキャリア関連科目を設定して、それぞれの専門に応じた職業教育を行っている(提出資料 5, 8)。

その中で特筆したいのはインターンシップの実施である。学生が在学中に実際の職場業務を体験することにより、就業意識を高め、自らの適性に合った職業を選択することができると共に、ビジネスマナーを習得し、ミスマッチを避けるなどの観点から推進してきた。

このインターンシップは、本学では平成 12 年度から漸次実施しており、平成 25 年度は、保育実習や幼稚園教育実習のあるこども学専攻を除き、全学科・専攻・コースで実施している。平成 25 年度の実績は、53 の企業・病院・保育所等に 118 名の学生が体験した。(備付資料 77)

本学では、実務教育の一環として、教育目的にもあげているように教職・栄養士・保育士・司書・各種資格等の取得に関わる「キャリア支援科目」の充実を図っている。更に、本学は一般財団法人全国大学実務教育協会(加盟校 215 大学・短大)に加盟し、情報処理士、上級秘書士等の各種資格取得に挑戦し、平成 25 年度の大学別資格認定証授与数が 403 件で全国 1 位となっている(備付資料 78)(参考:平成 24 年度 2 位、平成 23 年度 1 位)。また、この実務教育に率先して取り組んだ本学の教員が平成 24 年度に 1 名、平成 25 年度に 1 名、実務教育優秀教員として全国表彰を受けた。このように本学は学生の各種資格取得を促進している。

また、授業以外では毎週木曜日 3 時限に設定しているアセンブリーにおいて、1 年時は「人間性を高める」、2 年時は「社会への適応性を高める」ことをメインテーマに職業教育に関することも実施している。(備付資料 28)

キャリア支援委員会においては、職業教育、就職指導・対策、求人状況、求人開拓、インターンシップ、各種資格取得等に関することを所掌し、学年別の就職対策年間計画を策定して、体系的に学生の支援を行っている。(備付資料 30)

実施している職業教育の内容は、次のとおりである。

- ・『就職&進学アクション手帳』の編集発行と配布(備付資料 50)
- ・「就職活動について」のガイダンス ・卒業生による就職体験発表会
- ・2 年生による 1 年生への就職活動体験発表会
- ・外部講師による講演の実施 ・父母懇談会における保護者への説明
- ・キャリアフォーラムの実施 ・各種業界セミナーの実施
- ・服装・マナーセミナーの実施 ・「就職総合対策講座」の実施(備付資料 29)等

なお、本学の生活学科生活学専攻においては、独自に就職に関する取り組みを行って効果を上げている。その概要は、現代ビジネスコースでは、平成 19 年度から夏季休業中の 2 日間「キャリア・トライアル・トレーニング」(略称 CTT)を、また、生活クリエイトコースでは平成 21 年度から夏季休業中の 2 日間「就活トレーニング」を実施している(備付資料 17, 42, 43)。それぞれ 1 年生を対象に実施しているが、2 年生も参画して実施しており、1 年生のみならず 2 年生の意識にも大きな効果をもたらしている。

本学全体の実施体制については、上記基準 I で示した組織体制の中で、キャリア支援委員会、キャリア支援課、各学科・専攻・コースが連携して、職業教育、就職等の進路支援を円滑に実施している。

本学の職業教育や就職等の支援に大きな影響を与えたのは、平成 20 年前後の就職環境が

大変厳しくなり、就職決定率が全国的に低下した時期に、国(文部科学省)の平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」の学生支援推進プログラムに申請し、採択されたことであった。取組名称は「地元企業との連携と学生の学習力・行動力を支援する組織の強化策」であり、取組期間は平成 21 年度～平成 22 年度の 2 年間であった。取組内容の項目は、「1 キャリア支援」、「2 学習力支援」、「3 取組の実施体制」の整備であった。

このプログラムの「自己点検報告書」を提出した結果、学生支援推進プログラム評価委員会の評価結果の通知が平成 24 年 7 月にあり、総合判定が 4 段階の最上位の「S」と評価された。その後、本学の取組が、「特に優れた取組」として選定され、平成 24 年 10 月 5 日に評価委員会の評価員の現地視察を受け、その結果、文部科学省平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」の『優秀事例集』(平成 25 年 3 月発行)に掲載された。この事例集には、学生支援推進プログラムに採択された 465 件のうち、特に優れた取組として 25 件が選出され掲載されている。短期大学は、そのうち本学を含めて 5 件であった。(備付資料 79)

この取組の核となった事業が、学内における全学生を対象とした「キャリアフォーラム」の開催であり、それに続く「各種業界セミナー」の実施であった。この 2 年間の実施で、学生の進路に関するモチベーションが高まり、積極的に就職活動する学生が増えたと言える。このことは、次の数量的データで示されている。

① 年度別模擬面接の実施希望者数(延べ学生数)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25
希望者	194 名	330 名	575 名	596 名	698 名

② 年度別進路決定率(次年度の 10 月 1 日付、但し H25 は 4 月末)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25
決定率	96.8%	99.3%	98.8%	99.6%	99.2%

教職員はこれらのデータをはじめ、いろんな場面で身近にこの事業の効果を実感し、大変ありがたい特別補助事業であったと自己評価していたが、学外の評価委員会から上記のような高い評価を受けたことは、本学の今後のキャリア支援等の推進に対して大いなる力づけとなった。

なお、特別補助の 2 年間が終わっても、有効に働いた事業については、自前の予算で現在も継続して実施している。

更に、平成 22 年度からハローワークより本学専属の大卒就職ジョブサポーターを配置してもらい、学生の就職支援の強化を図ることができた。

本学は、これらの事業への取組を通じて実施体制が整備され、取組内容も以前より格段に充実してきたと実感している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の就職等の進路に関するモチベーションはここ数年で高まってきた。今後の課題としては、多様化する学生へのきめ細かい対応、ニートやフリーターを今後も出さないようにすること、難関企業等への受験対策として学力の強化を図ることである。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

キャリア支援課が各担任と密接に連携し、今まで以上に一人ひとりの学生にきめ細かく対応して、ニートなどが出ないように進路実現に向けた強い意識を持たせるような対応をする。また、毎年 20 名前後の公務員受験希望者や CA 希望者に対して学習力・編入学支援委員会と連携し、これまで以上に支援講座を充実して対応する。更に、難関な企業への対策として、「SPI」を重点的に強化していく。

基準 4 学び直し(リカレント)の場として門戸を開いている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、社会人へ学び直しの機会を提供するために、社会人入学試験を実施している(備付資料 47)。平成 23 年度～平成 25 年度の実績は各年度 1 名ずつの入学であった。

また、「鹿児島純心女子短期大学科目等履修生規程」を設けて学び直しの機会を提供している(備付資料 48)。平成 25 年度の実績で、生活クリエイトコース、こども学専攻、食物栄養専攻、英語科に計 10 名の科目等履修生を受け入れた。

なお、食物栄養専攻においては、卒業後のサポートとして栄養士資格を持ち実務経験を積んだ管理栄養士の国家資格を目指す卒業生に対して、毎年後期の日曜日を利用して「管理栄養士国家試験対策講座」を開設して支援している(備付資料 80)。平成 25 年度の実績は、10 月 6 日(日)から 3 月 2 日(日)の間 6 回実施し、受講者は 14 名であった。この管理栄養士国家試験合格率は、平成 23 年度 48.1%(22.9%)、平成 24 年度 16.3%(10.1%)、平成 25 年度 32.0%(19.3%)でいずれも全国の合格率の平均より高くなっている。(注:カッコ内は、全国の合格率)

さらに、本学の純心市民講座として「かごしま学」「生命と環境」「哲学」「倫理学」「人間学」の 5 科目を指定して社会人も共修できるようにしている(備付資料 49)。この共修講座についての平成 25 年度の実績は、2 名であった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

社会人へ学び直しの機会を提供する科目等履修生などの案内について、公式サイト等での広報を工夫改善する必要がある。また、食物栄養専攻の卒業生との連絡を密にして、「管理栄養士国家試験対策講座」についての広報を工夫することも必要である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

公式サイトでの効果的な広報を担当者と連携して改善する。

基準 5 職業教育を担う教員の資質(実務経験)向上に努めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科・専攻・コースにおいて、教員の資質向上を目指して研修会等に参加している。

例えば食物栄養専攻では、学会のほかに調理関連の技術講習会や商品展示会等に参加して研修に努めている。

キャリア支援に関わる研修会にも積極的に参加している。また、このキャリア支援に関しては、全教職員が全国の動向等を把握し、共通理解を持って学生の進路指導に当たるようにするため、キャリア支援委員会において伝達研修も行っている。

これらの活動は、基準Ⅲ-A で前述したように、本学では自己点検・FD 委員会を中心に

FD・SD活動を行っており、学科・専攻・コースにおいては、教科指導、学生指導、進路指導等について年度末に『所管業務の成果・反省及び課題・対策』をPDCAサイクルによって作成し、それぞれの改善に向けて努力している。この取組の中で、教員の資質向上に関することも点検評価している。

＜平成24・25年度参加の主な研修等＞

- ・キャリア教育支援用eラーニングコンテンツ導入校視察研修
平成24年5月 准教授3名(情報システム等委員)参加
- ・全国大学実務教育協会平成24年度会員校協議会
平成24年6月 准教授・講師 計2名出席
- ・日本学術会議主催 学術フォーラム「ICTを生かした社会デザインと人材育成」
平成24年11月 准教授1名参加
- ・2013九州PCカンファレンス in 鹿児島純心女子短期大学
平成25年11月 准教授1名、事務職員2名参加
- ・(株)南給 学校・病院施設向け展示会
平成24年8月 食物栄養専攻教員3名参加
- ・相良病院 栄養管理部研修会 病院食研修
平成24年6、7月 食物栄養専攻副手2名参加
- ・相良病院栄養管理部研修会 厨房業務研修
平成25年8月(6日間) 食物栄養専攻副手1名参加

なお、キャリア支援課の職員が研修会に参加して、キャリア支援委員会等で教職員へ伝達研修を行ったものに次のようなものがある。

- ・平成24年度第1回全国就職指導ガイダンス 平成24年6月 キャリア支援課長出席
- ・就職試験筆記試験最新動向勉強会 平成24年9月 キャリア支援課長代理出席
- ・平成24年度九州地区私立大学事務連絡協議会 H24年11月 課長代理出席
「学生の就職先確保について」
- ・平成24年度第2回全国就職指導ガイダンス H24年11月 キャリア支援課長出席

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員の学外における研修会等への参加は、授業確保や学外実習・インターンシップの指導等で厳しい面がある。

必要な資質の向上を図る研修については、これまでどおり積極的に参加すると共に、学内での伝達にも力を入れる。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

できるだけ、長期休業中(夏季・春季)を利用した研修を実施できるようにする。

また、年度末、自己点検評価の結果をまとめている『所管業務の成果・反省及び課題・対策』の共通項目に「研修」を追加して自己点検評価の対象として明確に示し、職業教育を担う教員の資質向上促進を図る。

基準6 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

カリキュラムの授業科目については、学生による授業アンケートや満足度調査を実施して各科目担当者を中心に教育の効果を測定して授業内容や教育方法の改善に役立てている(備付資料 33, 46)。

また、卒業生アンケートについては、平成 24・25 年 3 月卒業生を対象に、平成 25 年 12 月に実施して、その集約を平成 26 年 1 月に行った(備付資料 36)。更に、企業アンケートを平成 25 年 12 月に実施し、その集約を平成 26 年 1 月に行った(備付資料 34)。

これらのアンケート結果については、担当のキャリア支援課で集約・分析して、キャリア支援委員会を通じて教授会で発表し、今後の本学の職業教育の改善に資することとした(備付資料 70)。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後も継続して実施すると共に、更に回答率を高める工夫が必要である。

また、卒業生が本学を訪れた際のヒヤリングをより積極的に実施していくことも課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

今後も定期的に卒業生や企業等へのアンケートを実施・分析して学生の指導に役立てる。

また、各学科・専攻・コース、教務委員会、キャリア支援委員会が相互に情報交換等を行い連携して職業教育の充実を更に図っていく。

選択的評価基準

3 地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学創立者シスター江角ヤスにちなんで名付けられた附属機関「江角学びの交流センター」は平成20年9月発足した。このセンターは、従来の「地域人間科学研究所」「生涯学習センター」「こども発達臨床センター」「地域人間科学研究所」の各活動を見直し、互いの連携を更に強めることを目的として統合したものである。

同センターは、「生涯学習支援室」「こどもの未来支援室」「地域人間科学研究所」の3部門から成り、さらに事務部門を置いている。これによってより広く組織的に地域貢献活動を行うことを目指すものである。

生涯学習支援室の前身である生涯学習センターは昭和61年に設立され、公開講座「純心市民講座」は年を追うごとに講座数を増やし発展してきた。平成25年度は、17の講座を開講した。また、正規授業を一般に開放する「共修講座」は5講座用意した(備付資料49, 82)。

なお、講師は原則として本学教員が担当することから、開講できる講座の種類には限度がある。

こどもの未来支援室の前身であるこども発達臨床センターは、平成14年、生活学科にこども学専攻が新設されて以来、子ども向け講座を開講してきた。平成25年度は、延べ9回開講した(備付資料49, 82)。いずれの講座も受講希望者が多い。

地域人間科学研究所は、平成8年、地域に開かれた短期大学を目指し、鹿児島を中心とした地域を新しい視点から見つめ研究する機関として発足した。「地域」「人間」「文化」「科学」という4つのキーワードでシンポジウムや文化講演会の開催・研究紀要発行などの活動を行っている。地域人間科学研究所が主管する文化講演会に関して、平成24年度は「鹿児島の未来遺産」をテーマにシンポジウムを開催し、200余名が来場した。平成25年度は、共修講座「かごしま学」の公開講義を兼ねた文化講演会「鹿児島から世界へ」(講師 大木公彦鹿児島大学名誉教授)を開催し、150余名が来場した。

これらの活動は、毎年3月に刊行される学術総合雑誌『想林』(地域人間科学研究所編)において、詳細に報告されている(備付資料81)。本誌は地域研究を中心に幅広い分野で研究者に投稿を募り、地域に住む学外の研究者の論文掲載も多い。通巻18号、発行部数は700部であり、多くの機関・個人へ情報発信している。

以上のような歴史的経緯を経て設立された江角学びの交流センターの活動は年々拡充している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

生涯学習支援室が開催する「純心市民講座」については、開講している講座が社会のニーズに適切に応えているか、また広報活動は行き届いているかという2つの点から点検・評価が必要である。また、正規授業を一般開放する「共修講座」については、提供科目を増やすために学内の理解を得ることが必要である。

こどもの未来支援室が開講している「純心こども講座」は、生活学科こども学専攻の学生の体験学習の場ともなっている。よって、定員を超える申し込みが来ることもあるが、授業数や学生数の関係で、講座の定員、開講数を増やすことができない。

地域人間科学研究所が主管する文化講演会は、更に地域のニーズを把握して、一般の参加者を増やしていく必要がある。

財政面では、受講生が定員に満たない講座があり、本学による当センターへの予算措置及び父母後援会からの支援を受けている。講座の内容等の見直し及び広報が課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

受講生を増やすためには何より、「純心市民講座」、「純心こども講座」及び「共修講座」が地域に周知されるよう広報活動に力を入れることが必要である。公式サイトの更なる充実を図る。

また、開講している講座が地域のニーズに込えているかを測るため、まず、講座終了時に受講生に対してアンケートを実施し、点検・評価する。

基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、基準(1)で述べたように平成20年度に改組した附属機関「江角学びの交流センター」以前から、市町村自治体や教育・文化団体等と連携協力して、地域住民の生涯学習を支援し、地域社会の進展に寄与することを目的に、「地域人間科学研究所」（生涯学習センターを併置）並びに「こども発達臨床センター」の事業を中核として地域に開かれた生涯学習に取り組んできた。例えば、川辺町（現在は南九州市）と連携して「川辺女性大学」の各講座を開講したり、鹿児島市教育委員会の後援のもと「サンエールかごしま」や「鹿児島市鴨池公民館」において、「現代に生きる知恵」等の講座や、本学の外国人講師を活用した英会話教室を開講したりしてきた。この取組は、「純心市民講座」として現在も引き継がれている。また、学科・専攻・コースにおいて、行政や文化団体等が主催するイベント等に参加している。

平成24・25年度における行政（自治体）との連携による主な地域貢献活動は以下のとおりである。

連携先(依頼元)	活動した学科等	活動概要
錦江町役場	生活学科生活学専攻 現代ビジネスコース	「純心水田プロジェクト」及び「特産品販売」のボランティア活動に参加した。
錦江町役場	生活学科生活学専攻 現代ビジネスコース	錦江町のゆるキャラ「くわがたガールズ」の衣装デザインから制作まで行った。
鹿児島県観光交流局観光課	生活学科生活学専攻 生活クリエイティブコース	鹿児島アリーナで開催された「ぐりぶーとさくらの大結婚式」用の衣装を制作
かごしまメルヘン館	生活学科こども学専攻	「こどもの日メルヘン童謡コンサート」に「こどもバンド」がボランティアで演奏会に参加した。
鹿児島市親子つどいの広場	生活学科こども学専攻	「なかまっちファミリーコンサート」に「こどもバンド」がボランティアで演奏会に参加した。
鹿児島県農政部農政課	生活学科食物栄養専攻	料理コンテストに参加した。
鹿児島市国際交流市民の会、鹿児島県観光交流局観光課	英語科	「かごしまアジア青少年芸術祭」にボランティアスタッフとして参加した。
かごしま県民大学中央センター	江角学びの交流センター	純心市民講座「現代を生きる知恵」が「かごしま県民大学連携講座」に加入した。

商工業企業・各種団体との連携による主な地域貢献活動は以下のとおりである。

連携先(依頼元)	活動した学科等	活動概要
セイカスポーツグループ	生活学科生活学専攻 現代ビジネスコース	第3回かごしま鴨池リレーマラソンのボランティアスタッフとして、大会当日の運営を裏方としてサポート
本場大島紬織物協同組合	生活学科生活学専攻 生活クリエイトコース	マルヤガーデンズで開催された「食と大島紬を楽しむタベ」において、大島紬洋装ファッションショーを披露
本場大島紬織物協同組合	生活学科生活学専攻 生活クリエイトコース	MBCメディアホールで開催された「大島紬産地まつり」において大島紬洋装ファッションショーを披露
本場大島紬織物協同組合	生活学科生活学専攻 生活クリエイトコース	サンロイヤルホテルで開催された「食と本場大島紬を楽しむタベ」において大島紬洋装ファッションショーを披露
株式会社まちづくり鹿児島	生活学科生活学専攻 生活クリエイトコース	天文館びらもーるにおいて開催された「天文館ストリートファッションショー」に出演
株式会社まちづくり鹿児島	生活学科生活学専攻 生活クリエイトコース	天文館びらもーるにおいて開催された「天文館 BEAUTY FESTA 2014」に出演大島紬洋装ファッションショー
株式会社南日本放送	生活学科生活学専攻 生活クリエイトコース	「第41回MBC夏まつり 奄美群島復帰60周年記念」において、大島紬ファッションショーを披露
株式会社グランドビジョン	生活学科生活学専攻 生活クリエイトコース	天文館公園において開催された「かごしま子ども城2013」において、ファッションショーを披露
肥薩おれんじ鉄道	生活学科生活学専攻 生活クリエイトコース	ぐりぶーとさくらの「らぶトレイン」出発式用の衣装を制作
株式会社総広	生活学科こども学専攻	サクラエンジェル船上で催された「錦江湾わくわく親子クルージング」において、「こどもバンド」がボランティアで演奏会に参加した。
八幡幼稚園、加世田聖母幼稚園等	生活学科こども学専攻	「こどもバンド」がボランティアで演奏会に参加した。
鹿児島漁業協同組合連合会、全国漁業協同組合連合会、さつま鯉節協会、鹿児島県機船船曳網漁業者協議会、鹿児島県竹産業振興会連合、鹿児島県椎茸農業協同組合、魚食普及拡大推進協議会	生活学科食物栄養専攻	料理講習会の開催と料理コンテストへの参加
キュービー株式会社、株式会社タイヨー、株式会社しか屋、株式会社南九州ファミリーマート	生活学科食物栄養専攻	商品（弁当、納豆、スイーツ）開発の協力
株式会社ポケモンプロ	英語科	テレビドラマ『薩摩剣士隼人』『ぐりぶー物語』の英訳・英語字幕制作
鹿児島県アジア・太平洋農村研修センター	英語科	「海外学生日本語・日本文化研修」として韓国から来た学生と交流した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学科・専攻・コースそれぞれが、地域の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流している。交流活動のテーマによっては、複数の専攻等で取り組む方が効果的なものもある。地域との窓口を一本化する必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

平成 26 年度より学長直轄の「地域貢献推進委員会」を立ち上げると共に、江角学びの交流センター内に「地域貢献推進室」を設置し、地域貢献活動の窓口を一元化して実施体制を整える。また、外部評価委員会を設け、評価体制も充実させて全学的に地域貢献活動に取り組む。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の建学の精神に謳われている隣人愛の実践として、学生によるボランティア活動を積極的に展開している。例えば、5 月末に開催する聖母行列に合わせて、学生はクラス単位で学園内や学園近辺の清掃活動等のボランティア活動を行っている。また、純大祭(大学祭)では、催し物や案内係等となって全学生が参加し、その活動の収益金すべてを世界各地の被災地の復興支援活動に携わる団体、日本赤十字社や国境なき医師団等に寄附している。このほか、地域で開催されるリレーマラソン等のイベントにボランティアとして積極的に参加している。

江角学びの交流センターも学生のボランティア活動を推進し地域貢献に努めている。純心市民講座「はじめての英会話(幼児コース・小学生コース)」では英語科学生がボランティアでアシスタントを務めている。これは授業「こども英語教育」「こども英語活動」の実習の場となっているのみならず、地域住民との交流の機会を創出することになる。また、調理実習講座でも教員の呼びかけに応じ、生活学科食物栄養専攻の学生がアシスタントを務め、地域住民との出会いの場となっている。

同様に、地域の親子に呼びかけて開催している純心こども講座「リズムあそび」「いろとあそぼう・かたちとあそぼう」は、授業科目「こども学フィールドワークⅡ」の実習の場として、生活学科こども学専攻の学生がアシスタントを務めている。この授業は、学外でのボランティア体験も求められており、障がい児通園施設等での運動会のボランティアに参加したり、国立大隅青少年自然の家で継続的にボランティア活動に参加したりする者がいる。このほか、毎年地域住民の親子を招待する「親子のおたのしみクリスマス会」では企画から運営まで、生活学科こども学専攻の学生ボランティアによって実施されている。

また、平成 24 年度にボランティア支援委員会を設置し、本学におけるボランティア精神の涵養を促すと共に、より活発な学生・教職員へのボランティア活動の呼びかけと組織的な支援を開始した。平成 25 年度は 19 の事業所等のボランティア活動を支援した(備付資料 83)。今後の改善点としては、Moodle 上でのボランティア募集情報の公開等の更なる積極的な広報が求められる。

なお、以上のような本学の学生のボランティア活動を含めた活発な地域貢献・地域交流活動をますます発展させるために、平成 26 年 3 月の鹿児島県肝属郡錦江町との包括的連携協定締結を機に新たな組織づくりを検討している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

ボランティア活動を更に活発にするため、ボランティア精神を涵養するための科目の開講、また、実際にボランティア活動を行うための時間を確保できるか等の検討が必要である。

このほか、ボランティア募集情報の一元化と広報手段の改善、また、ボランティア支援委員会と各学科・専攻・コースとの連携が課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

ボランティア精神を涵養するための科目の開講等については、ディプロマ・ポリシー等の三つの教育方針との整合性を図り、各学科・専攻・コースのカリキュラム検討の中で具体化する。

また、江角学びの交流センターに設置予定の地域貢献推進室とボランティア支援委員会との連携を図り、ボランティア活動の促進を図る。

学校法人鹿児島純心女子学園
鹿児島純心女子短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

鹿児島純心女子短期大学の概要

設置者	学校法人 鹿児島純心女子学園
理事長	松下 栄子
学 長	平山 久美子
A L O	福山 孝子
開設年月日	昭和 35 年 4 月 1 日
所在地	鹿児島県鹿児島市唐湊 4 丁目 22 番 1 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活学科	生活学専攻	105
生活学科	こども学専攻	55
生活学科	食物栄養専攻	40
英語科		70
	合計	270

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

鹿児島純心女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「マリアさま いやなことは私がよるこんで」という学園標語を通じて、学生・教職員一人ひとりに浸透している。建学の精神は不易のものであるが、学生便覧に掲載されている解説文については学生の理解が深まるように時代や社会の変化等を踏まえ改訂されている。学習成果には、教育の実践から得られる量的・質的データを根拠とした成果を収集し、分析・評価を行っている。また、学習成果を確かなものとするために継続的に協議が続けられており、PDCA サイクルに基づいた学習指導や教育課程の改善が進められている。関係法令の改正などはその都度確認され、教務委員会、教授会などを通じて教職員に伝達されており、法令順守に努めることで教育の質を保証している。教育研究・事務組織の中に自己点検・FD 委員会を設け、自己点検・評価活動を推進し、組織化された実施体制の下、全教職員が自己点検・評価活動を行い、業務改善や教育効果、学生支援の向上・充実に向けて努力している。

三つの方針は、ウェブサイト等を通して広く周知されている。学位授与の方針は学習成果に対応し、社会的通用性が認められる。教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき、シラバスに設定された到達目標と査定の基準に沿って成績評価が行われている。入学選考は入学者受け入れの方針に沿って実施され、多様な受験生に対応している。学習成果は単位認定試験、資格取得率、公募展での評価、各種アンケート等から測定されている。各学科・専攻課程は定期的にミーティングを開き、教育や生活指導について教職員間の意思疎通を図り、学生を入学から卒業まで組織的にサポートしている。学習支援、学生生活支援、経済的支援等の学生支援に細やかに取り組んでおり、学内 LAN による自学自習環境やキャンパス・アメニティ等の整備も行われている。進路支援体制はキャリア別に整備されており、経済的支援については独自の特待生制度や奨学金制度を設けている。

教育資源については、関係部署及び委員会等で PDCA サイクルにより充実・改善に努めている。教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、その基準に沿った資質と資格を有した教員を配置している。専任教員は研究会等への参加や論文発表、各種

公募展への出品等教育研究活動を積極的に行っている。事務組織は、諸規程に基づいて、効率的に業務が遂行されている。教職員の就業に関する諸規程は整備されており、人事管理は適切に行われている。

校地・校舎は短期大学設置基準が定める要件を満たしており、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備され有効に活用されている。危機管理基本マニュアル等を作成して、火災・地震等について適正な対策をとっている。技術的資源については、教育課程と学生支援を充実させる目的で整備され、学生の学習及び教育研究のためのネットワーク、それらの運営体制を有している。財的資源については、学校法人全体の帰属収支は支出超過となっているが、余裕資金を有しており、短期大学部門はほぼ収入超過で推移している。

理事長は学校法人の意思決定機関の最高責任者として、経営責任を果たしている。各理事は、理事会が学園全体の運営についての意思決定機関であることを自覚し、学園全体及び各併設校の運営状況を把握している。学長は学園全体の視野に立ち、短期大学の教育活動全般にわたってリーダーシップを発揮している。監事は学校法人の業務及び財産の状況を監査し、業務を適切に遂行している。評議員会は理事長の諮問機関として、適切に運営されている。学園の諸教育事業の展開とそれに伴う事業計画、予算編成、執行等の各管理体制は適切に機能しており、資産及び資金の管理と運用は適正に行われている。また、教育及び財務情報については適切に公表・公開がウェブサイトで行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 英語科の学習成果は達成すべき内容のレベルが高く、かつ達成度も高い。実用英語技能検定試験は卒業時まで 2 級取得、TOEIC は平均点 550 点を到達目標としており、平成 25 年度における実用英語技能検定 2 級取得者率や TOEIC の平均点は高い水準を維持している。

[テーマ B 学生支援]

- 事務職員は毎朝早く出勤し、自主的に正門から校舎内外の清掃を行い、環境の美

化に努め、学生の学習活動が円滑に行われるように支援している。また、毎日昼食後 15 分間の美化清掃に学生とともに参加し、学生の学びの環境づくりに努めている。このような職員や学生の献身的活動が、大学の文化として定着している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 事務職員は、SD 活動の一環として PDCA サイクルにより自己点検・評価を実施する「所管業務の成果・反省及び課題・対策」を毎年実施している。ボトムアップのテーマが多く職員一人ひとりが主体性を有し、積極的に業務改善や学生支援のレベルアップを図っている。

[テーマ B 物的資源]

- 平成 24 年度の学生 1 人当たりの貸出冊数が多く、教員の推薦図書を掲示するなど、全学及び図書館の様々な工夫により高い貸出数が実現されている。

[テーマ D 財的資源]

- 限られた財務状況の中でも、校舎の耐震性向上や学習環境向上のための施設整備が着実に行われている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は、経営の健全化に向けてリーダーシップを発揮している。短期大学・大学等改革委員会を設置し、中・長期計画を策定するとともに、学科等の改編と学生確保に取り組み、平成 25 年度には入学定員充足率も改善された。

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長直轄の 6 つの委員会と 18 の各種委員会を設けて協議を行い、建学の精神に基づく教育活動を事務職員の協力の下で推進し、短期大学の向上・充実において成果をあげている。その顕著な表れとして学生の進路決定率（進学・就職）は非常に高い。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 各学科・専攻課程の異なる教育課程にも対応できるように、様々な量的データの

査定方法、質的データをより効果的に測定・分析する方法、学習成果向上に向けての汎用性のある仕組みの開発等について、更なる検討が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 学生支援に関する委員会等の組織が有効に機能し、かつ教職員がお互いにサポートし合いながら学生支援が行われているが、その中心となる事務組織の一層の強化が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基 準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

学園の建学の精神である「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」は、「カトリック精神に基づく人格教育を行い、有為な人材を育成する」という教育理念に基づいている。この建学の精神や教育理念は、神と人とを尊ぶキリスト教ヒューマニズムに立った全人教育により、豊かな人間性と高い専門的能力を備えた女性を育成し、真の意味で社会の発展と平和に貢献できる人材を輩出することを目的としている。学園の創立者シスター・江角ヤスは、この建学の精神を隣人愛の実践へと導くため、「マリアさま いやなことは私がよるこんで」という言葉を学園標語として掲げた。この言葉を通じて、建学の精神は学生・教職員一人ひとりに浸透している。また、学生便覧にこれらの解説文が掲載され、入学時オリエンテーションや学長講話、総合人間科目において、説明され周知されている。建学の精神は創立以来不易のものであるが、解説文については学生の理解が深まるように時代や社会の変化等を踏まえ改訂されている。また、建学の精神、教育理念、学園標語は、学内外へ広く公表され周知が図られている。

各学科・専攻課程の教育目的・目標は建学の精神に基づき、三つの方針に具体化され、大学案内、学生便覧、ウェブサイト、シラバス等に詳細に明示されている。学位授与の方針の下、学習成果が定められ、各学科・専攻課程において内容の定期的な点検に取り組んでいる。

学習成果については、教育の実践から得られる量的・質的データを根拠とした成果を収集し、分析・評価を行っている。学生が獲得すべきものとして「何ができるようになるか」という視点に立った学習成果の明確化が必要という観点から、継続的に協議が続けられており、教育の向上・充実に向けたPDCAサイクルに基づいた学習指導や教育課程の改善が進められている。なお、各学科・専攻課程の異なる教育課程にも対応できるように、様々な量的・質的データをより効果的に測定・分析する方法を含め、汎用性のある仕組みの開発等について、更なる検討を期待したい。関係法令の改正などはその都度確認され、教務委員会、教授会などを通じて教職員に伝達されており、必要に応じて学則や関係規程の改定を行い、法令順守に努めることで教育の質を保証している。

教育研究・事務組織の中に学長、副学長、事務局長、ALO、学科長等を委員とする

自己点検・FD委員会を設け、自己点検・評価活動を推進しており、毎年度末、当該年度の活動を報告書にまとめる過程で、次年度の活動方針を決定するというPDCAが根付いている。さらに、2～3年おきに本協会の短期大学評価基準に基づく点検・評価も実施し、報告書を作成し公表している。また、平成24年に桜の聖母短期大学と相互評価を行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

三つの方針は、大学案内、学生便覧、ウェブサイト等において、明示されている。学位授与の方針は学習成果に対応しており、一定の社会的通用性が認められる。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等は諸規定に明記されており、年度始めのオリエンテーション等で学生への周知が図られている。

教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づいて適正な教員を系統的、かつ効果的に配置して編成されており、シラバスに設定された到達目標と査定の基準に沿って成績評価が行われている。教育課程は、学位授与の方針に基づいて学習成果に対応した授業科目が配置され、段階的により高い学習成果が得られるように専門教育科目・資格取得関係科目が体系的に編成されている。入学選考は入学者受け入れの方針に沿って実施され、多様な受験生に対応している。

各学科・専攻課程によって学習内容や資格は異なるが、学習成果の査定は単位認定試験の成績、資格取得率、各種検定試験合格率、公募展での評価、各種アンケート等から測定でき、達成可能となっている。今後は査定内容をより充実させるため、教学評価（IR）委員会の設置やGPAを導入して改善を図っていくこととしている。当該短期大学の教育課程を修了した学生の進路決定率の高さは、学習成果が社会的に一定の評価を得ていることを示している。

各教員は学習成果の獲得に向けて、定期的に授業を自己点検・評価して教育の質を担保する努力をしている。各学科・専攻課程では定期的にミーティングを開き、学生の専門教育や生活指導について教員間の意思疎通を図り、学生を入学から卒業まで組織的にサポートしている。全学的には自己点検・FD委員会が中心となり、研修会や講習会、公開授業、学生の満足度調査等を実施し、FD・SD活動に努めている。

学習支援については、基礎学力不足の学生のために「学習力・編入学支援講座」の開設、編入学や留学を目指す学生には個別指導、より高度な学習を支援するための習熟度別クラス編成等を実施している。

学生生活支援は、学内LANによる自学自習環境やキャンパス・アメニティの整備、防犯・防災指導、学生会活動支援が行われ、学生の心身の健康のために保健室と学生相談室等を設けている。また、外部諸団体の奨学金に加え、独自の特待生制度や奨学金制度を設けて経済的支援を行っているが、昨今の経済情勢から奨学金制度の充実が課題となっている。進路支援体制はキャリア別に整備され、進路決定率は高水準となっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

三つの方針に沿った学習成果とその査定実施という観点から、教育の充実化に向けて教育資源と財的資源を整備している。教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、その基準に沿った資質と資格を有した教員を配置している。専任教員は研究会等への参加や論文発表、各種公募展への出品等教育研究活動を積極的に行っており、活動状況はウェブサイトで公開されている。事務組織は、諸規程に基づいて、効率的に業務が遂行されている。なお、学生支援に関する委員会等の組織が有効に機能し、かつ教職員がお互いにサポートし合いながら学生支援が行われているが、その中心となる事務組織の一層の強化が望まれる。事務局長の下に事務組織の責任体制を明確化し、事務職員は学習成果獲得の視点に立って関係部署との連携を日常的に行っている。また、教職員は、学習成果の向上を目指して PDCA サイクルによる点検・評価を実施し、各業務内容の改善を図っている。教職員の就業に関する諸規程は、有期契約教職員を含めて整備されており、人事管理は適切に行われている。

校地・校舎は、短期大学設置基準に定める要件を満たしており、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備・活用され、維持管理も適切に行われている。障がいのある学生が在籍しており、その対応としてエレベーターや障がい者用のトイレ、車椅子用スロープが設けられている。平成 23 年度から、学園本部の計画に基づいて耐震補強等が行われている。安心・安全な教育環境を提供するため、危機管理基本マニュアル等を作成して教職員に周知し、火災・地震等について適正な対策をとっている。

また、学内ネットワークには適切なセキュリティが講じられている。技術的資源等については、教育課程と学生支援を充実させる目的で整備され、学生の学習及び教育研究のためのネットワーク、それらの運営体制を有している。ICT 環境の整備については、各学科と情報処理センター、情報システム課が連携して進めている。さらに、省エネルギー・省資源対策を経営の基本方針の中に位置付けて、積極的に取り組んでいる。

短期大学部門の帰属収支はほぼ収入超過で推移しているが、学校法人全体の帰属収支は過去 3 年間支出超過となっている。学校法人は余裕資金を有しており、将来にわたって財務の健全化を維持していくために、課題としている定員確保策や人件費比率の見直しを実行し、帰属収支の均衡に取り組まれない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は純心教育の理念を継承し、学園を代表して短期大学及び学園全体の管理運営全般について、適切にリーダーシップを発揮している。また、各所属の長や幹部で構成される学校法人鹿児島純心女子学園管理・運営協議会を定期的に開催し、各部署との連携をとりながら指導・助言を行っている。理事は、寄附行為に基づいて適切に構成され、理事会が学校法人の意思決定機関であることを自覚し、学園全体及び各併設校の運営状況を把握している。

理事会は、寄附行為に従って定期的に行われ、理事長が議長となって審議を行い、理事の承認の下に業務を執行している。このほか、理事会では学園の業務に関する重

要な議案の審議だけでなく、各併設校の業務の推進状況等の報告も受け、管理運営面だけでなく教育活動全般についても監督している。

学長は、学長選考規程に基づいて選出され、学園全体の視野に立ち、短期大学の教育活動全般にわたってリーダーシップを発揮し、教職員をリードしている。また、教授会を規程に基づいて運営するとともに、学長直轄の 6 つの委員会と 18 の各種委員会を組織して、教育・研究活動、社会貢献活動が円滑に行われるよう運営している。さらに学長は、純心教育の理念、建学の精神の具現化に向けて中・長期計画の策定を主導するなど、教育・研究・社会貢献活動を推進し短期大学の充実・発展に取り組んでいる。

監事は、寄附行為に基づいて学校法人の業務及び財産の状況を監査し、その業務を適切に遂行している。また、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、寄附行為に基づいて開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学園の諸教育事業の展開とそれに伴う事業計画、予算編成、執行等の各管理体制は適切に機能しており、資産及び資金の管理と運用は適正に行われている。教育及び財務情報については、私立学校法に従ってウェブサイト等で適切に情報公開を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育については、教育課程編成・実施の方針に沿って必要な授業科目を設定し、教育課程全体を通じて学生にどのような知識や能力を身に付けさせるかという視点から実施されている。

職業教育を全学的に円滑、かつ効果的に推進する目的から、理念的指導について検討するキャリア支援委員会と実務的支援を行うキャリア支援課が設置されている。この二つの部署を中心に各学科・専攻課程が連携して、職業教育、就職等の進路支援を円滑に実施する全学的組織体制が整えられている。また、学習力・編入学支援委員会を設け進学支援も行っている。

教養教育と専門教育、そして実務教育が融合された教育体系の中で、各学科・専攻課程の教育目的・目標及び教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程の中にキャリア関連科目を設定して、それぞれの専門に応じた職業教育を行っている。特にインターンシップについては、学生が在学中に実際の職場業務を体験することによって、就業意識を高め、自らの適性に合った職業を選択できる仕組みを提供している。それに加えてビジネスマナーを習得し、ミスマッチを避けるなどの観点からインターンシップが推進され、学外実習の多い生活学科こども学専攻を除き、全学科・専攻課程で実施されている。

職業教育や就職等の支援体制の推進と充実化の取り組みは、文部科学省の平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」に申請し、「地元企業との連携と学生の学習力・行動力を支援する組織の強化策」が採択されたことが契機となっている。学園は本プログラムのような特別補助事業終了後も有効に働いた事業について、自らの予算で継続して実施している。

キャリア支援に関する教職員の連携体制、取り組み内容の充実化、活動状況について PDCA サイクルによる点検・評価、改善に向けた努力の成果として、ここ数年来の学生の就職等の進路に関するモチベーションの向上につながり、短期大学全体の高い進路決定率に反映されている。平成 25 年度の就職と進学者を合算した進路決定率は 99.2 パーセントであった。教育の質の高さと学生支援の充実した内容は、当該短期大

学の大きな強みの一つである。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学生が在学中に実際の職場業務を体験し、就業意識を高め、適性に合った職業を選択できるとともに、ビジネスマナーを習得し、ミスマッチを避けるなどの観点から全学的なインターンシップの推進を行っている。また、各種資格等の取得に関わる「キャリア支援科目」の充実を図り資格取得を促進しており、その実績もあがっている。各学科・専攻課程とも専門に応じた職業教育が行われ、「アSEMBリー」、「キャリア・トライアル・トレーニング」、「就活トレーニング」等の就職に関する独自の取り組みが実施され、一定の効果をあげている。
- 生活学科食物栄養専攻においては、卒業後のサポートとして、栄養士資格を持ち実務経験を積んだ管理栄養士の国家資格を目指す卒業生に対して、毎年後期の日曜日を利用して「管理栄養士国家試験対策講座」を開設して支援している。短期大学（栄養士養成課程）卒業者の管理栄養士国家試験合格率が大学（管理栄養士養成課程）卒業者に比べ低水準にある中、高い合格実績を示しており卒業後の継続的学習支援は成果をあげている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みには、以前からの積極的な内容が蓄積されてきている。平成 20 年に発足した「江角学びの交流センター」は「生涯学習支援室」、「こどもの未来支援室」、「地域人間科学研究所」の 3 部門から成り、そのほかに事務部門を置いている。

生涯学習支援室が開催する「純心市民講座」は、平成 25 年度は 17 講座開講され、また、正規授業を一般に開放する「共修講座」は 5 講座開講された。こどもの未来支援室は、子ども向け講座を開講しており、平成 25 年度は延べ 9 回行った。いずれの講座も受講希望者が多く、地域のニーズに込えている。地域人間科学研究所は地域に開かれた短期大学を目指し、鹿児島を中心とした地域を新しい視点から見つめ研究する機関として発足した。「地域」、「人間」、「文化」、「科学」という四つのキーワードでシンポジウムや文化講演会を開催し、研究紀要を発行している。

当該短期大学は、「江角学びの交流センター」が発足する以前から市町村自治体や教育・文化団体と連携協力して、地域住民の生涯学習を支援し、地域社会の進展に寄与してきた。教員が担当する市民講座の提供、外国人講師を活用した英会話教室等の開講に加えて、生活学科生活学専攻生活クリエイトコースの学生によるファッションショー、生活学科食物栄養専攻による料理講習会の開催と料理コンテストへの参加など、各学科・専攻課程においても行政や文化団体が主催するイベントに参加している。

建学の精神に掲げられている隣人愛の実践として、学生によるボランティア活動を積極的に展開している。例えば、毎年 5 月末に開催する聖母行列に合わせて、学生はクラス単位で学園内や学園周辺の清掃活動等のボランティア活動を行っている。大学

祭には、全学生が催し物や案内係等として参加し、その活動収益金全てを世界各地の被災地復興支援活動に関わる団体、日本赤十字社、国境なき医師団等に寄付している。その他、学内外での様々なボランティア活動（純心市民講座「はじめての英会話（幼児コース・小学生コース）」、純心こども講座「リズムあそび」でのアシスタント、障がい児通園施設での運動会のボランティア）に学生が参加している。

学生のボランティア活動を含めた活発な地域貢献・地域交流活動を促進し、より発展させていくために、鹿児島県肝属郡錦江町と包括的連携協定（平成 26 年 3 月）を締結した。当該短期大学は、平成 26 年度から特に社会貢献活動の推進を全学的・組織的に取り組む方向で具体的に計画を策定し実施に移すという方針をとっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は、平成 20 年に発足した「江角学びの交流センター」以前から市町村自治体や教育・文化団体と連携協力して、地域社会の進展に寄与してきた。各学科・専攻課程がそれぞれの特性を生かして、地域の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流している。学生は地域社会での活動を通して様々な職種や年齢にある地域住民と交流し、学内ではできない貴重な体験をし、その結果、人間的に成長し「地域社会」や「働くこと」について多面的に考える機会となっている。
- 授業における実習の一環として、地域社会でのボランティア活動が行われている。純心市民講座「はじめての英会話（幼児コース・小学生コース）」では、英語科学生がボランティアでアシスタントを務めており、これは授業「こども英語教育」、「こども英語活動」の実習の場ともなっている。同様に、地域の親子に呼びかけて開催している純心こども講座「リズムあそび」、「いろとあそぼう・かたちとあそぼう」は授業科目「こども学フィールドワーク II」の実習の場として生活学科こども学専攻の学生がアシスタントを務めている。また、調理実習講座でも教員の呼びかけに応じ、生活学科食物栄養専攻の学生がアシスタントを務めている。このようなボランティアの現場は学生の体験学習の場であるとともに、さらに地域住民との交流の機会を創出する出会いの場となっている。

自己点検・FD委員会 委員

学 長	平山 久美子
副学長	岩崎 泰介
ALO	福山 孝子
委 員	奥村 和滋(委員長)
	三島 盛武
	有馬 義秀
	中村 伸一郎
	高田 さとこ
	岩下 美代子
	櫻井 真
	伊集院 久信
	林川 吉秀
	川路 孝昭
	竹宮 真未

鹿児島純心女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成 26 年度版

平成 27 年 3 月 31 日

編 集 自己点検・FD委員会
発 行 鹿児島純心女子短期大学

〒890-8525

鹿児島県鹿児島市唐湊 4-22-1

T E L 099-253-2677

F A X 099-254-5247

公式サイト : <http://www.k-junshin.ac.jp/juntan/>

E - mail : info@juntan.k-junshin.ac.jp